

# 【おとふけ障がい福祉総合プラン 2024】

---

音更町障がい者基本計画  
第7期音更町障がい福祉計画  
第3期音更町障がい児福祉計画

音 更 町

※『障害』のひらがな表記について

音更町では、『障害』という言葉に対する議論を高め、障がいについての町民意識の高揚を図るため、ひらがな表記についてのガイドラインを作成しています。

この計画では、ガイドラインに基づき、法令用語等、町の判断で変更できない場合を除き、『障がい』と表記しています。

## はじめに

音更町では、障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら生きいきとした生活を送る地域共生社会の実現に向けて、障害者基本法に基づく「障がい者基本計画」、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」の3計画を包括した「おとふけ障がい福祉総合プラン2021」を策定し、障がい福祉施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

障がい福祉施策を取り巻く環境は、社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されたほか、障がいのある人の社会参加の促進に向け、障害者文化芸術活動推進法や読書バリアフリー法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されるなど様々な環境整備が進められてきました。また、障害者差別解消法の改正により、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がいのある人の暮らしやすさの向上に向けた支援体制の強化が図られています。

このような中、「おとふけ障がい福祉総合プラン2021」で定める前期基本計画期間が終了することから、これまでの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえた上で必要となる見直しを行い、引き続き「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を基本目標とする「おとふけ障がい福祉総合プラン2024」を策定いたしました。

この計画を実効性のあるものにしていくためには、町民、事業者、関係団体等の皆さんの連携や協働が不可欠でありますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、アンケート調査にご協力をいただいた皆さん、議論を重ねていただいた音更町障がい福祉計画等推進委員会委員の皆さん、貴重なご意見やご提言をいただいた皆さんに、心から感謝を申し上げます。

令和6（2024）年3月

音更町長 小野 信次



# 目 次

## 第1章 総論（基本計画）

### I 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・経緯…………… 1
- 2 計画の位置づけ・構成…………… 5
- 3 計画期間…………… 7
- 4 対象者の範囲…………… 7

### II 音更町の障がいがある人を取り巻く状況

- 1 音更町の障がいがある人の状況…………… 8
- 2 音更町民が利用できる障がい福祉サービス…………… 16
- 3 障がい福祉サービスの提供体制の現状と評価…………… 17

### III 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本目標…………… 24
- 2 計画の基本方針…………… 25
- 3 施策の区分…………… 25

## 第2章 各論（中期実施計画）

### I 重点施策…………… 26

### II 令和8（2026）年度の数値目標…………… 27

### III 計画推進のための施策の方向

- 1 各種施策の着実な実施…………… 29
- 2 施策の方向の設定…………… 29
- 3 計画推進のための工程表…………… 34

## 第3章 サービス量の見込みと基盤整備（中期実施計画）

- 1 介護給付費等の見込量…………… 47
- 2 地域生活支援事業の見込量…………… 49
- 3 実施に関する考え方…………… 50
- 4 サービス見込量等確保のための方策…………… 51

## 資料編…………… 53

# 第1章 総論（基本計画）

## I 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨・経緯

音更町では、令和3（2021）年3月に「音更町障がい者基本計画」、「第6期音更町障がい福祉計画」、「第2期音更町障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉に関する施策を総合的に推進してきました。

これまで、幾度も制度改正が行われ、平成15（2003）年4月には、従来の「措置制度」から、利用者が自ら事業者を選択・決定し、契約によりサービスを利用できる「支援費制度」に移行し、平成18（2006）年4月には、「障害者自立支援法」が施行され、障がいの種別にかかわらず、一元化してサービスを提供するとともに、それまでの入所施設中心の支援から地域生活を中心とした支援へと変わるなど、我が国の障がい者施策は大きな転換期を迎えることとなりました。

さらに、平成25（2013）年4月には、「障害者自立支援法」の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）に変更され、障害者手帳の交付を受けていない難病患者の一部もサービスの利用が可能になり、平成30（2018）年4月には、生活と就労に対する支援の更なる充実と障がい児支援に係るニーズの多様化へのきめ細かな対応を図るため、自立生活援助、就労定着支援及び居宅訪問型児童発達支援サービスなどが創設されました。

一方、全ての人々が障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指した関係法等の整備も進められ、平成23（2011）年8月に「障害者基本法」の改正による障がいがある人の定義の見直し、平成24（2012）年10月に「障害者虐待防止法」の制定、平成26（2014）年1月に「障がい者の権利に関する条約」の締結、そして、平成28（2016）年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）が施行されています。

令和3（2021）年には、障害者差別解消法の改正があり、これまで努力義務であった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6（2024）年度から義務化となり、障がい者への差別の解消と理解促進に向けてさらなる周知啓発や取組の促進が必要とされました。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに

対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、社会福祉法に基づく事業と、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援法、生活困窮者自立支援法の各法に基づく事業を一体のものとして実施する「重層的支援体制整備事業」が規定されました。

こうした中で、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法により、市町村には、障がいがある人のための施策に関する基本的な計画である障害者計画、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する障害福祉計画、障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制の確保に関する障害児福祉計画の策定が義務づけられ、本町においても平成10（1998）年度から「音更町障害（がい）者福祉計画」、平成18（2006）年度から「第1～6期音更町障がい福祉計画」、平成30（2018）年度から「第1～2期音更町障がい児福祉計画」をそれぞれ策定し、関係法令等に合わせて見直しを行ってきました。

## 各計画の年表について

1998 (H10)	~	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
<b>音更町障害(がい)者福祉計画</b>  平成10(1998)～14(2002)年度、平成16(2004)～23(2011)年度、 平成24(2012)～令和2(2020)年度														<b>音更町障がい者基本計画</b>  令和3(2021)～11(2029)年度											
<b>音更町障がい福祉計画</b>  第1期 平成18(2006)～20(2008)年度  第2期 平成21(2009)～23(2011)年度  第3期 平成24(2012)～26(2014)年度  第4期 平成27(2015)～29(2017)年度  第5期 平成30(2018)～令和2(2020)年度  第6期 令和3(2021)～5(2023)年度  第7期 令和6(2024)～8(2026)年度														<b>音更町障がい児福祉計画</b>  第1期 平成30(2018)～令和2(2020)年度  第2期 令和3(2021)～5(2023)年度  第3期 令和6(2024)～8(2026)年度											

これまでの計画では、国の基本指針等において設定することとされた数値目標をはじめ、本町独自の就労支援に関する数値目標の設定、目指す姿の設定、工程表等を作成するとともに、自立支援協議会の立上げ及び専門部会の設置、職場体験事業の開始、障がい者基幹相談支援センター及び子ども発達支援センターの設置、広域による地域生活支援拠点等の整備などに取り組み、計画の着実な推進に努めてきました。

## 計画の基本目標、基本方針について

国基本指針	道計画
<p><b>【法の理念】</b></p> <p>障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現</p> <p><b>【基本的理念】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援</li> <li>市町村を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等</li> <li>入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備</li> <li>地域共生社会の実現に向けた取組</li> <li>障がい児の健やかな育成のための発達支援</li> <li>障がい福祉人材の確保・定着</li> <li>障がい者の社会参加を支える取組定着</li> </ol>	<p><b>【計画の目的】</b></p> <p>希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会の実現</p> <p><b>【基本的な考え方】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>権利擁護の推進</li> <li>障がいのある人が暮らしやすい地域づくり</li> <li>就労支援施策の充実・強化</li> <li>相談支援体制・地域移行支援の充実</li> <li>サービス提供基盤の整備</li> <li>保健福祉・医療施策の充実</li> <li>多様な人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上</li> <li>障がい児支援の充実</li> <li>発達障がいのある人や在宅の障がいのある人等への支援</li> <li>自立と社会参加の促進・取組定着</li> <li>北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進</li> <li>安全確保に備えた地域づくりの推進</li> </ol>

### おとふけ障がい福祉総合プラン2024

#### 【基本目標】

「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現

#### 【基本方針】

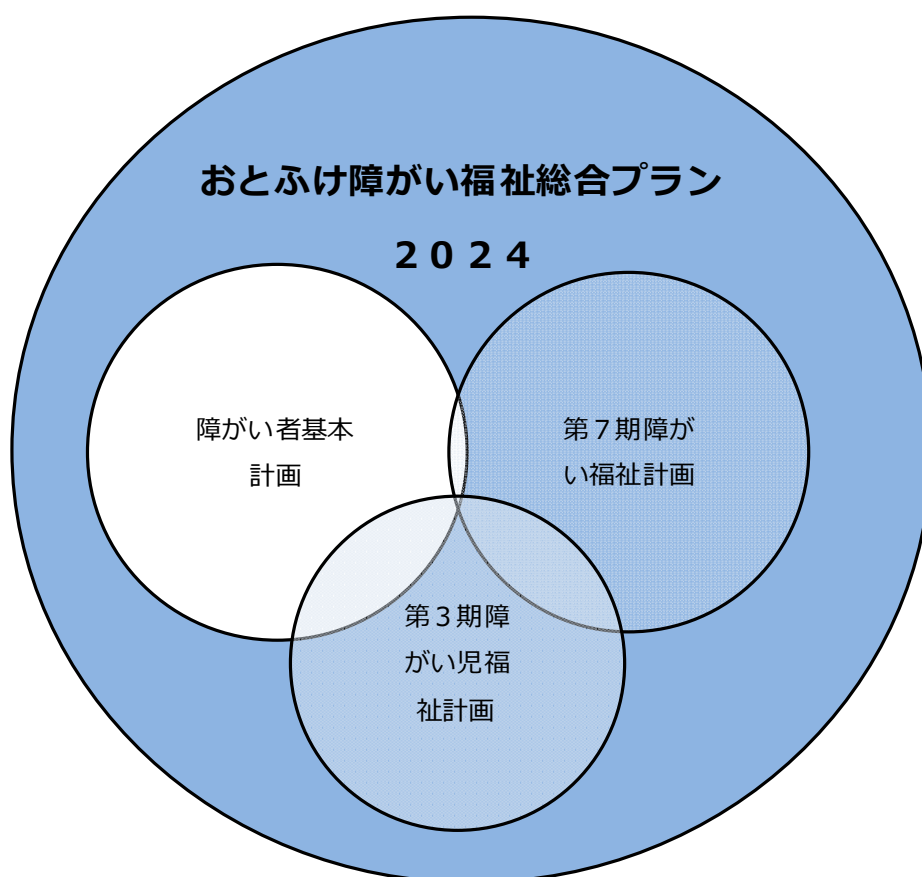
- さまざまな状況を踏まえた支援
- 子どもの健やかな育成のための支援
- 障がいに対する理解や配慮の促進
- ICT（情報通信技術）を活用した支援
- 安全・安心を確保するための支援

この度、「おとふけ障がい福祉総合プラン2021」の前期実施計画である「第6期音更町障がい福祉計画」及び「第2期音更町障がい児福祉計画」の計画期間が終了するため、新たに中期実施計画として「第7期音更町障がい福祉計画」及び「第3期音更町障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉施策の一層の推進を図る必要があります。

このため、「音更町障がい者基本計画」、「第7期音更町障がい福祉計画」、「第3期音更町障がい児福祉計画」で定めるべき事項を包括した「おとふけ障がい福祉総合プラン2024」を策定し、引き続き本町の障がい福祉施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

また、「おとふけ生きいきプラン21(音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」、「音更町子ども・子育て支援事業計画」その他の関連する各種計画との整合性を図りながら、横断的な施策の推進にも努めます。

## おとふけ障がい福祉総合プラン2024について



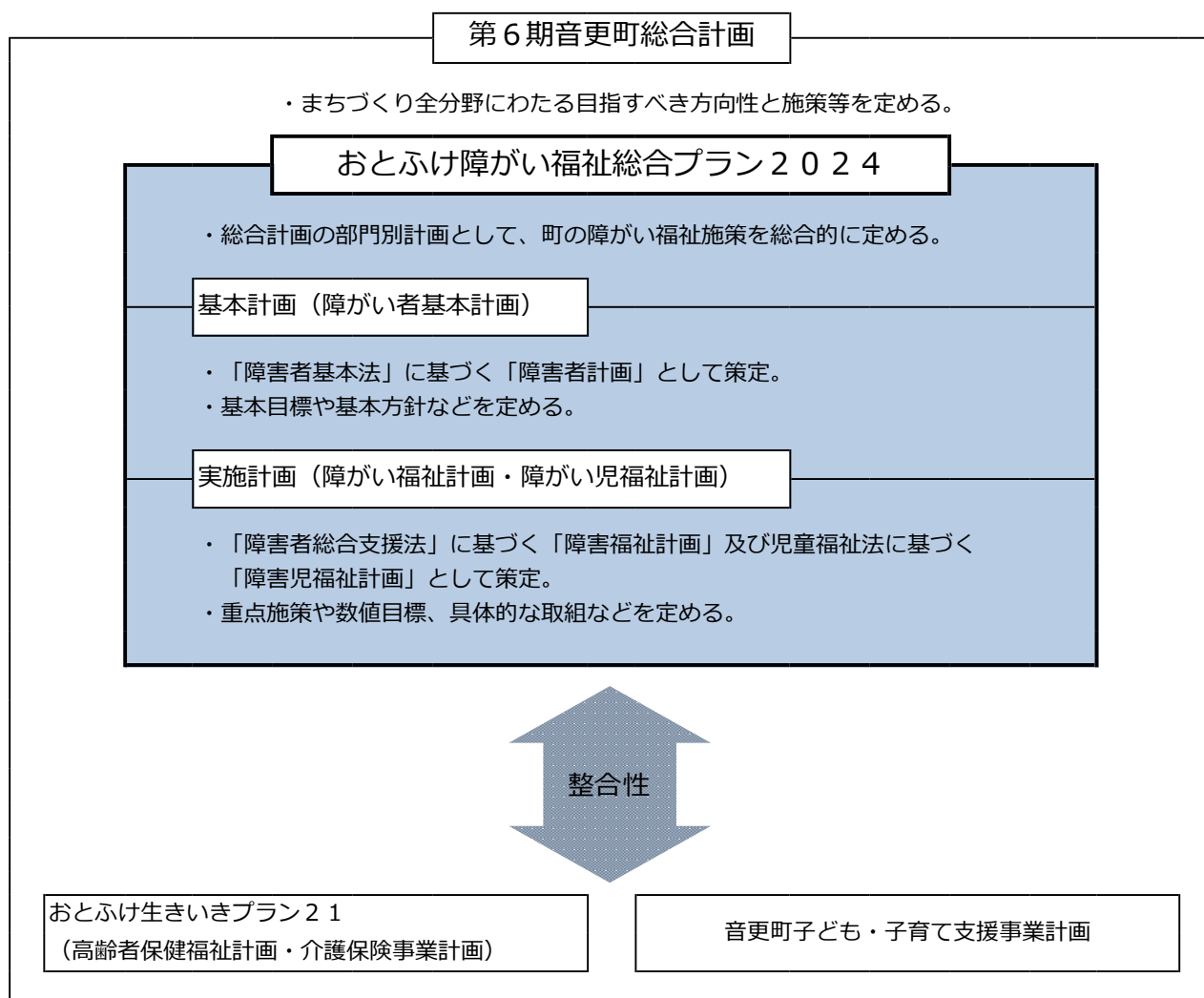
障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画  
で定める事項を包括



## 2 計画の位置づけ・構成

この計画は、本町のまちづくり全分野にわたる目指すべき方向性と施策等を定めた第6期音更町総合計画の部門別計画の一つです。障がい福祉施策の基本的な方向性や考え方を示す基本計画と、基本計画を実現するための施策の方向を定める実施計画から構成されます。

### おとふけ障がい福祉総合プラン2024の位置づけについて



持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、平成28（2016）年から令和12（2030）年の15年間で達成するために定められた国際目標です。

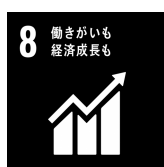
本町においても、「誰一人として取り残さない」という包括的な視点のもと、全ての人の平等かつ公平な社会参加を目指し、取組を進めていきます。

#### 【本計画に関連するSDGsの目標】



#### 目標3 すべての人に健康と幸福を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。



#### 目標8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。



#### 目標10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する。



#### 目標11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



#### 目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



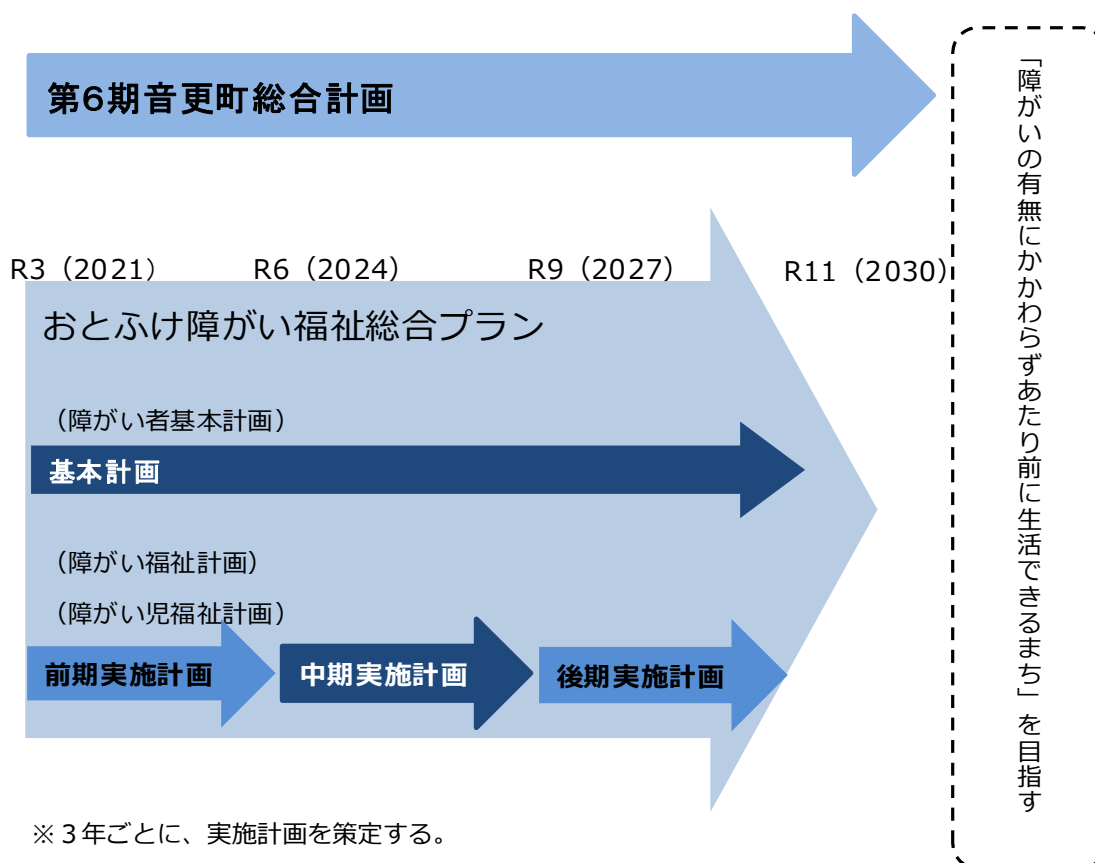
#### 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

### 3 計画期間

基本計画(この計画の第1章が該当します。)の計画期間は、令和3(2021)年度から令和11(2029)年度までの9年間とします。実施計画(この計画の第2章と第3章が該当します。)の計画期間は、前期実施計画が令和3(2021)年度から令和5(2023)年度まで、今回策定する中期実施計画が令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで、後期実施計画が令和9(2027)年度から令和11(2029)年度までのそれぞれ3年間とします。

#### おとふけ障がい福祉総合プラン2024の期間について



### 4 対象者の範囲

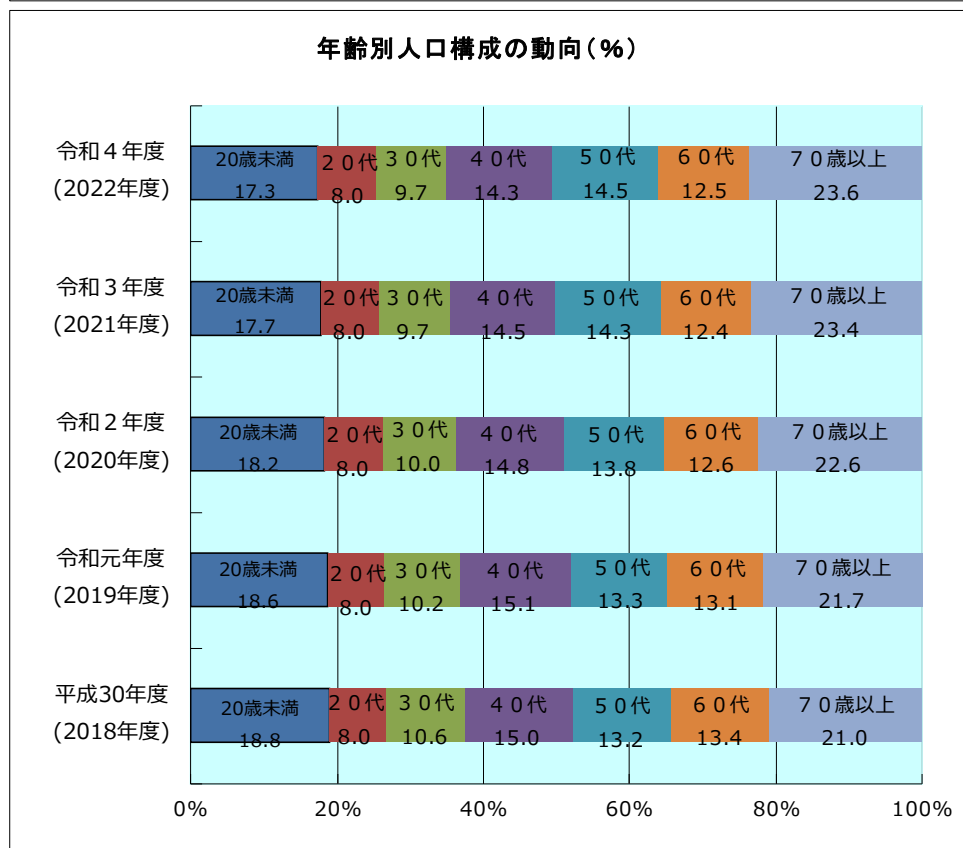
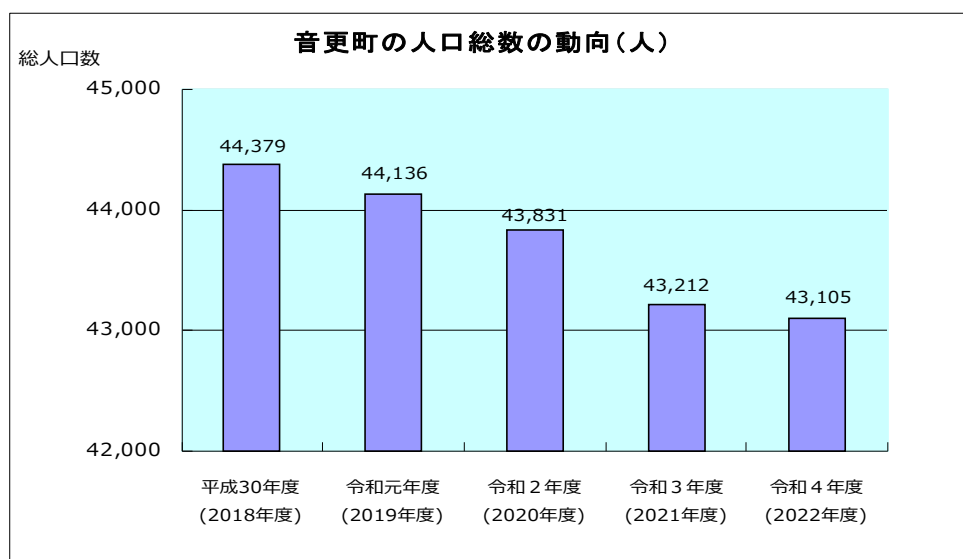
この計画の対象者は、障害者基本法に定める「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある」人のほか、同法改正の際の附帯決議や障害者総合支援法の主旨に則して、いわゆる難病等特定疾患がある人や高次脳機能障がいがある人も含めます。

## Ⅱ 音更町の障がいがある人を取り巻く状況

### 1 音更町の障がいがある人の状況

#### (1) 音更町の人口

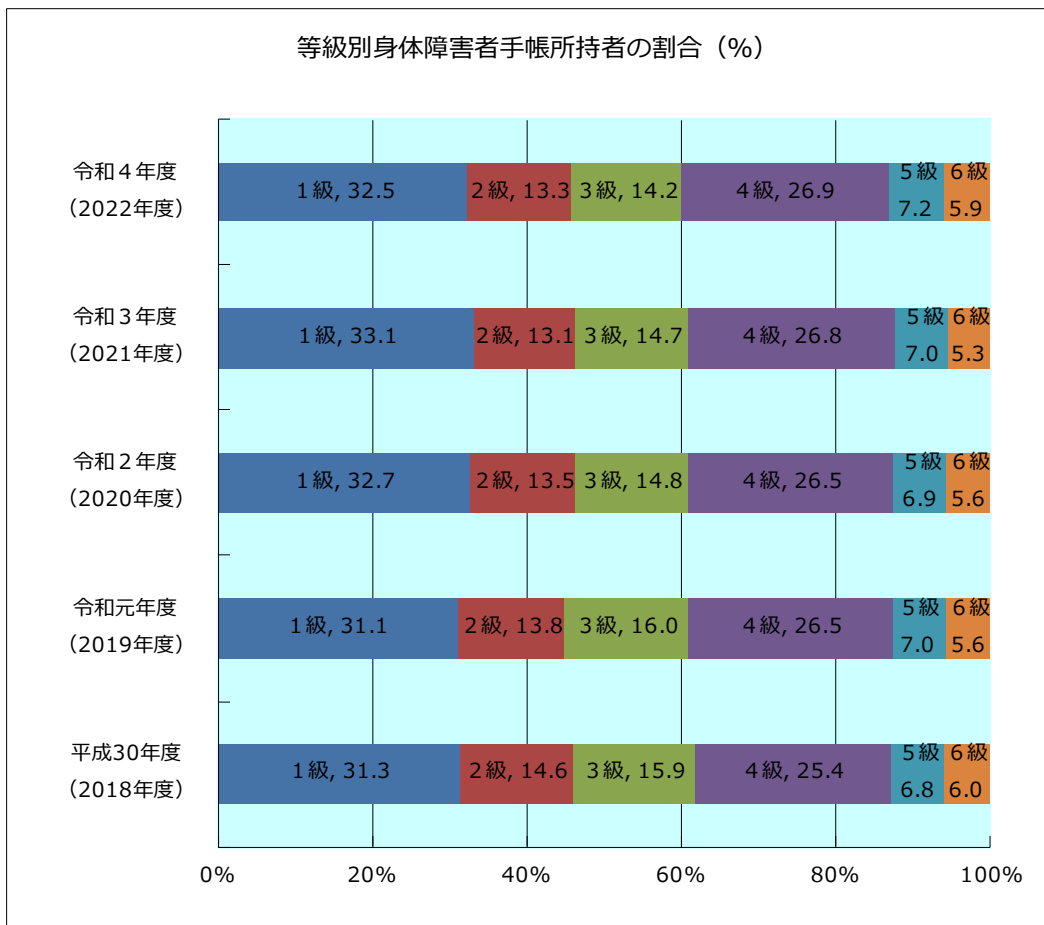
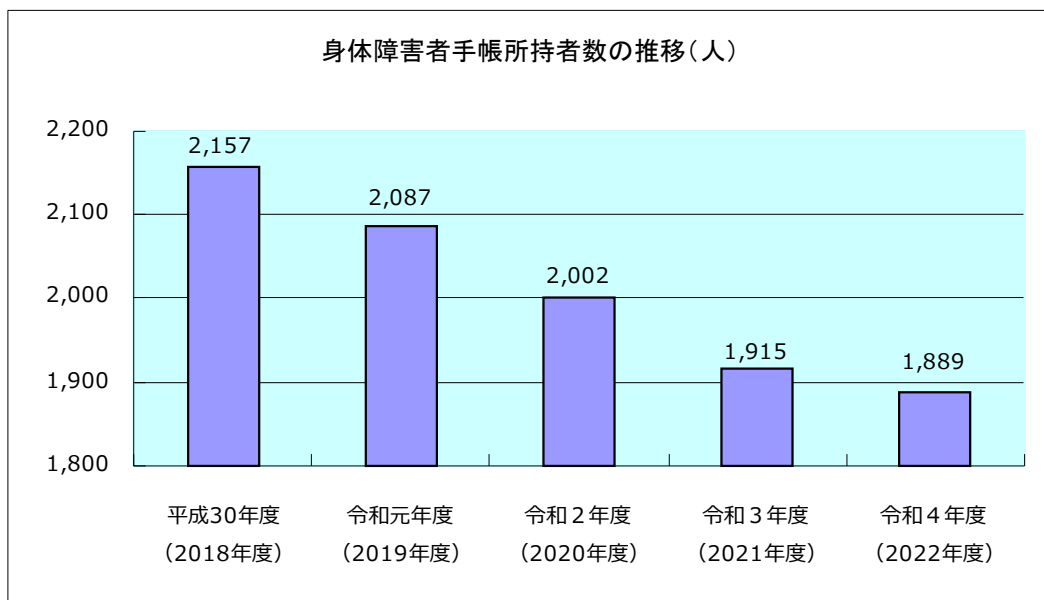
音更町の人口（住民基本台帳）は、平成30（2018）年度末の44,379人から4年間で1,274人減り、令和4（2022）年度末には43,105人となっています。また、平成30（2018）年度末に28.2%だった65歳以上の人の割合は29.8%になっています。



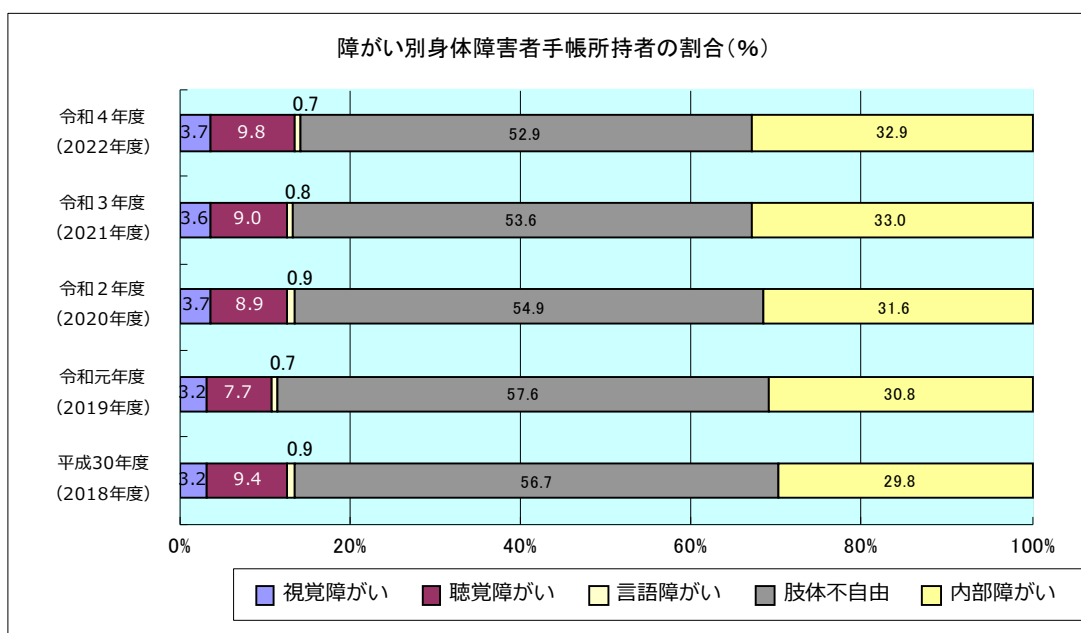
## (2) 身体障がいがある人の状況

音更町の身体障害者手帳の交付者数は、平成30（2018）年度末の2,157人から268人減り、令和4（2022）年度末で1,889人となっています。

また、いわゆる重度障がい（1級と2級）の人が占める割合は、平成30（2018）年度末が45.9%で、令和4（2022）年度末が45.8%であり、ほぼ横ばいの推移となっています。

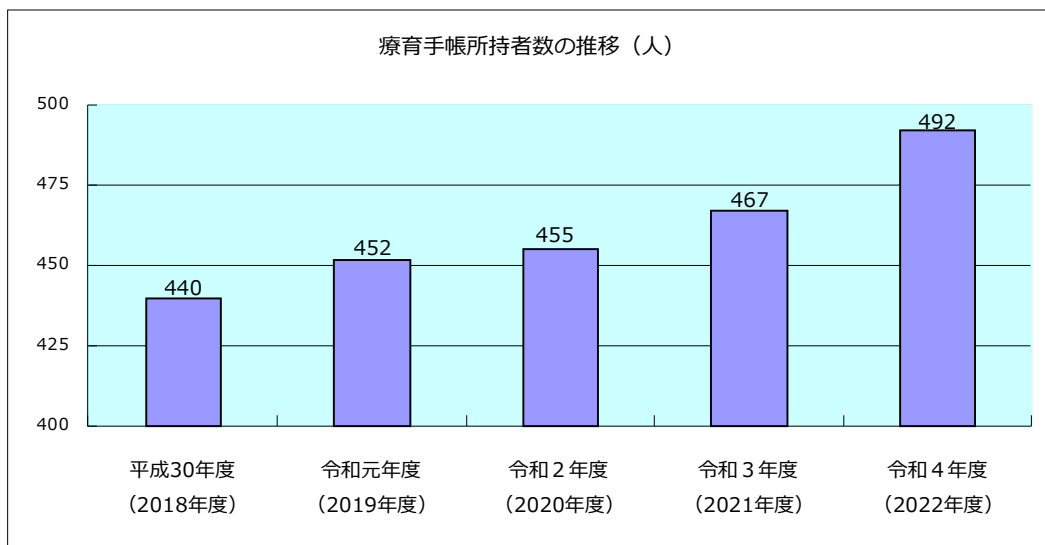


令和4（2022）年度末の障がい種別の構成比は、視覚障がいが3.7%、聴覚・平衡機能障がいが9.8%、音声機能・言語機能・そしゃく機能障がいが0.7%、肢体不自由が52.9%、心臓・腎臓・呼吸器等の内部障がいが32.9%となっており、過去5年間を比較しても、ほぼ同様の割合で推移していますが、肢体不自由のある人の割合が減少し、内部障がいのある人の割合が増加しています。

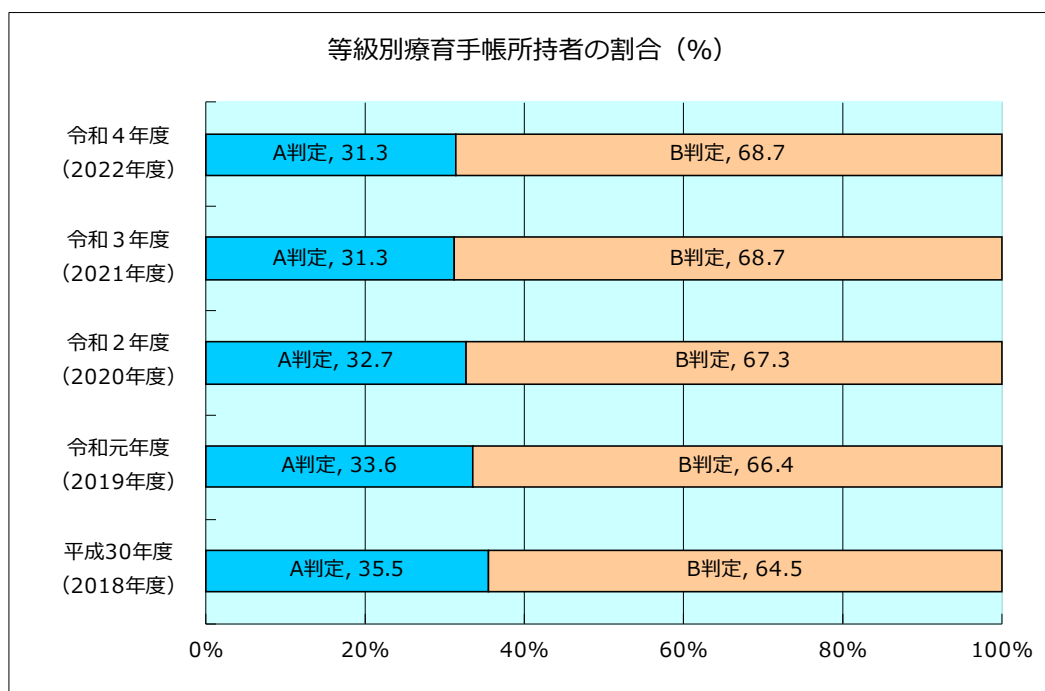


### (3) 知的障がいがある人の状況

音更町の療育手帳の交付者数は、平成30（2018）年度末の440人から52人増え、令和4（2022）年度末には492人となっています。

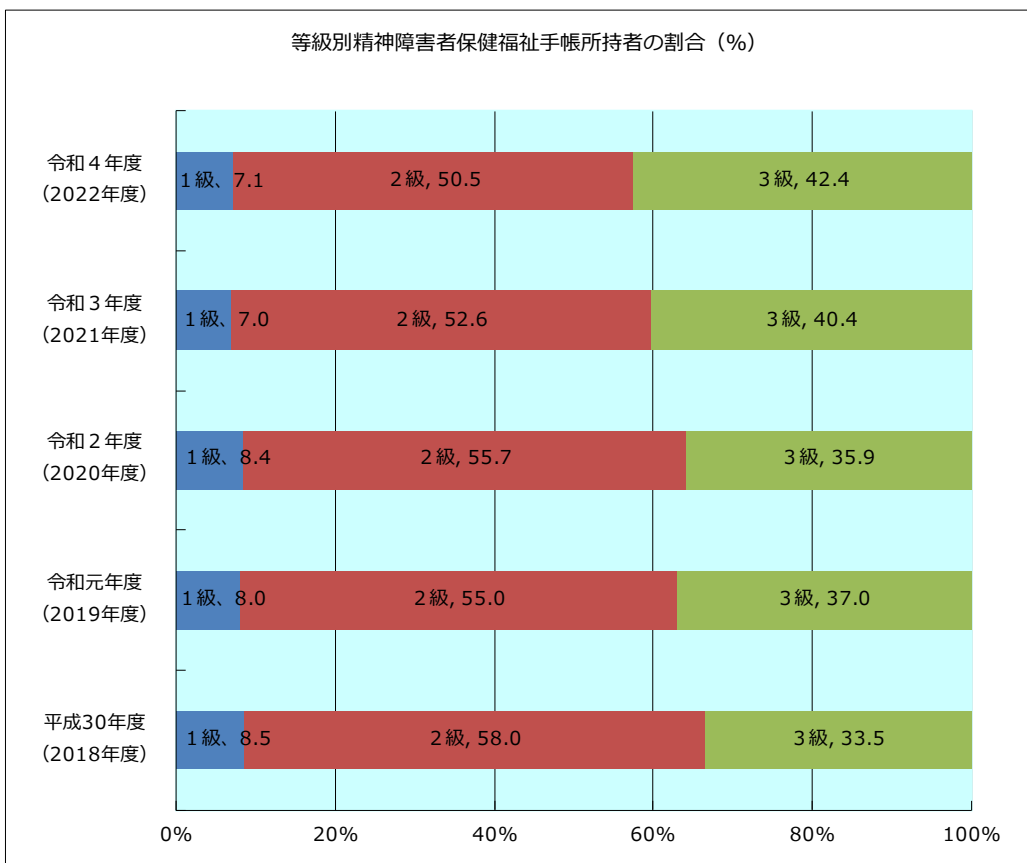
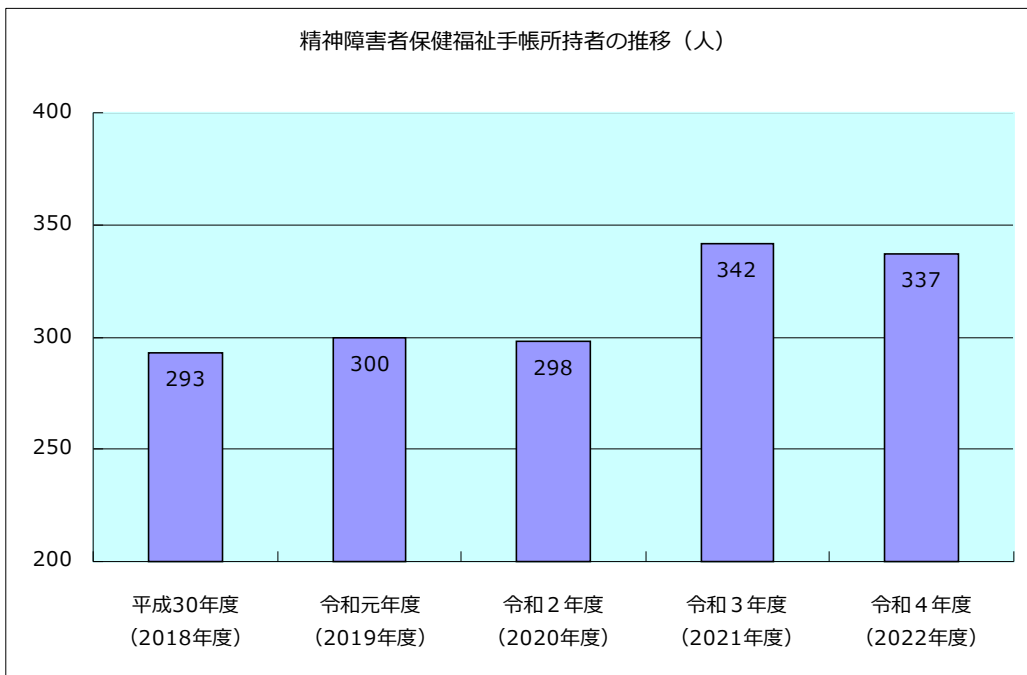


障がい等級別では、重度であるA判定の人の割合と中軽度であるB判定の人の割合は令和4（2022）年度末がそれぞれ31.3%と68.7%で、平成30（2018）年度末がそれぞれ35.5%と64.5%であり、A判定の人の割合が減少しB判定の人の割合が増えてきている状況にあります。



#### (4) 精神障がいがある人の状況

音更町の精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、平成30（2018）年度末の293人から44人増え、令和4（2022）年度末には337人となっています（通院や入院をしても手帳を持たない人は含みません。）。また、自立支援医療（精神障害者通院医療費公費負担）の受給者数は、平成30（2018）年度末現在の769人から111人増え、令和4（2022）年度末現在では880人となっています。





## (5) 難病等特定疾患がある人の状況

音更町の難病患者数（難治性特定疾患医療費給付対象者数）は、平成30（2018）年度末の384人から、令和4（2022）年度末には441人となっており、増加してきている状況にあります。

なお、小児慢性特定疾患医療受給者は、令和4（2022）年度末で46人となっています。

## (6) 発達障がいがある人の状況

発達障がいは、平成17（2005）年4月に施行された発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障がいは、いろいろな特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合が多いため、診断が難しく、また、固有の支援制度等もないことから、正確な人数の把握が難しい状況にあります。平成28（2016）年度の厚生労働省の調査では、医師から発達障がいと診断された人が全国で約48万1千人いると推計されています。

## (7) 高次脳機能障がいがある人の状況

高次脳機能障がいは、脳梗塞や脳出血、くも膜下出血といった脳血管疾患や、交通事故等による脳外傷、脳炎、低酸素脳症等で脳を損傷した際の後遺症として見られるもので、「突然人が変わったようになる」「少し前に言われたことをすぐ忘れてしまう」等の症状が現れ、日常生活や社会生活に制約が出てしまうことがあります。

高次脳機能障がいは、外見上からはわかりにくいいため、「見えにくい障がい」といわれ、十分な理解が得られていない実態にあり、正確な人数の把握が難しい状況にあります。平成28（2016）年度の厚生労働省の調査では、医師から高次脳機能障がいと診断された人が全国で約32万7千人いると推計されています。

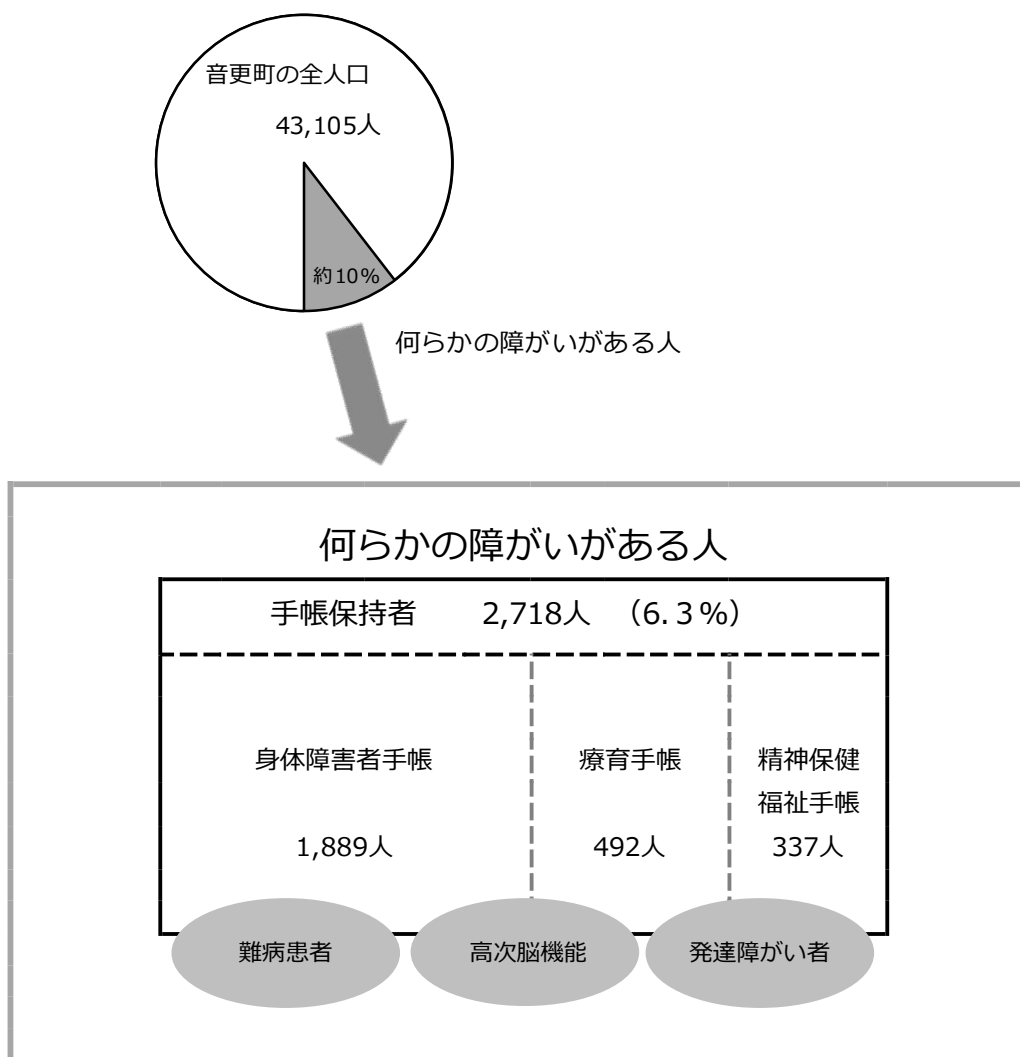
## (8) 音更町の人口に占める障がい等がある人の割合

音更町の人口に対して6.3%の人が何らかの手帳を所持しています（前期計画策定時6.4%）。

また、発達障がいがある人や高次脳機能障がいがある人を含めると、潜在的には人口に対して約1割の人が何らかの障がいがあると考えられます。

### 音更町の障がいのある人の割合について

音更町住民基本台帳人口 43,105人（令和4(2022)年度末）



※潜在的に支援を必要とする人まで含めると全町民の約1割が計画の対象者になる。

## (9) 施設入所、入院している人の状況

施設入所者は、令和元（2019）年度末の102人から6人減り、令和4（2022）年度末では96人となっています。

利用している施設の所在地は、町内が37人（令和元（2019）年度末現在）から34人（令和4（2022）年度末現在）に、町外は、65人（令和元（2019）年度末現在）から62人（令和4（2022）年度末現在）になりました。

精神科病院に入院している人は、地域精神保健医療福祉社会資源分析データベースにより公表されている数値によると、令和4（2022）年6月末現在で30人おり、そのうちの7人が1年以上入院している状況にあります。

## (参考) 障がいがある人の今後の推計値

音更町の令和4（2022）年度末の各世代に占める障がいがある人（各種手帳の交付を受けている人）の割合を、令和11（2029）年度の人口推計値（※）の世代別人口に当てはめて推計すると、障がいがある人の人数は、令和4（2022）年度末で人口44,105人に対して2,718人ですが、令和11（2029）年度には人口42,740人に対して2,942人になるものと見込まれます。

このことから、人口の減少にかかわらず、手帳の交付率が高い高齢者人口が増えていくことにより、障がいがある人も増加する可能性があるものと推測されます。

※人口推計値（令和11（2029）年・人口42,740人）は、「音更町第6期総合計画」で試算した数値を基に推計したものを使用しています。

## 2 音更町民が利用できる障がい福祉サービス

障害者総合支援法と児童福祉法の規定により、利用できる主な障がい福祉サービスは次のとおりとなっています。

区分	サービスの種別	サービスの内容	総合※	児童※	地域※
日 中 活 動 系 サ ー ビ ス	療養介護	病院等において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。	●		
	生活介護	主に重度の障がいがある人に、日中の介護や創作的活動の機会などを提供します。	●		
	自立訓練（機能訓練・生活訓練） 宿泊型自立訓練	身体機能や生活能力の維持・向上のために必要な訓練や支援等を行います。	●		
	就労選択支援	就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択をする支援を行います。	●		
	就労移行支援	一般就労を希望する人に対して、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練などを行います。	●		
	就労継続支援（A型・B型）	一般企業等で雇用されることが困難な人に、働く場の提供や就労に必要な知識・能力の向上のための訓練等を行います。	●		
	就労定着支援	就業に伴う生活面の課題等に対応できるよう相談支援を行うとともに、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。	●		
	短期入所（ショートステイ）	介護を行う人が病気になった場合などに、短期間、施設に入所することにより、入浴や排せつ、食事の介護などの支援を行います。	●		
居 住 系 サ ー ビ ス	自立生活援助	居宅での1人暮らしにより自立した生活を送るため、定期的な巡回訪問や随時の訪問対応等の相談・援助を行います。	●		
	共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を送ることが可能な人に対して、相談支援や入浴、排せつ、食事、洗濯、掃除等の日常生活上の介助を行います。	●		
	施設入所支援	介護が必要な人や通所が困難な人に対して、居住の場を提供し、主として夜間における日常生活上の支援等を行います。	●		
訪 問 系 サ ー ビ ス	居宅介護（ホームヘルプ）	入浴や排せつ、食事など自宅での生活の介護や通院のための付添いなどを行います。	●		
	重度訪問介護	重度の障がいがある人に、自宅での介護から外出支援までを総合的にを行います。	●		
	同行援護	視覚障がいにより、移動が著しく困難な人に、外出時に同行して移動に必要な情報を提供するとともに、必要な援助を行います。	●		
	行動援護	知的や精神の障がいにより、行動する際、常に介護の必要な人に外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援助などを行います。	●		
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障がい福祉サービスを組み合わせて包括的に提供します。	●		
相 談 支 援	計画相談支援	障がいがある人の相談に応じ、その人に適した障がい福祉サービス等の利用計画を作り、継続的に利用状況を確認します。	●		
	障害児相談支援	障がいがある児童の保護者の相談に応じ、その児童に適したサービスの利用計画を作り、継続的に利用状況を確認します。		●	
	地域移行支援・地域定着支援	施設に入所している人や精神科病院に入院している人が地域で生活するための住居の確保などの相談に応じます。また、自宅に単身で生活している人との常時の連絡体制を取り、緊急時の支援等を行います。	●		
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援・放課後等デイサービス	発達に課題のある児童等に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。		●	
	居宅訪問型児童発達支援	居宅への訪問により、重度の障がい等により外出の難しい児童等に対して、日常生活における基本的な動作の指導や適応訓練などを行います。		●	
地 域 生 活 支 援 事 業	移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出（冠婚葬祭、官公庁、金融機関等）の際に必要な支援を行います。			●
	地域活動支援センター事業	地域生活の充実のため、創作的活動・生産活動の機会や社会との交流を促進する場を提供します。			●
	日中一時支援事業	地域生活の充実や家族の就労支援、介護負担軽減を図るため、社会参加活動やレクリエーション活動の提供等を行います。			●

※総合：障害者総合支援法で定めるサービス ※児童：児童福祉法で定めるサービス

※地域：地域生活支援事業（市町村で定めるサービス）

### 3 障がい福祉サービスの提供体制の現状と評価

#### (1) サービス利用の状況について

本町における障がい福祉サービスの見込みと実績値については、次の表のとおりとなっています。療養介護や生活介護、就労移行支援などの就労系サービスはおおむね見込みに近い実績値となっていますが、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・宿泊型自立訓練については、事業所が限られていることもあり見込みを下回る実績値となっています。また、短期入所については大幅に見込みを下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の流行で利用受け入れができない状況が続いた影響が大きいと考えられます。訪問系サービスでは、人数に変化はないものの利用時間が増加しており、一人にかかる時間が増えていることがわかります。相談支援についてはほぼ見込みどおりの実績値となっています。

また、児童発達支援はほぼ見込みどおり、放課後等デイサービスは利用人数は見込みよりも実績値は少ないものの、利用日数は増加しており、複数回利用者の割合が増えていると考えられます。

サービス種別		令和3(2021)年度末		令和4(2022)年度末		令和5(2023)年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
日中活動系サービス	療養介護	8 人	9 人	8 人	9 人	8 人	10 人
	生活介護	200 人	202 人	205 人	205 人	210 人	204 人
		3,893 人日	2,383 人日	3,991 人日	3,722 人日	4,088 人日	3,863 人日
	自立訓練(機能訓練)	1 人	0 人	1 人	0 人	1 人	0 人
		4 人日	0 人日	4 人日	0 人日	4 人日	0 人日
	自立訓練(生活訓練)	3 人	2 人	4 人	1 人	5 人	1 人
		63 人日	44 人日	84 人日	22 人日	105 人日	3 人日
	宿泊型自立訓練	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	2 人
		30 人日	4 人日	30 人日	1 人日	30 人日	26 人日
	就労移行支援	9 人	21 人	12 人	18 人	15 人	15 人
		168 人日	110 人日	225 人日	183 人日	281 人日	165 人日
	就労継続支援(A型)	29 人	41 人	34 人	41 人	39 人	41 人
		573 人日	588 人日	671 人日	624 人日	770 人日	629 人日
	就労継続支援(B型)	140 人	160 人	150 人	166 人	160 人	171 人
2,337 人日		2,353 人日	2,504 人日	2,361 人日	2,671 人日	2,412 人日	
就労定着支援	2 人	4 人	3 人	3 人	4 人	3 人	
短期入所(福祉型)	19 人	10 人	22 人	14 人	25 人	21 人	
	150 人日	30 人日	174 人日	54 人日	198 人日	52 人日	
短期入所(医療型)	1 人	0 人	1 人	0 人	1 人	0 人	
	8 人日	0 人日	8 人日	0 人日	8 人日	0 人日	
居住系サービス	自立生活援助	3 人	5 人	4 人	3 人	5 人	2 人
	共同生活援助	99 人	119 人	104 人	123 人	109 人	129 人
	施設入所支援	102 人	97 人	101 人	99 人	100 人	100 人
訪問系サービス	居宅介護・重度訪問介護・同行援 護・行動援護・重度障害者等包括支 援	2,402 時間	1,509 時間	2,463 時間	1,712 時間	2,525 時間	1,949 時間
		78 人	78 人	80 人	75 人	82 人	67 人
相談支援	計画相談支援	340 人	364 人	360 人	356 人	380 人	362 人
	障害児相談支援	45 人	57 人	50 人	62 人	55 人	62 人
	地域移行支援	1 人	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人
	地域定着支援	1 人	2 人	2 人	1 人	3 人	0 人
障害児通所支援	児童発達支援	130 人	133 人	135 人	138 人	140 人	145 人
		535 人日	485 人日	556 人日	488 人日	577 人日	524 人日
	医療型児童発達支援	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	放課後等デイサービス	290 人	270 人	310 人	286 人	330 人	288 人
		1,218 人日	1,384 人日	1,302 人日	1,408 人日	1,386 人日	1,461 人日
	保育所等訪問支援	2 人	1 人	3 人	0 人	4 人	0 人
		3 人日	0 人日	4 人日	0 人日	5 人日	0 人日
居宅訪問型児童発達支援	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人	0 人	
	0 人日	0 人日	2 人日	0 人日	2 人日	0 人日	

※ 各サービスごとの1か月当たりの利用量

※ 令和5年度実績は、令和6年1月現在

※ 施設入所については、地域移行を進める観点から減少させることが目標となっています。

## (2) アンケート調査結果の概要について

障がい福祉サービスの利用見込みや今後の施策を検討する上での資料とするため、在宅や施設で生活している人に対してアンケート調査を実施しました。結果の概要は、次のとおりですが、自由記載欄でも、施策に関する具体的な提案等もいただくことができましたので、今後の参考とさせていただきます。

### ◆アンケート調査の概要◆

① 調査方法 郵送による配布・回収、無記名での回答方式

② 調査対象及び回収率 ※ ( ) 内は前回調査の数値

区分	調査対象者(人)	回答者数(人)	回収率(%)
18歳以上	500(500)	257(251)	51.4(50.2)
18歳未満	200(200)	84(103)	42.0(51.5)
合計	700(700)	351(354)	50.1(50.6)

③ 調査期間 令和5(2023)年3月23日～4月17日

④ 対象者の選定方法

障がい福祉サービス利用者及び手帳所持者(身体、療育、精神)から無作為抽出

※ 65歳以上の人は、サービス利用の際に介護保険優先となり、介護保険の計画においてサービス量等が勘案されているため対象外とした。

※ 手帳制度のない難病を持つ人や高次脳機能障がいがある人についてもアンケート調査票を送付するため、次の団体の協力を得た。

【協力団体】

- ・北海道難病連音更支部
- ・脳外傷友の会コロポックル道東支部

※ 施設やグループホームで生活している人の回答を確実に得るため、次の法人の協力を得た。

【協力法人】

- ・社会福祉法人音更晩成園
- ・社会福祉法人更葉園
- ・社会福祉法人地域で一緒に暮らそう会
- ・株式会社うちは

◆主な回答内容◆

○利用しているサービスの満足度

18歳以上は回答者の約41%、18歳未満は回答者の約79%が何らかのサービスを利用していますが、その満足度は、次のとおりとなりました。

18歳以上では、「サービスの利用時間や回数」が満足・おおむね満足と回答した人の割合が約76%、「サービスの内容」が約65%、「サービスの質」が約68%という結果になりました。18歳未満では、満足・おおむね満足と回答した人の割合が「サービスの内容」では約89%、「サービスの質」が約85%、「サービスの利用時間や回数」が85%程度という結果になりました。

【18歳以上】

回 答 内 容	満足している	どちらともいえない	満足していない
サービスの利用時間や回数	76.0%	17.3%	3.8%
サービスの内容	65.4%	25.0%	9.6%
サービスの質	68.3%	19.2%	9.6%

【18歳未満】

回 答 内 容	満足している	どちらともいえない	満足していない
サービスの利用時間や回数	84.8%	4.6%	10.6%
サービスの内容	89.4%	10.6%	4.5%
サービスの質	84.9%	12.1%	3.0%

○利用者負担額

利用者負担額について、「問題はない」と回答した人は、18歳以上で65.4%、18歳未満で78.3%となり、問題ないと考えている人の割合が前回よりも18歳以上で約6ポイント、18歳未満で0.4ポイント減少する結果となりました。

【18歳以上】

回 答 内 容	今 回	前 回
問題はない	65.4%	81.7%
負担額が多いと感じる	12.5%	11.5%

【18歳未満】

回 答 内 容	今 回	前 回
問題はない	78.3%	78.7%
負担額が多いと感じる	20.0%	21.3%



○サービスを利用しやすくするために必要なこと

サービスを利用しやすくするために必要なこととして挙げられた項目のうち、上位5つの回答が次のとおりとなっています。順位と割合は異なりますが、18歳以上、18歳未満ともに同じ項目が上位に挙げられています。

【18歳以上】

順位	回答内容	割合
第1位	手続きが早くて簡単になる	45.5%
第2位	利用者負担額を減らす	38.1%
第3位	支援する人が親切に対応する	35.8%
第4位	利用できるサービスの種類を増やす	34.6%
第4位	緊急時に対応してくれる	34.6%

【18歳未満】

順位	回答内容	割合
第1位	手続きが早くて簡単になる	51.2%
第2位	利用者負担額を減らす	50.0%
第2位	利用できるサービスの種類を増やす	50.0%
第4位	支援する人が親切に対応する	45.2%
第5位	事業所までの移手段が充実する	40.5%

○相談支援事業所

「相談支援事業所を知っている」と回答した人は、18歳以上で24.1%、18歳未満で31.0%となり、相談支援事業所の知名度が前回よりも18歳以上で1.8ポイント、18歳未満で1ポイント減少する結果となりました。

【18歳以上】

回答内容	今回	前回
相談支援事業所を知っている	24.1%	25.9%

【18歳未満】

回答内容	今回	前回
相談支援事業所を知っている	31.0%	32.0%

## ○成年後見制度

「成年後見制度を知っている」と回答した人は、18歳以上で31.1%、18歳未満で47.6%となり、成年後見制度の知名度が前回よりも18歳以上で4.4ポイント、18歳未満で6.8ポイント上昇する結果となりました。

また、「成年後見制度の利用を希望する」と回答した人は、18歳以上で16.4%となり、利用希望者が前回よりも1.7ポイント上昇する結果となりました。

### 【18歳以上】

回答内容	今回	前回
成年後見制度を知っている	31.1%	26.7%
今後、成年後見制度の利用を希望	16.4%	14.7%

### 【18歳未満】

回答内容	今回	前回
成年後見制度を知っている	47.6%	40.8%
今後、成年後見制度の利用を希望	19.0%	31.1%

## ○災害時の避難等について

災害時に「一人で避難できない」と回答したのは、18歳以上で24.5%、18歳未満で41.7%、「近所に助けてくれる人がいない」と回答したのは、18歳以上で40.4%、18歳未満で53.6%となっています。

さらに、18歳以上で「災害時に家族と連絡が取れない」と回答した人が10.1%、「自分で消防等に通報できない」と回答した人が21.0%となっています。

また、災害時に困ることとして、18歳以上では「投薬や治療が受けられない」と回答した人が47.5%と最も多く、次いで「避難所等での集団生活が難しい」が38.9%、「障がいがあることを周りに理解してもらえない」が31.5%の順となっています。

18歳未満では「自力で避難することができない」と回答した人が44.0%と最も多く、次いで「周りに救助を求めることができない」が42.9%、「周囲の状況を的確に把握できない」と「避難所等での集団生活が難しい」が41.7%の順となっています。

【18歳以上】

災害時の避難	今回	前回
一人で避難できない	24.5%	32.7%
近所に助けてくれる人	今回	前回
近所に助けてくれる人がいない	40.4%	38.2%
家族への連絡	今回	前回
災害時に家族への連絡が取れない	10.1%	16.7%
消防等への通報	今回	前回
自分で通報ができない	21.0%	24.3%
災害時に困ること（上位5項目）	今回	前回
投薬や治療が受けられない	47.5%	51.4%
集団生活が難しい	38.9%	43.4%
障がいがあることを周りに理解してもらえない	31.5%	37.8%
周囲とコミュニケーションがとれない	31.1%	39.8%
避難所のトイレや風呂が利用できない	27.6%	31.9%

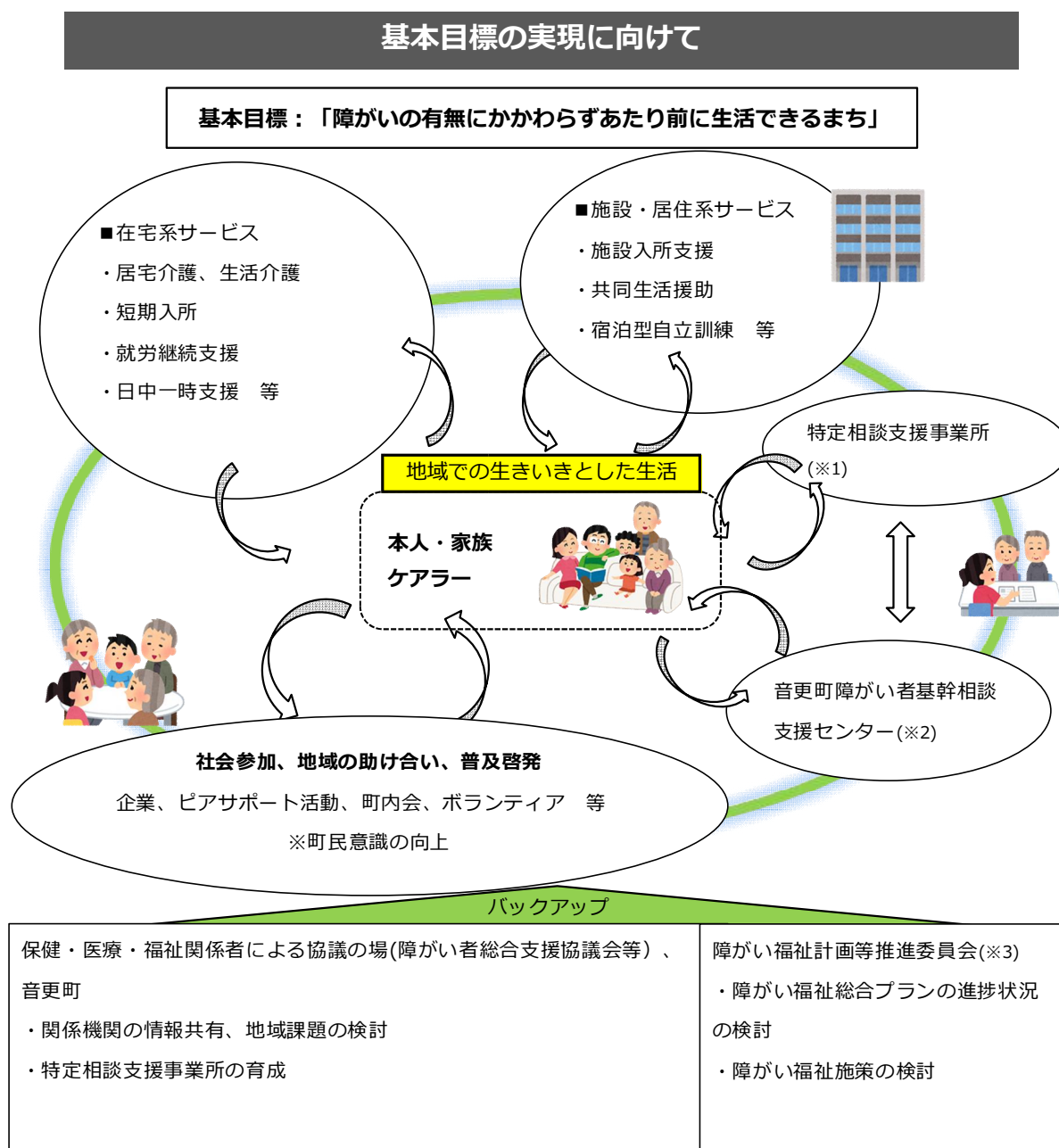
【18歳未満】

災害時の避難	今回	前回
一人で避難できない	41.7%	44.7%
近所に助けてくれる人	今回	前回
近所に助けてくれる人がいない	53.6%	40.8%
災害時に困ること（上位5項目）	今回	前回
自力で避難することができない	44.0%	49.5%
周りに救助を求めることができない	42.9%	47.6%
周囲の状況を的確に把握できない	41.7%	47.6%
集団生活が難しい	41.7%	46.6%
必要な情報を入手できない	40.5%	40.8%
障がいがあることを周りに理解してもらえない	40.5%	40.8%

### Ⅲ 計画の基本的な考え方

#### 1 計画の基本目標

障がいがある人が、その持てる能力と個性を十分に発揮しながら、地域で生きいきとした生活を送ることができるよう、全ての人と共に社会の構成員として安心して暮らしていける「地域共生社会」の考え方にに基づき、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を基本目標とします。



※1 特定相談支援事業所…障がいについての一般的な相談と、障がい福祉サービス等の利用計画の作成及び計画の継続的な検証を行います（令和5年11月現在、町内5事業所）。

※2 音更町障がい者基幹相談支援センター…地域の相談支援の中核的な役割を担うため、役場福祉課内に設置されています。専門のスタッフが、障がいについての相談に幅広く応じます。

※3 音更町障がい福祉計画等推進委員会…当事者や学識経験者などで構成され、本計画の策定と推進状況についての審議を行う町の附属機関です。

## 2 計画の基本方針

基本目標である「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を達成するため、5つの基本方針に基づき施策を推進します。

### (1) さまざまな状況を踏まえた支援

支援が必要な人の特性や生活環境などを踏まえた支援を実施するため、一人ひとりのニーズを的確に把握するための相談支援体制やそのニーズに応じるためのサービス提供体制の充実を目指します。

### (2) 子どもの健やかな育成のための支援

障がいのある子どもがその能力を発揮して、自らの決定に基づき社会活動に参加できるようにするため、乳児期や学齢期、学校卒業後の就労や地域生活といったライフサイクル全体を通じた支援の実施を目指します。

### (3) 障がいに対する理解や合理的配慮の促進

障がいのある人が地域であたり前に生活する社会にするため、障がいに対する理解を深め、その人の特性に応じた合理的配慮が行われることにより、差別や偏見等のない社会の実現を目指します。

### (4) ICT（情報通信技術）を活用した支援

ICT（情報通信技術）の急速な進展により、社会のあらゆる場面で導入されている状況を踏まえ、障がいのある人の情報格差の解消やより効果的な情報提供体制の構築を図るため、ICTを活用した支援の実施を目指します。

### (5) 安全・安心を確保するための支援

近年の大規模災害の多発や感染症の流行等の状況を踏まえ、障がいのある人が災害や犯罪などに巻き込まれないよう支援するなど、地域生活での安全・安心を確保するための支援の実施を目指します。

## 3 施策の区分

基本方針で示した視点に基づき、各種課題を効率的かつ効果的に解決していくため、3つの施策に区分して、各種取組を総合的に進めていきます。

### (1) 生活支援体制の充実

### (2) 自立した生活や社会参加の促進

### (3) 誰もが暮らしやすい社会の実現

## 第2章 各論（中期実施計画）

### I 重点施策

第1章の基本計画で定める基本目標「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現のため、本章で定める施策の方向に沿って具体的な取組を一つひとつ推進していくとともに、次の4つの施策を「重点施策」として掲げ、重点的に取り組んでいきます。

#### （1） 就労支援体制の強化

一般就労に向けた就労支援体制を強化するため、職場体験事業や農業との連携をはじめとする事業等を活用しながら、関係機関と連携して支援する体制を構築する取組を推進します。

#### （2） 障がい者総合支援協議会を中心とした支援体制の強化

ひきこもりで悩む人、医療的ケアが必要な人やケアラーとその家族等を支援する体制を強化するため、障がい者総合支援協議会を中心に、関係機関が連携して支援する体制を構築する取組を推進します。

#### （3） 申請手続の簡略化に向けた取組の強化

申請者の利便性向上を図るため、ICT（情報通信技術）を活用したオンライン申請の導入に向けた検討を行うなど、申請手続の簡略化に向けた取組を強化します。

#### （4） 防災対策の強化

災害等の非常事態において、障がいのある人が災害に巻き込まれず、安全に避難し、安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進などの防災対策に係る取組を強化します。

## Ⅱ 令和8（2026）年度の数値目標

国の基本指針及び道の計画に基づき、成果目標として、次のとおり数値目標を設定し、必要となる障がい福祉サービス等の提供体制の確保を目指します。

### ■国の基本指針及び道の計画における数値目標設定の考え方（R8（2026）年度目標）

		国の基本指針	道の計画※
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	目標年度の地域生活移行者数	・令和4（2022）年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活（自宅やグループホームなど）へ移行	国と同じ
	目標年度の減少見込数	・施設入所者数を令和4年度末時点から5%以上削減	
2 地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の整備	・令和5（2023）年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、年1回以上運用状況を検証・検討	圏域 21か所
		・強度行動障害を有する者に関し、各市町村、圏域において支援ニーズを把握し、支援体制を整備	
3 福祉施設から一般就労への移行等	目標年度の年間一般就労移行者数	・福祉施設から一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上	国と同じ
		・就労移行支援事業所から一般就労への移行者数を令和3（2021）年度実績の1.31倍以上	
		・就労継続支援A型事業所から一般就労への移行者数を令和3（2021）年度実績の1.29倍以上	
		・就労継続支援B型事業所から一般就労への移行者数を令和3（2021）年度実績の1.28倍以上	
		・就労定着支援事業の利用者数は、令和3（2021）年度の利用実績の1.41倍以上	
4 障がい児支援の提供体制の整備	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	・令和8年度末までに各市町村に少なくとも1か所確保	圏域 21か所
	医療的ケア児が適切な支援を受けられるための体制の確保	各都道府県、各圏域及び各市町村において協議の場を設置  各都道府県、各圏域及び各市町村においてコーディネーターを配置	道 1か所 圏域 21か所 市町村

※北海道全体の目標値

## ■音更町における令和8(2026)年度末の数値目標

### 1 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
現在の入所者数	99人	令和5(2023)年3月31日現在
【目標値】令和8(2026)年度までの地域生活移行者数	6人	グループホーム等への移行
【目標値】令和8(2026)年度の減少見込数	5人	

### 2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	数値	備考
【目標値】運用状況の検証・検討回数	年1回	

### 3 福祉施設から一般就労への移行

#### (1) 一般就労移行者数

項目	数値	備考
令和3(2021)年度の一般就労移行者数	0人	令和3(2021)年度に就労移行支援事業等を通じて、一般就労した人の数
【目標値】令和8(2026)年度の年間一般就労移行者数	2人	令和8(2026)年度に就労移行支援事業等を通じて、一般就労した人の数

#### (2) 就労移行支援事業所の一般就労への移行

項目	数値	備考
令和3(2021)年度の一般就労移行者数	0人	令和3(2021)年度に就労移行支援事業を通じて、一般就労した人の数
【目標値】令和8(2026)年度の年間一般就労移行者数	2人	令和8(2026)年度に就労移行支援事業を通じて、一般就労した人の数

#### (3) 就労継続支援A型事業所の一般就労への移行

項目	数値	備考
令和3(2021)年度の一般就労移行者数	0人	令和3(2021)年度に就労継続支援A型事業を通じて、一般就労した人の数
【目標値】令和8(2026)年度の年間一般就労移行者数	2人	令和8(2026)年度に就労継続支援A型事業を通じて、一般就労した人の数

#### (4) 就労継続支援B型事業所の一般就労への移行

項目	数値	備考
令和3(2021)年度の一般就労移行者数	0人	令和3(2021)年度に就労継続支援B型事業を通じて、一般就労した人の数
【目標値】令和8(2026)年度の年間一般就労移行者数	2人	令和8(2026)年度に就労継続支援B型事業を通じて、一般就労した人の数

### 4 障がい児支援の提供体制の整備

項目	数値	備考
【目標値】関係機関等の連携を図るための協議の場の開催回数	年1回	

### 5 音更町独自の数値目標

項目	数値	備考
【目標値】職場体験事業利用者数	10人	町独自事業



### Ⅲ 計画推進のための施策の方向

#### 1 各種施策の着実な実施

下記の施策の方向に基づき、具体的な取組を着実に実施するため、当事者や学識経験者などで構成する音更町障がい福祉計画等推進委員会を設置し、計画期間中も継続的に成果目標等の実績を把握し、分析・評価（中間評価）を行います。また、その結果を町の広報紙やホームページ等で公表します。

#### 2 施策の方向の設定

##### (1) 生活支援体制の充実

###### ①さまざまな状況に対応する相談支援体制の確立

###### 施策の方向の考え方

障がいのある人やその家族などの抱える課題を的確に把握し、一人ひとりのニーズを明確にするとともに、事業者や関係機関等との連携を図り、効果的な支援が行われるよう、包括的かつ継続的なコーディネートを行う。また、さまざまな課題に対してより専門的な対応ができるよう、相談支援体制の充実を図る。

###### 具体的な取組の主な内容

- 障がい者基幹相談支援センターの運営
- ひきこもり相談窓口の運営
- 障がい者総合支援協議会相談支援部会の運営
- 町内計画相談支援事業所の充実

###### ②地域生活の場の確保

###### 施策の方向の考え方

障がいのある人が、将来にわたり自ら選んだ住まいに安心して暮らしながら、日中活動に参加するなど充実した毎日を送ることを目指す。

###### 具体的な取組の主な内容

- 地域活動支援センターの運営
- 地域生活支援拠点等の運営
- 通所交通費の助成
- 住宅改修費の助成

### ③必要な障がい福祉サービスの確保

#### 施策の方向の考え方

障がいのある人が、サービスの内容について十分理解した上で、必要なサービスを希望するときに利用できる体制を整える。

#### 具体的な取組の主な内容

- ICTを活用した情報発信力の強化
- サービスを使いやすくするための取組の実施
- 医療的ケアが必要な人等への支援の充実
- 補装具や日常生活用具の支給

## (2) 自立した生活や社会参加の促進

### ①子どもの健やかな育成のための支援

#### 施策の方向の考え方

福祉、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、ライフステージを通じて、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図る。

#### 具体的な取組の主な内容

- 子ども発達支援センターの運営
- 保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援
- 地域の保育、教育への参加推進
- 通所支援サービスの円滑な提供及び質の向上

### ②就労支援体制の確立

#### 施策の方向の考え方

障がいのある人が、就労を目指す際に、訓練や実習などのステップを経ることができる体制を整えるとともに、多様な就労機会の確保を図る。また、就労や生活面での相談支援体制の充実を図る。

#### 具体的な取組の主な内容

- 職場体験事業の実施
- 農福連携や高福連携等の実施

### ③所得保障

#### 施策の方向の考え方

経済的自立と社会参加を推進するため、年金や各種手当等の周知を図るとともに、経済的負担を軽減するための支援を行う。

#### 具体的な取組の主な内容

- 各種手当等の支給
- ICTを活用した申請手続の簡略化
- 重度障がい者への医療費助成

### ④社会参加の促進

#### 施策の方向の考え方

障がいのある人が地域社会の一員として各種活動等に参加しやすい環境づくりを推進するとともに、主体的に参加するために必要な情報の提供を行う。

#### 具体的な取組の主な内容

- スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の普及促進
- 当事者団体等の活動に関する情報提供
- ひきこもり等で悩む人やその家族への支援の充実

### ⑤外出支援の充実

#### 施策の方向の考え方

障がいがある人が自立した生活を送ることができるように、外出支援サービスの充実や公共交通機関の利用促進を図る。

#### 具体的な取組の主な内容

- 外出支援サービスの充実
- 福祉除雪の実施

### (3) 誰もが暮らしやすい社会の実現

#### ①権利擁護の推進

##### 施策の方向の考え方

障がいのある人に対する虐待を防止するとともに、成年後見制度の利用促進等による権利擁護の推進を図る。

##### 具体的な取組の主な内容

- 障がい者虐待防止センター業務の実施
- 音更町成年後見サポートセンターの運営

#### ②障がいに対する理解の促進

##### 施策の方向の考え方

全ての町民が障がいに対する正しい理解を深めるとともに、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解する。

##### 具体的な取組の主な内容

- 広報活動による啓発
- 障がいのある人との交流機会の拡大
- 福祉教育の推進
- ヘルプマーク・ヘルプカードの普及

#### ③地域福祉活動の推進

##### 施策の方向の考え方

ボランティア活動等に参加しやすい気運の醸成と環境の整備を図る。

##### 具体的な取組の主な内容

- NPO法人やボランティア等の活動促進
- 障害者週間の普及啓発

#### ④コミュニケーション手段の充実

##### 施策の方向の考え方

障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段の充実を図り、円滑にコミュニケーションができるよう支援する。

##### 具体的な取組の主な内容

- テレビ電話の活用による手話通訳支援の実施
- 手話通訳者や要約筆記者などの確保

#### ⑥防災・防犯対策の推進

##### 施策の方向の考え方

障がいのある人が災害や犯罪に巻き込まれることがないように、避難を支援するための取組や防犯に関する啓発活動などを行う。

##### 具体的な取組の主な内容

- 避難行動要支援者台帳の整備
- 福祉避難所の指定促進
- 防犯に関する啓発活動の実施
- 感染症に対する取組の推進

### 3 計画推進のための工程表

#### (1) 生活支援体制の充実

##### ① さまざまな状況に対応する相談支援体制の確立

###### 【目指す姿】

- どこに相談すると良いかを全ての人が知っている。
- 分野によらず、誰でもどんな相談でもワンストップ対応できる。
- 初期相談の後も、相談支援体制が継続される。
- 地理的、心理的にアクセスしやすい。
- 子どもの頃から障がい特性や成長の経過を総合的に把握し、一貫したアドバイスができる。
- 障がいのある人の課題以外に、ケアラーとその家族全体を包括的に支援できる。
- より専門的な対応が可能になるよう、各種課題に対応した相談窓口を設置している。
- 個別ニーズを受け、関係機関が相互に連携をとりながら、地域に新たな支援体制を築くための働きかけを行う仕組みがある。

###### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- どのような相談内容であっても初期相談窓口で対応し、必要に応じて関係する機関等に引き継ぐなど、連携できる体制が整えられている。
- 課題に応じてより専門的な対応ができる相談窓口があることを多くの人が知っている。

###### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 1 ワンストップ相談窓口となる障がい者基幹相談支援センターを運営し、ライフステージをつなぐ継続した相談支援を目指します。
- 2 ひきこもりや子どもの発達不安などの課題に、より専門的な対応ができるよう相談支援体制の充実を図ります。
- 3 町の各種相談窓口や町内の特定相談支援事業所の認知度を高めるための広報活動を行います。
- 4 障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、相談員等の資質向上等を目指す研修会を開き、相談員の育成に努めます。
- 5 障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、新たな地域課題等を把握し、関係者が連携して支援方法を検討する仕組みを整えます。
- 6 ひきこもり等で悩む当事者や保護者同士が相談や情報交換をできるような場を提供します。
- 7 精神保健に係る相談支援体制整備の推進に向けた検討を行います。

- 8 ケアラーとその家族が相談支援を受けられる体制の充実を図り、ケアラー支援の普及啓発を行います。
- 9 町内計画相談支援体制の充実に向けた取組の検討を行います。

## ② 地域生活の場の確保

### 【目指す姿】

- 将来にわたって希望する場所で自分らしく生活できる。
- 地域で安心して生活していくための支援体制が整っている。
- 入所施設等から地域移行したい人の生活の場が確保されている。
- 地域に日中活動の場がある。

### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 地域活動支援センターが日中活動の場として十分に機能している。
- 障がいがある人でも不自由なく暮らせる居住環境や支援体制が整備されている。
- 地域で暮らしながら通所施設を利用するための支援がある。

### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 10 地域活動支援センターを運営し、生産活動等の場を提供します。
- 11 日中一時支援事業等を実施することにより、日中活動の場を提供します。
- 12 居宅のバリアフリー化などに要する住宅改修費を助成します。
- 13 居宅から施設等に通所する際の交通費を助成します。
- 14 障がいのある人の孤立化等を防ぐため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。
- 15 親亡き後を見据えた支援体制を構築するため、地域生活支援拠点等の運用状況を検証し、機能強化に向けた検討を行います。
- 16 安心生活支援事業等の実施により、緊急時の受入体制の強化を図ります。
- 17 障がい者基幹相談支援センターがグループホームの空き状況等を定期的に確認することで、居住の場を紹介する機能を強化します。

### ③ 必要な障がい福祉サービスの確保

#### 【目指す姿】

- 必要なサービスを希望するときに利用できる。
- サービスの利用のために必要な情報を全ての人が理解している。
- サービスの必要な人が、経済的な理由で利用を控えることがない。

#### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- サービスの対象者、種類、利用の方法や手続、利用者負担等の仕組みについて分かりやすく情報提供されている。
- 在宅サービスが、質・量ともに充実している。
- 施設サービスが、必要量確保されている。
- サービス利用の相談に対して適確に対応できる。
- 所得の少ない人やサービスを多く必要とする重度の障がいがある人の負担額を軽減する仕組みがある。

#### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 18 障がい福祉制度についての説明会や講演会を開きます。
- 19 初めての人でも障がい福祉サービスの対象や種類、手続などの見通しが立ちやすいように、フローチャートを用いた分かりやすいリーフレット等を配布します。
- 20 ICTを活用した各種制度等の情報の効果的な発信に努めます。
- 21 複数のサービス利用を必要とする人について、適切な相談対応や利用プランの作成のための支援を確保します。
- 22 在宅サービスを質・量ともに充実するため、事業所支援等を検討します。
- 23 施設サービスを必要量確保するため、障害者支援施設の設置者支援に努めます。
- 24 申請手続の簡略化等により、サービスを使いやすくするための取組を進めます。
- 25 身体の機能等を補い、日常生活を送りやすくするため、補装具や日常生活用具を支給します。
- 26 サービスを利用する人の利用者負担を軽減するため、高額地域生活支援事業費助成等を行います。
- 27 今後必要となるサービスの内容や量について、サービス事業者や関係機関と協議を行いながら検討できる体制をつくります。
- 28 医療的ケアが必要な人に対する支援などの課題に対して、関係者が連携しチームとして支援方法を検討できる体制の充実を図ります。



## (2) 自立した生活や社会参加の促進

### ① 子どもの健やかな育成のための支援

#### 【目指す姿】

- 通所支援事業所や相談支援事業所が十分に整備されている。
- 保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が連携し支援している。
- 障がい福祉事業所だけでなく、保育園や小学校などで一緒に学ぶことが可能となっている。
- 医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもへの支援体制が十分に整備されている。

#### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関の協議する場が設けられている。
- 障がい福祉事業所だけでなく、保育園や小学校などで一緒に学ぶために支援する仕組みがある。
- 医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもへの支援体制が整備されている。

#### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 29 子ども発達支援センターを運営し、子どもの発達支援等に取り組みます。
- 30 保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が地域課題等に係る協議や支援者の資質向上のための研修等を行う場を設けます。
- 31 町の発達支援関係部署における情報共有・課題検討等の連携を強化し、横断的支援体制の構築に向けた取組を進めます。
- 32 保育所等訪問支援や医療的ケア児支援事業等の実施により、保育園や小学校などへの参加を支援します。
- 33 医療的ケアが必要な子どもや強度行動障がいがある子どもなどが必要な支援を受けられる体制づくりを行います。
- 34 質の高いサービスを提供できるよう、通所支援事業所や相談支援事業所が自主的に行う研修会等への助成を行います。
- 35 支援が必要な子どもが経済的な理由でサービスを受けられないことがないように、利用者負担額の助成等を行います。
- 36 保護者が我が子の将来の見通しをつけられるよう、ライフステージごとの手続や支援内容等を記載したフローチャートを作成します。
- 37 保護者同士が相談や情報交換できる場やペアレントメンターによる相談の場の提供、保護者のレスパイトを図る支援等を実施するなどの保護者支援を実施します。

## ② 就労支援体制の確立

### 【目指す姿】

- 能力評価→訓練→実習→就職のステップを誰でも経ることができる。
- 実際の職場を、気軽に体験する機会がある。
- 就労や生活全般についての相談をすることができる。

### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 能力評価→訓練→実習→就職へのステップをコーディネートする機関がある。
- 町内企業等の経営者、人事担当者が障がい者雇用に関する各種助成制度を知っている。
- 町内において職場実習の場が確保されている。
- 福祉施設等に対して業務を発注する機会が増える。
- 就労を含めた包括的な相談を受ける支援体制が整備されている。

### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 38 障がい者基幹相談支援センターを運営し、就労を含めた包括的な相談支援を関係機関と協力しながら行うとともに、就労に係る相談支援体制の強化に向けた検討を行います。
- 39 就労支援事業所が行う一般就労に向けた訓練内容等について、パンフレットなどを作成し配布します。
- 40 一般就労に向けた体験・訓練等を行う職場体験事業を実施するとともに、当該事業等を活用した就労支援体制の強化に向けた検討を行います。
- 41 就労支援等に係る関係機関等が地域課題等に係る協議や支援者の資質向上のための研修等を行う場を設けます。
- 42 就労定着支援の利用等により、一般就労につながった人が環境の変化等に対応して、長く就労できるよう支援を行います。
- 43 就労支援事業所を支援するため、優先的に物品の調達や業務の発注等を行ったり、授産製品の販売機会の拡大等を行います。
- 44 就労支援事業所等の工賃の向上等を目的とした、農業との連携や高速道路管理会社との連携等を実施します。

### ③ 所得保障

#### 【目指す姿】

- 経済的自立と社会参加を行うための所得が保障されている。
- 年金や各種手当制度、医療費助成制度、費用軽減措置等が申請方法を含めて対象者に周知されており、簡単な方法で申請できる。

#### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 年金や各種手当制度、自立支援医療費助成制度、費用軽減措置等について、対象者にきちんと周知する仕組みがある。
- 各種助成制度の申請等が簡単な方法で行うことができる。

#### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 45 年金や各種手当制度、医療費助成制度、各種料金等の割引制度、費用軽減措置等を個別（手帳取得時等）及び全体（広報等）に周知するとともに、全体を網羅したわかりやすいパンフレット等を作成し、配布します。
- 46 自立支援医療費や重度障がい者への医療費に係る助成を行います。
- 47 社会情勢や制度改正などに応じて、必要とされる支援や費用軽減措置を行います。
- 48 ICTを活用したオンライン申請を可能にするなど、申請手続の簡略化に向けた取組を検討します。

#### ④ 社会参加の促進

##### 【目指す姿】

- 障がいのある人がスポーツやレクリエーション、芸術文化活動に、気軽に参加できる環境があり、その情報等が提供されている。
- 当事者団体等の活動を広く紹介し、参加しやすい環境をつくる。

##### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 障がいのある人が参加しやすいスポーツやレクリエーション、芸術文化活動が周知されている。
- 障がいの有無にかかわらず、読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に向けて、読書バリアフリーの環境がつけられている。
- 障がいがある人が社会参加しやすい環境づくりが進められている。
- 体育館等のスポーツ施設がバリアフリー化されている。
- 当事者団体等の活動を広く紹介し、参加しやすい環境がつけられている。

##### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 49 障がいのある人でも参加しやすいスポーツやレクリエーション、芸術文化活動を広報します。
- 50 当事者団体や民間の活動団体等と協力しながら、障がいのある人でも参加しやすいスポーツやレクリエーション、芸術文化活動の普及を目指します。
- 51 当事者団体の活動を広く紹介し、参加を呼びかけます。
- 52 視覚障がい者専用電子図書館サービス「アクセシブルライブラリー」の普及促進に努めます。
- 53 当事者団体の活動を継続するために必要な支援等を行います。
- 54 ひきこもりで悩む人やその家族等に対する支援などの課題に対して、精神保健福祉士や相談支援専門員などが支援方法を検討できる体制の充実に努めます。

⑤ 外出支援の充実

【目指す姿】

- 全ての人々が安心して利用できる交通手段や移動サービスが用意されている。

【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 障がいのある人やその家族に必要な交通手段が確保されている。
- 公共交通機関の運賃割引制度の対象者がその利用方法等を知っている。
- 十分な量の移動サービスが確保されている。

【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 55 自動車運転免許取得費への助成を行います。
- 56 身体障がい者用自動車改造費への助成を行います。
- 57 公共交通機関の運賃割引制度の周知を徹底します。
- 58 移動支援事業を必要量確保します。
- 59 自力での除雪が困難で周りからの助けも難しく、経済的な面で民間事業者等に除雪をお願いすることができない人を対象に、福祉除雪を実施します。
- 60 福祉有償運送制度の適切な運用を行います。

### (3) 誰もが暮らしやすい社会の実現

#### ① 権利擁護の推進

##### 【目指す姿】

- 障がいのある人が受けている差別や虐待その他の人権侵害を素早く把握し、必要な救済措置をとることができる。
- 障がいにより判断能力が十分ではない人が成年後見人等の支援を受けて、自分の権利や財産等を適切に管理することができる。

##### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 虐待その他の人権侵害を把握し、救済措置をとるための仕組みがある。
- 成年後見制度等の普及啓発や利用のための手続等を支援する仕組みがある。

##### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 61 障がい者虐待防止センター業務を行います。
- 62 社会福祉協議会に委託し、成年後見サポートセンターを運営します。
- 63 社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業等の利用を推進します。
- 64 成年後見制度の利用を促進するため、町長申立てによる利用を進めるとともに、経済的な理由で利用できないことがないよう申立費用や後見人等報酬に対する助成を行います。

## ② 障がいに対する理解の促進

### 【目指す姿】

- 全ての町民が、障がいについて正しく理解している。
- 全ての町民が、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解している。

### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 障がいについての正しい知識が周知・教育されている。
- 障がいのある人と交流する機会が増え、障がいについての理解が深まっている。

### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 65 障がいについての理解を深めるためのリーフレットを作成し、町の広報紙に折り込んだり、講演会を開催するなどの啓発活動を実施します。
- 66 手話教室や障がいの疑似体験等のメニュー化・仲介を行い、福祉教育を受けやすい体制づくりに努めます。
- 67 職場体験事業を実施し、雇用者や一般就労者の障がいに対する理解を深めます。
- 68 障がいがある人とない人が交流する場を設けます。
- 69 外見からは障がいがあるのかわかりにくい人などを対象に、ヘルプマークやヘルプカードを配布するとともに、制度の普及を図ります。
- 70 不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、リーフレットの配布や役場職員への研修等を実施して、障害者差別解消法の考え方の普及に努めます。

### ③ 地域福祉活動の推進

#### 【目指す姿】

- ボランティア活動等に参加しやすい環境が整備されている。
- ボランティア活動等が十分に周知されており、町民の中に参加の気運が醸成されている。

#### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- ボランティア活動等を促進させる仕組みがある。
- ボランティア活動等が周知されている。

#### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 71 ボランティア活動の広報等を行い、促進に努めます。
- 72 NPO法人等の育成に努めます。
- 73 「障害者週間」の周知等により、町民がボランティア活動等に参加する気運の醸成を図ります。



#### ④ コミュニケーション手段の充実

##### 【目指す姿】

- 障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段が確保され、円滑にコミュニケーションをとることができる。
- ICTを活用した効率的かつ効果的なコミュニケーション手段を確保します。

##### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 障がいの特性に応じた意思の疎通に関する手段を確保します。
- ICTを活用した効率的かつ効果的なコミュニケーション手段を確保します。

##### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 74 コミュニケーションに障がいがある人を支援するため、意思疎通手段等を確保します。
- 75 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度の難聴がある子どもに対し、補聴器の購入助成を行います。
- 76 日常生活用具の支給等により、情報通信機器等の利用を促進します。
- 77 手話や指点字などについての啓発活動を行い、意思疎通支援に対する市民の理解向上に努めます。
- 78 ICTを活用した意思疎通支援の導入に努めます。

## ⑤ 防災・防犯対策の推進

### 【目指す姿】

- 全ての人々が災害発生時に安全に避難するとともに、安心して避難生活を送ることができる。
- 全ての人々が犯罪に巻き込まれることなく、安心して日常生活を送ることができる。
- 全ての人々が必要な感染症対策を行い、大規模な流行にならないよう気を付けることができる。

### 【中期実施計画期間中に達成する姿】

- 地域の協力により、障がいのある人が安全に避難できる体制づくりに向けた検討を進める。
- 関係機関等との連携により犯罪に巻き込まれないための支援体制づくりを進める。
- 北海道等と協力して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図る。

### 【中期実施計画期間中に実施する内容】

- 79 避難行動要支援者名簿を整備し、地域の自主防災組織や民生児童支援委員、相談支援専門員等と連携して、障がい特性に応じた避難方法の確保に向けた検討を進めます。
- 80 地域におけるハザードの状況や当事者本人の状況を踏まえ、個別避難計画の作成に向けた取組を進めます。
- 81 安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進に努めます。
- 82 消費生活センター等との連携により、障がいのある人が犯罪に巻き込まれないよう普及啓発活動を実施します。
- 83 障がいのある人の安全確保のため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。
- 84 ICTを活用した緊急時の通報システム等の導入に努めます。
- 85 北海道と連携して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図るとともに、災害や感染症等が発生した際に必要となる物品等の備蓄・調達等をはじめとする支援体制の構築に向けた検討を進めます。

## 第3章 サービス量の見込みと基盤整備（中期実施計画）

### 1 介護給付費等の見込量

【日中活動系サービス】

サービス種別		単位	R6(2024)年度	R7年(2025)度	R8(2026)年度
1	療養介護	利用者数(人)	9人	9人	9人
2	生活介護	利用者数(人)	207人	209人	211人
		利用量(人日/月)	3,742人日	3,742人日	3,742人日
3	自立訓練 (機能訓練)	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	23人日	23人日	23人日
4	自立訓練 (生活訓練)	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	23人日	23人日	23人日
5	自立訓練 (宿泊型)	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	30人日	30人日	30人日
6	就労選択支援	利用者数(人)	0人	3人	3人
		利用量(人日/月)	0人日	7人日	7人日
7	就労移行支援	利用者数(人)	20人	22人	24人
		利用量(人日/月)	212人日	241人日	270人日
8	就労継続支援(A型)	利用者数(人)	43人	45人	47人
		利用量(人日/月)	654人日	684人日	714人日
9	就労継続支援(B型)	利用者数(人)	172人	178人	184人
		利用量(人日/月)	2,419人日	2,476人日	2,533人日
10	就労定着支援	利用者数(人)	3人	4人	5人
11	短期入所(福祉型)	利用者数(人)	14人	15人	16人
		利用量(人日/月)	45人日	45人日	45人日
12	短期入所(医療型)	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	7人日	7人日	7人日
合 計		利用者数(人)	472人	489人	503人
		利用量(人日/月)	7,155人日	7,278人日	7,394人日

【居住系サービス】

サービス種別		単位	R6(2024)年度	R7年(2025)度	R8(2026)年度
1	自立生活援助	利用者数(人)	3人	4人	5人
	(再掲)精神障がい者における自立生活援助	利用者数(人)	2人	2人	2人
2	共同生活援助	利用者数(人)	125人	127人	129人
	(再掲)日中サービス支援型	利用者数(人)	10人	10人	10人
	(再掲)精神障がい者における共同生活援助	利用者数(人)	41人	41人	41人
3	施設入所支援	利用者数(人)	99人	97人	94人
合 計		利用者数(人)	280人	281人	281人

【訪問系サービス】

サービス種別		単位	R6(2024)年度	R7年(2025)度	R8(2026)年度
1	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用時間数(時間/月)	1,772時間	1,831時間	1,890時間
		利用者数(人)	78人	79人	80人

【相談支援】

区 分		単位	R6(2024)年度	R7年(2025)度	R8(2026)年度
1	計画相談支援	実利用者数(人)	363人	370人	377人
2	障害児相談支援	利用者数(人)	67人	72人	77人
3	地域移行支援	実利用者数(人)	1人	1人	1人
		(再掲)精神障がい者における地域移行支援	実利用者数(人)	1人	1人
4	地域定着支援	実利用者数(人)	2人	2人	2人
		(再掲)精神障がい者における地域定着支援	実利用者数(人)	1人	1人

【障がい児支援】

サービス種別		単位	R6(2024)年度	R7年(2025)度	R8(2026)年度
1	児童発達支援(児童発達支援センター以外)	利用者数(人)	141人	144人	147人
		利用量(人日/月)	491人日	494人日	497人日
2	児童発達支援(児童発達支援センター)	利用者数(人)	0人	0人	0人
		利用量(人日/月)	0人日	0人日	0人日
3	医療型児童発達支援(児童発達支援センター以外)	利用者数(人)	0人	0人	0人
		利用量(人日/月)	0人日	0人日	0人日
4	医療型児童発達支援(児童発達支援センター)	利用者数(人)	0人	0人	0人
		利用量(人日/月)	0人日	0人日	0人日
5	放課後等デイサービス	利用者数(人)	298人	310人	322人
		利用量(人日/月)	1,484人日	1,560人日	1,636人日
6	保育所等訪問支援	利用者数(人)	0人	0人	0人
		利用量(人日/月)	0人日	0人日	0人日
7	居宅訪問型児童発達支援	利用者数(人)	0人	0人	0人
		利用量(人日/月)	0人日	0人日	0人日
8	福祉型障害児入所施設	利用者数(人)	2人	2人	2人
9	医療型障害児入所施設	利用者数(人)	2人	2人	2人
合 計		利用者数(人)	443人	458人	473人
		利用量(人日/月)	1,979人日	2,058人日	2,137人日

## 2 地域生活支援事業の見込量

区 分	単 位	R6(2024)年度	R7年(2025)度	R8(2026)年度
(1)理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有
(2)自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有
(3)相談支援事業				
① 障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	1か所	1か所	1か所
	基幹相談支援センター	設置の有無	有	有
② 市町村相談支援事業機能強化事業	実施の有無	有	有	有
③ 住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無
(4)成年後見制度利用支援事業	実利用見込み者数(人)	2人	2人	2人
(5)成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有
(6)意思疎通支援事業				
① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用見込み者数(人)	5人	5人	5人
	② 手話通訳者設置事業	実設置見込み者数(人)	0人	0人
(7)日常生活用具給付等事業				
① 介護・訓練支援用具	件数	12件	12件	12件
② 自立生活支援用具	件数	7件	7件	7件
③ 在宅療養等支援用具	件数	19件	30件	30件
④ 情報・意思疎通支援用具	件数	3件	5件	5件
⑤ 排泄管理支援用具	件数	1,400件	1,450件	1,500件
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修)	件数	3件	3件	3件
(8)手話奉仕員養成研修事業	登録見込み者数(人)	5人	5人	5人
(9)移動支援事業	実利用見込み者数(人)	11人	11人	11人
	延べ利用見込み時間数(時間)	760時間	760時間	760時間
(10)地域活動支援センター				
① 自市町村所在分	実施箇所数	1か所	1か所	1か所
	実利用見込み者数(人)	16人	17人	18人
② 他市町村所在分	実施箇所数	7か所	7か所	7か所
	実利用見込み者数(人)	8人	8人	8人

### 3 実施に関する考え方

#### (1) 日中活動系サービス

障がい種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう実施していきます。

#### (2) 居住系サービス

地域における居住の場であるグループホームと相談支援の連携強化により、入所施設や精神科病棟から地域生活への移行を進めます。

#### (3) 訪問系サービス

地域で生活していくために必要不可欠なサービスであることを踏まえ、障がい特性に応じたきめ細かな支援となるよう実施していきます。

#### (4) 相談支援

障がいのある人が自立した生活を営むことができるよう、関係者との連携にも努めながら、多様なニーズに対応できるよう実施していきます。

#### (5) 障がい児支援

発達に心配のある子どもや障がいのある子どもを支援するため、関係機関との連携にも努めながら、一人ひとりの状況に応じた効果的な支援となるよう実施していきます。

#### (6) 地域生活支援事業

地域での自立した生活を支えるため、町の実情や対象者の状況に対応した効果的な支援となるよう実施していきます。

## 4 サービス見込量等確保のための方策

サービス見込量等の確保に向けて、以下の視点で各種方策を実施することにより、必要なサービス等を提供できる基盤を整備するとともに、サービスの質の向上に努めます。

- (1) 障がい種別にかかわらず、それぞれの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業者が参入しやすい環境づくりなど、サービス基盤の整備に努めていきます。
- (2) 円滑なサービス提供を確保するため、事業者や関係機関への必要な情報提供や連携の強化を図っていきます。
- (3) サービス提供に係る支援技術や質の向上を図ることを目的とした研修会を開催するとともに、事業者が各自の課題に応じた研修を自主的に実施できるよう、支援します。
- (4) 法定サービスでは対応できないニーズに対応するため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業などの地域生活支援事業を引き続き実施します。

# 資料編

## 1 音更町障がい福祉計画等推進委員会について

- 委員名簿
- 計画策定の経緯

## 2 障がい福祉計画策定に係るアンケート調査の結果

- 18歳以上
- 18歳未満



## 音更町障がい福祉計画等推進委員会委員名簿

委員氏名	所属・団体等	役職	作業部会
市野 剛夫	音更肢体不自由児者父母の会副会長		
鵜飼 次雄	北海道難病連音更支部支部長		
神谷 美香子	-		部会員
栗林 秀治	音更町手をつなぐ育成会会長		
栗原 賢次	音更町校長会会長（音更小学校校長）		
佐々木 拓也	社会福祉法人音更町社会福祉協議会事務局次長		部会員
佐治 清	佐治整形外科クリニック院長	委員長	
佐藤 英晶	帯広大谷短期大学副学長、教授	副委員長	部会長
清野 廣志	北海道身体障害者福祉協会音更分会副分会長		
瀧上 彩	-		部会員
富田 秀彦	音更町商工会事務局長		
丸瀬 恵	十勝障がい者総合相談支援センター 地域づくりコーディネーター		部会員

（50音順）

## 計画策定の経緯

時期	区分	内容
3月23日(木)～ 4月17日(月)	アンケート調査の実施	○児と者に分けて実施 ○当事者や当事者団体、施設やグループホームにアンケート用紙を配布
8月8日(火)	第1回委員会	○委員の委嘱 ○町長からの諮問 ○計画の概要、今後のスケジュール案の説明 ○アンケート結果の報告
10月18日(水)	第1回作業部会	○新計画の基本計画案に係る審議 ○前計画の事務局における現時点での評価案に係る報告・審議
11月2日(木)	第2回委員会	○新計画の基本計画案に係る審議 ○前計画の事務局における現時点での評価案に係る報告・審議
11月16日(木)	第2回作業部会	○新計画の基本計画案・実施計画案に係る審議 ○前計画の最終評価案に係る審議
11月24日(金)	障がい者総合支援協議会 定例会	○基本計画案及び実施計画案に係る意見聴取
11月28日(火)	第3回委員会	○新計画の素案の決定 ○前計画の最終評価案に係る審議
12月25日(月)～ 1月23日(火)	パブリックコメント	○広報1月号(12月25日発行)、町ホームページ等により意見を募集する。
1月19日(金)	町民説明会	○基本計画案及び実施計画案に係る意見等を徴取する。
2月8日(木)	第4回委員会	○新計画の答申案の決定 ○前計画の最終評価案の決定
2月15日(木)	答申	○書面により町長に答申

あたらしいおとふけちやうしやう ふくしけいかくとう さくてい む  
新しい音更町障がい福祉計画等の策定に向けた

# アンケート調査票

(18歳以上の方向け)

このアンケートにお答えいただくのはどなたですか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) 本人（この調査票が郵送された宛名の方） (2) 本人の家族 (3) 家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、その「あなた」（調査票の対象者：障がいのある方）の状況などについてお答えください。

## 1 あなたの年齢・性別・ご家族などについて

1-1 あなたの年齢をお答えください。※令和5年4月1日現在	
かいとう 回答	満（ ）歳（数字を記入）

1-2 あなたの性別をお答えください。（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) 男性 (2) 女性 (3) 回答しない

1-3 現在あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか？ （当てはまるもの全てに○）	
かいとう 回答	(1) 父母・祖父母・兄弟 (4) いない（ひとり暮らし） (2) 配偶者（夫または妻） (5) その他（施設に入所中など） (3) こども・こどもの配偶者

1-4 日常生活で、次のことをどのようにしていますか？①～⑩のそれぞれにお答えください。（それぞれの項目ごとに、どれか一つに○）

項目	回答		
	ひとりでできる	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事	(1)	(2)	(3)
② トイレ	(1)	(2)	(3)
③ 入浴	(1)	(2)	(3)
④ 衣服の着脱	(1)	(2)	(3)
⑤ 身だしなみ	(1)	(2)	(3)
⑥ 家の中の移動	(1)	(2)	(3)
⑦ 外出	(1)	(2)	(3)
⑧ 家族以外の人との意思疎通	(1)	(2)	(3)
⑨ お金の管理	(1)	(2)	(3)
⑩ 薬の管理	(1)	(2)	(3)

【1-4の①～⑩で、どれか1項目でも(2)か(3)に○を付けた方のみ回答】

1-5 主に誰があなたを介助していますか？（当てはまるもの全てに○）

回答	(1) 父母・祖父母・兄弟 (2) 配偶者（夫または妻） (3) 子ども・子どもの配偶者	(4) いない（ひとり暮らし） (5) その他（施設に入所中など）
----	--	--------------------------------------



【1-5で、(1)~(3)に○を付けた方のみ回答】

1-6 あなたを介助している家族で、特に中心となっている方（一人）について教えてください。

項目	回答
①年齢（令和5年4月1日現在）	満（ ）歳（数字を記入）
②健康状態（どれか一つに○）	(1) よい (2) ふつう (3) よくない
③仕事について（どれか一つに○）	(1) 仕事をしている (2) 仕事をしていない
④ほかの家族の介助について（どれか一つに○）	(1) あなただけの介助をしている (2)ほかの家族の介助も一緒にしている



【1-5で、(1)~(3)に○を付けた方のみ回答】

1-7 あなたを介助している家族が急病になったり、急用ができたりにして、介助を受けられなくなったときは、どのように対応していますか？  
（当てはまるもの全てに○）

回答	(1) 親族の協力を得ている (4) 対応は特に必要ない (2) 知人の協力を得ている (5) その他（ ） (3) サービスを使っている (6) 対応できなくて困ることがある
----	--



【1-7で、(6)に○を付けた方のみ回答】

1-8 対応できなくて困るときに使えると助かるサービスなどはありますか？  
（当てはまるもの全てに○）

回答	(1) 短期入所（ショートステイ） (4) かかりつけの病院に入院する (2) 居宅介護（ヘルパー） (5) サービスには頼りたくない (3) 療養型のショートステイ (6) その他（ ）
----	--

## 2 あなたの障がいの状況について

2-1 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか？（どれか一つに○）	
回答	(1) 1～2級 (2) 3～6級 (3) 持っていない



【2-1で、(1)または(2)に○を付けた方のみ回答】	
2-2 あなたの主たる障がいを教えてください。（どれか一つに○）	
回答	(1) 肢体不自由 (2) 視覚障がい (3) 聴覚障がい (4) 平衡機能障がい (5) 音声機能障がい・言語機能障がい・そしゃく機能障がい (6) 内部障がい（内臓や免疫機能の障がい）

2-3 あなたは療育手帳をお持ちですか？（どれか一つに○）	
回答	(1) A判定 (2) B判定 (3) 持っていない

2-4 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか？（どれか一つに○）	
回答	(1) 1級 (2) 2級 (3) 3級 (4) 持っていない

2-5 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか？（どれか一つに○）	
※ 難病（特定疾患）とは、悪性関節リウマチやベーチェット病などの治療が確立していない疾病やその他特殊な疾病をいいます。	
回答	(1) 受けている (2) 受けていない

2-6 あなたは発達障がいと診断されたことがありますか？（どれか一つに○）	
※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠如多動性障がいなどをいいます。	
回答	(1) ある (2) ない

2-7 あなたは高次脳機能障がいと診断されたことがありますか？

(どれか一つに○)

※ 高次脳機能障がいとは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がいなどにより脳に損傷を受け、その後遺症などとして生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいなどを指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」などの症状があります。

回答

(1) ある (2) ない

【2-7で、(1)に○を付けた方のみ回答】

2-8 高次脳機能障がいの関連障がいを教えてください。

(当てはまるもの全てに○)

回答

(1) 視覚障がい (3) 肢体不自由  
(2) 聴覚障がい (4) 内部障がい ((1)~(3)以外)

2-9 現在あなたは医療的ケアを受けていますか？(どれか一つに○)

回答

(1) 受けている (2) 受けていない

【2-9で、(1)に○を付けた方のみ回答】

2-10 現在あなたが受けている医療的ケアを教えてください。

(当てはまるもの全てに○)

回答

(1) 気管切開 (7) 在宅酸素  
(2) 人工呼吸器 (レスピレーター) (8) 透析  
(3) 吸入 (9) 導尿、留置カテーテル  
(4) 吸引 (10) ストマ (人工肛門・人工膀胱)  
(5) 経管栄養 (経鼻・胃ろう・腸ろう) (11) その他 ( )  
(6) 中心静脈栄養 (IVH)

### 3 住まいや暮らしについて

3-1 あなたは現在どのように暮らしていますか？（どれか一つに○）

かいとう 回答	(1) 一人で暮らしている (2) 家族と暮らしている (3) グループホームで暮らしている (4) 福祉施設で暮らしている (5) 病院に入院している	(6) その他 ( )
------------	--	-------------



【3-1で、(3)～(5)に○を付けた方のみ回答】

3-2 自宅やアパート、グループホームなどの地域で生活するためには、どのような支援があれば良いと思いますか？（当てはまるもの全てに○）

かいとう 回答	(1) 在宅での医療ケア (2) 昼間の介護 (3) 夜間の介護 (4) 掃除や食事、洗濯の支援 (5) 障がい者に適した住宅 (6) 緊急時に受け入れてくれる場所 (7) 外出するときの支援 (8) 余暇活動の場所	(9) 生活訓練等の場所 (10) 経済的な負担の軽減 (11) 地域住民の理解 (12) 地域住民などによる見守り (13) 身近な相談窓口 (14) コミュニケーションに関する支援 (15) その他 ( )
------------	---	---

3-3 あなたは将来どこで暮らしたいと思いますか？（どれか一つに○）

かいとう 回答	(1) 今のまま生活したい (2) グループホームで暮らしたい (3) 福祉施設で暮らしたい	(4) 自宅などで家族と一緒に暮らしたい (5) 一般の住宅で一人暮らしをしたい (6) その他 ( )
------------	--	--





## 5 障がい福祉サービス等の利用について

5-1 現在あなたは障がい福祉サービス等を利用していますか？  
(どれか一つに○)

かいとう 回答	(1) 利用している	(2) 利用していないが今後利用したい (3) 利用したくない
------------	------------	------------------------------------



【5-1で、(1)に○を付けた方のみ回答】

5-2 あなたは利用しているサービスに満足していますか？  
(それぞれの項目ごとにどれか一つに○)

こゝもく 項目	かいとう 回答				
	まんぞく 満足 している	おおむね まんぞく 満足 している	どち ら とも いえ ない	あま り まんぞく 満足して いない	まんぞく 満足して いない
① サービスを利用できる時間 や回数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
② 利用できるサービスの内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③ 提供されるサービスの質	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)



【5-1で、(1)に○を付けた方のみ回答】

5-3 現在利用しているサービスの利用者負担額についてどのように感じますか？  
(どれか一つに○)

かいとう 回答	(1) 特に問題はない	(2) 負担額が多い	(3) 負担額が少ない
------------	-------------	------------	-------------

5-4 あなたが障がい福祉サービスを利用しやすくなるために必要だと思ふことは何ですか？（当てはまるもの全てに○）

回答

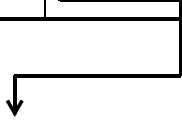
- (1) 手続きが早くて簡単になること
- (2) 手続きの窓口が分かりやすくなること
- (3) 利用者負担額が減ること
- (4) 利用できる回数や時間が増えること
- (5) 利用できるサービスの種類が増えること
- (6) 早朝・夜間・休日に利用できること
- (7) 緊急時に対応してくれること
- (8) 支援する人が親切に対応してくれるようになること
- (9) 事業所までの移動手段が充実すること
- (10) その他（ )



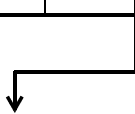
音更町には、役場や障がい福祉サービス事業所などに  
相談の窓口となる「相談支援事業所」があります。

6-4 役場にある障がい者基幹相談支援センターを知っていますか？ (どれか一つに○)	
かいとう 回答	(1) 知っている (2) 知らない

6-5 相談支援事業所を知っていますか？ (どれか一つに○)	
かいとう 回答	(1) 知っている (2) 知らない



【6-4または6-5のいずれかで、(1)に○を付けた方のみ回答】	
6-6 障がい者基幹相談支援センターや相談支援事業所に相談したことはありま すか？ (どれか一つに○)	
かいとう 回答	(1) ある (2) ない



【6-6で、(1)に○を付けた方のみ回答】	
6-7 相談内容を教えてください。(当てはまるもの全てに○)	
かいとう 回答	(1) 障がい福祉サービスの利用について (4) 施設の入退所について (2) 生活全般について (5) 各種手当・年金受給について (3) 障がいのことについて (6) その他 ( )





音更町では、災害の際に自分で避難することが困難で、支援が必要となる人を把握し、避難を支援するための基礎となる「避難行動要支援者名簿」を作成し、消防や自主防災組織などの関係機関に提供しています。

【名簿の登録対象となる方】

- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けていて、肢体不自由、視覚障がいまたは聴覚障がいのある方
- 療育手帳の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 特定疾病療養受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
- 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定を受けている方 など

8-6 避難行動要支援者名簿のことを知っていますか？（どれか一つに○）

- 回答 (1) 知っている (2) 知らない

8-7 あなたは、自分の情報を避難行動要支援者名簿に登録していますか？（どれか一つに○）

- 回答 (1) 登録している (2) 登録していない (3) 分からない

【8-7で、(2)または(3)に○を付けた方のみ回答】

8-8 今後、あなたの情報を避難行動要支援者名簿に登録したいと思いますか？（どれか一つに○）

- 回答 (1) 登録したい (2) 登録する必要がない・登録の対象外 (3) 登録したくない（理由）

※登録を希望する方は、役場福祉課福祉係（42-2111内線522）かお住まいの地区を担当する民生委員にご連絡ください。



## 9 町の取組について

9-1 あなたは、町が行っている次の取組の内容に満足していますか？  
 (それぞれの項目ごとにどれか一つに○)

項目	回答				
	満足している	おおむね満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
① 相談支援体制の充実 (障がい者基幹相談支援センターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
② 地域生活の場の確保 (福祉的就労や地域活動支援センターの充実、通所交通費の助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③ 障がい福祉サービスの確保 (在宅サービスの充実や施設サービスの確保など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
④ 子どもの発達支援 (子ども発達支援センターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑤ 権利擁護の推進 (虐待防止や成年後見制度の活用など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑥ 所得の保障 (年金や手当の支給、医療費助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑦ 交通機関・移動支援の充実 (移動支援事業の実施、免許取得費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑧ 就労支援体制の確立 (職場体験事業の実施など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

項目	回答				
	満足 している	おおむね 満足 している	どちら とも いえない	あまり 満足して いない	満足して いない
⑨ コミュニケーション環境 の整備 (手話通訳者の派遣、補聴器 費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑩ スポーツ・文化活動の振興 (各種団体活動の周知など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑪ 町民への啓発活動の推進 (リーフレットの作成や福祉 教育など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑫ 地域福祉活動の推進 (地域での見守り活動など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

9-2 あなたは、町が行っている次の取組について、今後どれが重要になると  
思いますか？（それぞれの項目ごとにどれか一つに○）

項目	回答				
	じゅうよう 重要 である	やや じゅうよう 重要 である	どちら とも いえない	あまり じゅうよう 重要 ではない	じゅうよう 重要 ではない
① 相談支援体制の充実 (障がい者基幹相談支援セン ターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
② 地域生活の場の確保 (福祉的就労や地域活動支援 センターの充実、通所交通費 の助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③ 障がい福祉サービスの 確保 (在宅サービスの充実や施設 サービスの確保など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

項目	回答				
	重要 である	やや 重要 である	どちら とも いえない	あまり 重要 ではない	重要 ではない
④ 子どもの発達支援 (子ども発達支援センターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑤ 権利擁護の推進 (虐待防止や成年後見制度の活用など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑥ 所得の保障 (年金や手当の支給、医療費助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑦ 交通機関・移動支援の充実 (移動支援事業の実施、免許取得費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑧ 就労支援体制の確立 (職場体験事業の実施など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑨ コミュニケーション環境の整備 (手話通訳者の派遣、補聴器費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑩ スポーツ・文化活動の振興 (各種団体活動の周知など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑪ 町民への啓発活動の推進 (リーフレットの作成や福祉教育など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑫ 地域福祉活動の推進 (地域での見守り活動など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

## 10 新型コロナウイルスの流行について

10 新型コロナウイルスの流行で大変だったことや困ったことがありましたら教えてください。

回答

## 11 最後に

11 最後に、障がい福祉サービスや町の取組について何かご意見がありましたら、自由に記載してください。

回答

(例：相談できる場所を増やしてほしい。)

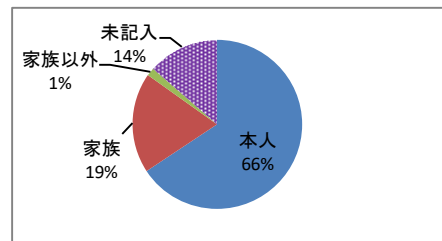
ご協力ありがとうございました。

記入漏れがないかご確認の上、同封した返信用封筒に入れ、4月17日(月)までに投函してください。 ※切手不要

## 障がい福祉計画アンケート集計結果(18歳以上)

発送数 500件 返送率 51.4%  
返送数 257件

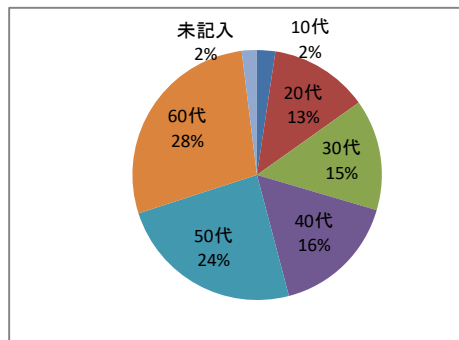
回答者内訳	人数	割合
本人	169	65.7%
家族	49	19.1%
家族以外	4	1.6%
未記入	35	13.6%
合計	257	100.0%



### 1 対象者の性別・年齢・ご家族などについて

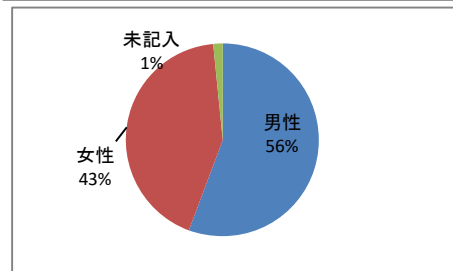
#### 1-1 年齢

年代	人数	割合
10代	6	2.3%
20代	33	12.8%
30代	37	14.4%
40代	42	16.4%
50代	62	24.1%
60代	72	28.0%
未記入	5	2.0%
合計	257	100.0%



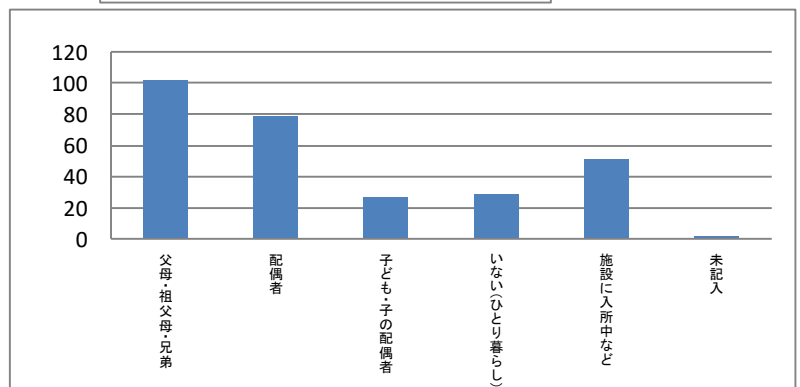
#### 1-2 性別

性別	人数	割合
男性	143	55.6%
女性	110	42.8%
未記入	4	1.6%
合計	257	100.0%



#### 1-3 同居人(複数回答可)

同居人	人数	割合
父母・祖父母・兄弟	102	39.7%
配偶者	79	30.7%
子ども・子の配偶者	27	10.5%
いない(ひとり暮らし)	29	11.3%
施設に入所中など	51	19.8%
未記入	2	0.8%

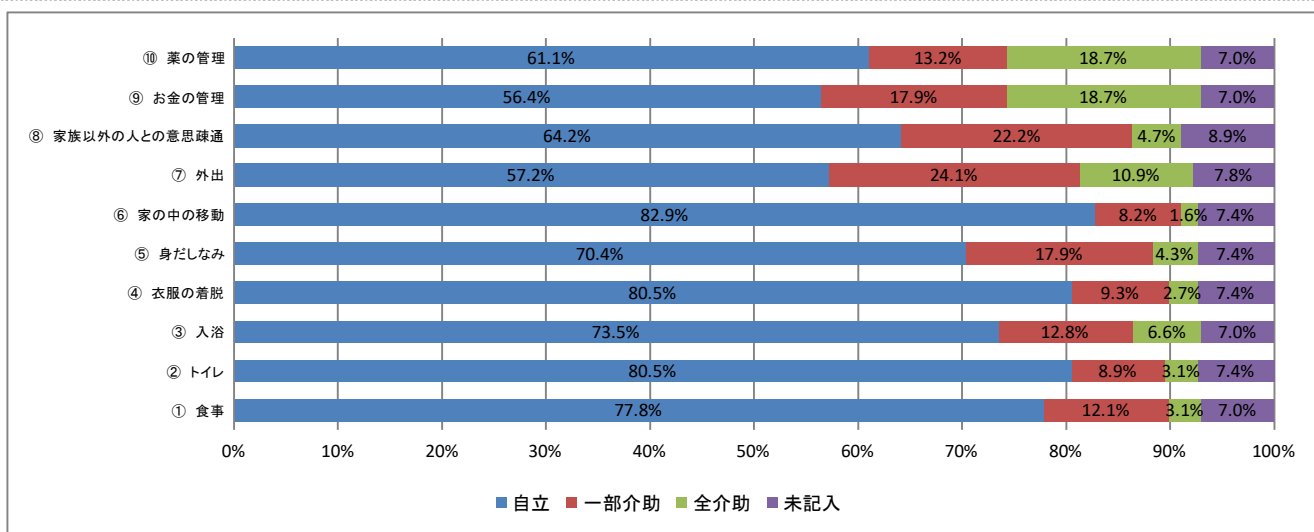


回答者のうち、50代～60代の人で約50%を超える割合となっている。男女比は、男性が約60%、女性が40%となっている。また、同居人がなく、ひとり暮らしをしている人が29人おり、30代で3人、40代で2人、50代で11人、60代で13人という結果であった。

### 1-4 日常生活の自立度

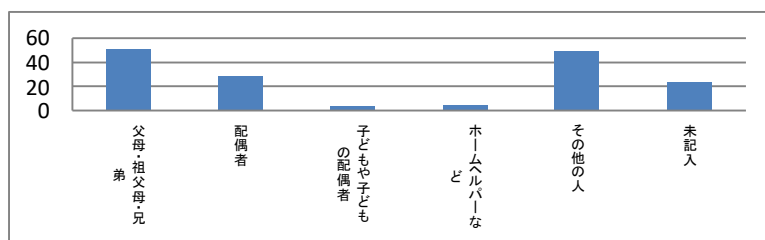
項目	自立	割合	一部介助	割合	全介助	割合	未記入	割合
① 食事	200	77.8%	31	12.1%	8	3.1%	18	7.0%
② トイレ	207	80.5%	23	8.9%	8	3.1%	19	7.4%
③ 入浴	189	73.5%	33	12.8%	17	6.6%	18	7.0%
④ 衣服の着脱	207	80.5%	24	9.3%	7	2.7%	19	7.4%
⑤ 身だしなみ	181	70.4%	46	17.9%	11	4.3%	19	7.4%
⑥ 家の中の移動	213	82.9%	21	8.2%	4	1.6%	19	7.4%
⑦ 外出	147	57.2%	62	24.1%	28	10.9%	20	7.8%
⑧ 家族以外の人との意思疎通	165	64.2%	57	22.2%	12	4.7%	23	8.9%
⑨ お金の管理	145	56.4%	46	17.9%	48	18.7%	18	7.0%
⑩ 薬の管理	157	61.1%	34	13.2%	48	18.7%	18	7.0%

全て自立していると回答した人は110人で、何らかの支援が必要な人は、これらの数を引いた147人となる。  
また、自立していると回答した人の割合の低い項目が、「お金の管理」「外出」「薬の管理」で、日常生活における支援の充実が必要な項目と考えられる。



### 1-5 介助者(複数回答可)

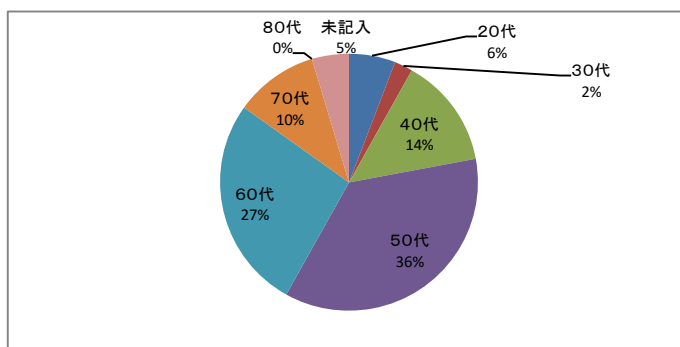
介助者	人数	割合
父母・祖父母・兄弟	51	34.7%
配偶者	29	19.7%
子どもや子どもの配偶者	4	2.7%
ホームヘルパーなど	5	3.4%
その他の人	49	33.3%
未記入	24	16.3%



\* 何らかの支援が必要な147人の回答から、割合を算出した。

### 1-6① 主な介助者の年齢等

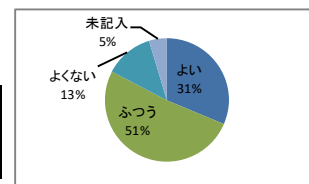
年代	人数	割合
20代	5	5.8%
30代	2	2.3%
40代	12	14.0%
50代	31	36.0%
60代	23	26.7%
70代	9	10.5%
80代	0	0.0%
未記入	4	4.7%
合計	86	100.0%



\* 何らかの支援が必要な147人から主介護者が家族以外と回答した61人を除いた人数で割合を算出した。

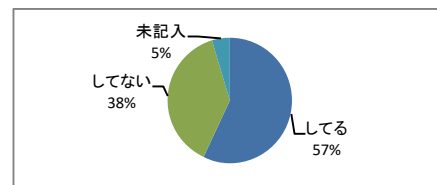
### 1-6② 介助者の健康状態

	よい	ふつう	よくない	未記入
人数	27	44	11	4
割合	31.4%	51.2%	12.8%	4.6%



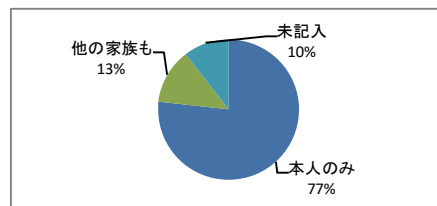
### 1-6③ 介助者の仕事

	してる	してない	未記入
人数	49	33	4
割合	57.0%	38.4%	4.6%



### 1-6④ 他の家族の介助もしていますか

	本人のみ	他の家族も	未記入
人数	66	11	9
割合	76.7%	12.8%	10.5%

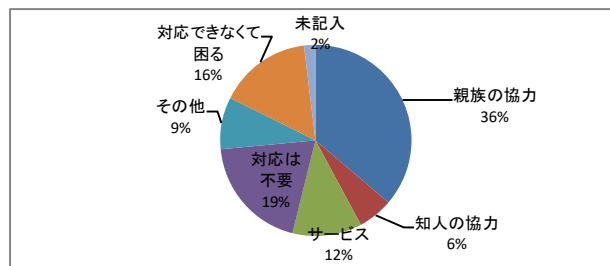


主な介護者の年齢は、50～60代で約6割を占め、70代と回答した人も約1割いる状況にあり、介護者が高齢化している状況がうかがえる。

また、主な介護者の健康状態は、8割以上の人に大きな問題はないが、仕事をしながら介助をしている人が6割程、複数の家族の介助をしている人も1割程いることから、負担感を持つ可能性のある人が一定数いることがわかる。

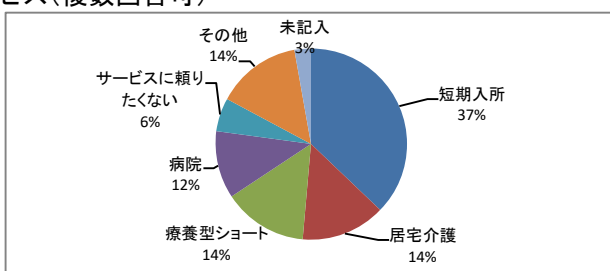
### 1-7 介助者の急病や急用の際、どのように対応していますか(複数回答可)

	人数	割合
親族の協力	37	36.3%
知人の協力	6	5.9%
サービス	12	11.8%
対応は不要	20	19.6%
その他	9	8.8%
対応できなくて困る	16	15.7%
未記入	2	2.0%



### 1-8 対応できなくて困るときに使えると助かるサービス(複数回答可)

	人数	割合
短期入所	13	37.1%
居宅介護	5	14.3%
療養型ショート	5	14.3%
病院	4	11.4%
サービスに頼りたくない	2	5.7%
その他	5	14.3%
未記入	1	2.9%

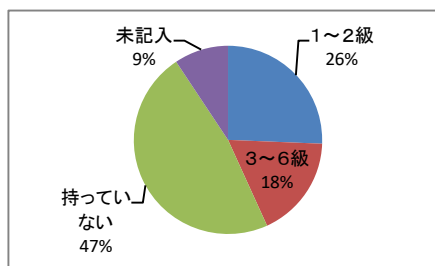


介護者の急病や急用の際であっても、多くの人は親族の協力などにより対応できているようであるが、対応できなくて困ると回答した人が16%程度おり、短期入所をはじめとする緊急時の受入先を確保するための働きかけが必要である。

## 2 あなたの障がいの状況について

### 2-1 身体障害者手帳の有無

身体障害者手帳	人数	割合
1～2級	66	25.7%
3～6級	45	17.5%
持っていない	122	47.5%
未記入	24	9.3%
合計	257	100.0%

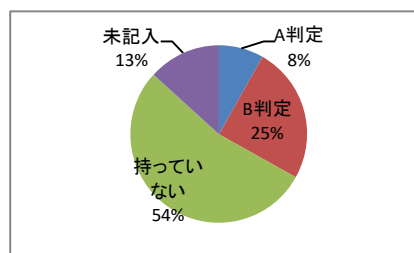


### 2-2 主たる障がい

主たる障がい	視覚	聴覚	肢体不自由	平衡機能	音声・言語	内部障がい	未記入
人数	5	16	43	7	2	29	9

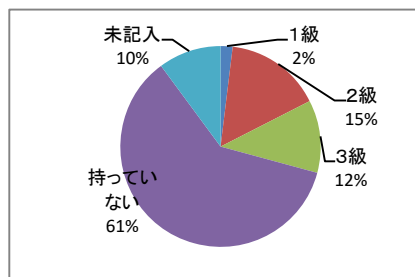
### 2-3 療育手帳の有無

療育手帳	人数	割合
A判定	21	8.2%
B判定	64	24.9%
持っていない	138	53.7%
未記入	34	13.2%
合計	257	100.0%



### 2-4 精神保健福祉手帳の有無

精神保健福祉手帳	人数	割合
1級	5	1.9%
2級	40	15.6%
3級	30	11.7%
持っていない	156	60.7%
未記入	26	10.1%
合計	257	100.0%



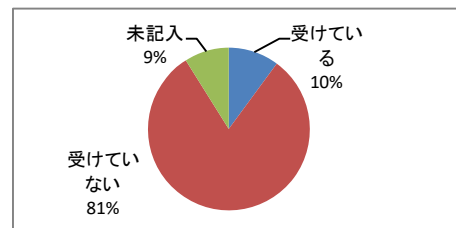
身体障害者手帳を持っていると回答した人は111人(回答者の43%)、療育手帳は85人(回答者の33%)、精神保健福祉手帳は75人(回答者の29%)であった。

また、身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っていると回答した人は11人、身体障害者手帳と精神保健福祉手帳は5人、療育手帳と精神保健福祉手帳は2人、身体障害者手帳と療育手帳、精神保健福祉手帳の3つの手帳を持っていると回答した人は2人であった。

### 2-5 難病の認定

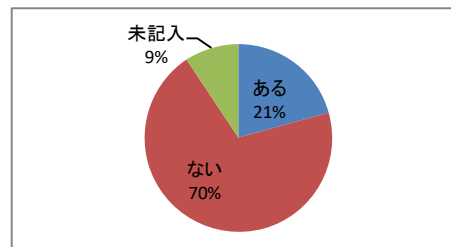
難病の認定	人数	割合
受けている	26	10.1%
受けていない	208	80.9%
未記入	23	9.0%
合計	257	100.0%

難病の認定を受けてると回答した26人のうち、いずれの手帳も所持していない人は2人であった。



### 2-6 発達障がいの有無

発達障がい	人数	割合
ある	53	20.6%
ない	180	70.0%
未記入	24	9.3%
合計	257	100.0%



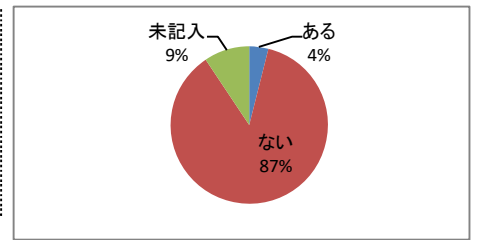
発達障がいの診断を受けている53人のうち、身体障害者手帳を持っている人が2人、療育手帳が28人、精神保健福祉手帳が7人、身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている人が4人、療育手帳と精神保健福祉手帳の両方を持っている人が1人、いずれの手帳も所持している人は1人で、いずれの手帳も所



2-7 高次脳機能障がいの有無

高次脳機能障がい	人数	割合
ある	10	3.9%
ない	223	86.8%
未記入	24	9.3%
合計	257	100.0%

高次脳機能障がいと診断されている10人のうち、身体障害者手帳を持っている人が7人、療育手帳が1人で、いずれの手帳も所持している人は2人で



2-8 高次脳機能障がいの関連障がい(複数回答可)

関連障がい	視覚	聴覚	肢体不自由	内部障がい	未記入
人数	2	0	6	2	1
割合	28.6%	0.0%	85.7%	28.6%	14.3%

2-9 医療的ケア

医療的ケア	気管切開	人工呼吸	吸入	吸引	経鼻栄養	IVH
人数	2	1	3	3	3	0
割合	0.8%	0.4%	1.2%	1.2%	1.2%	0.0%

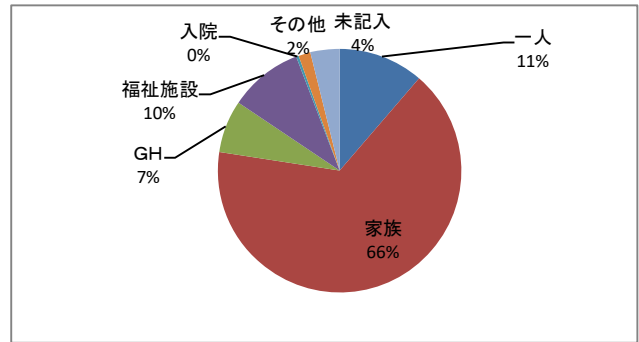
  

医療的ケア	在宅酸素	透析	道尿・留カテ	ストマ	その他	未記入
人数	2	9	5	4	13	0
割合	0.8%	3.5%	1.9%	1.6%	5.1%	0.0%

### 3 住まいや暮らしについて

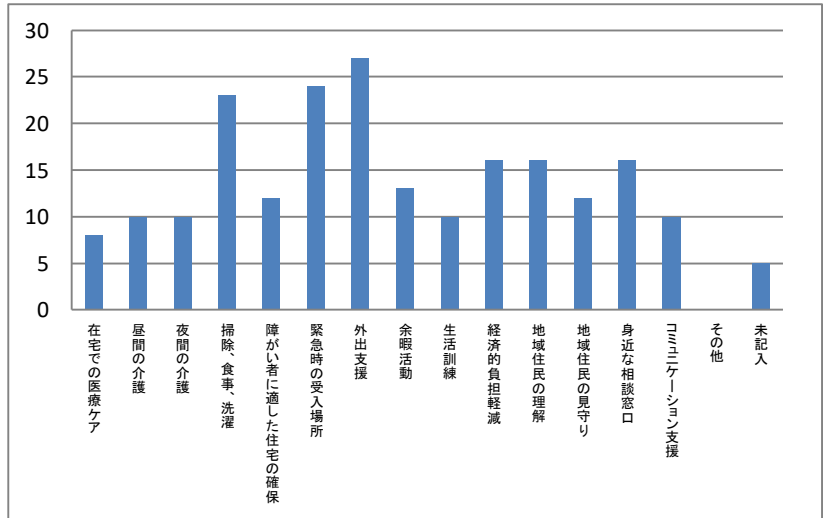
#### 3-1 暮らしの形態

	人数	割合
一人	29	11.3%
家族	170	66.1%
GH	18	7.0%
福祉施設	25	9.7%
入院	1	0.4%
その他	4	1.6%
未記入	10	3.9%
合計	257	100.0%



#### 3-2 必要な地域での支援(複数回答可)

	人数	割合
在宅での医療ケア	8	3.1%
昼間の介護	10	3.9%
夜間の介護	10	3.9%
掃除、食事、洗濯	23	8.9%
障がい者に適した住宅の確保	12	4.7%
緊急時の受入場所	24	9.3%
外出支援	27	10.5%
余暇活動	13	5.1%
生活訓練	10	3.9%
経済的負担軽減	16	6.2%
地域住民の理解	16	6.2%
地域住民の見守り	12	4.7%
身近な相談窓口	16	6.2%
コミュニケーション支援	10	3.9%
その他	0	0.0%
未記入	5	1.9%



家族と暮らしていると回答した170人のうち、身体障害者手帳を持っている人が68人(40%)、療育手帳が35人(21%)、精神保健福祉手帳が23人(14%)であった。

また、身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っている人が7人、身体障害者手帳と精神保健福祉手帳の両方を持っている人が3人、療育手帳と精神保健福祉手帳の両方を持っている人が2人、いずれの手帳も所持していない人が29人であった。

施設に入所している人が地域生活に移行するために必要な支援として、「外出支援」「緊急時の受入場所」「掃除、食事、洗濯の支援」を求める声が多く、「経済的な負担軽減」を求める声も多かった。また、「身近な相談窓口」や「地域住民の理解」を求めるといった心理的な面での支援を求める声もみられた。

#### 3-3 将来どこで暮らしたいか

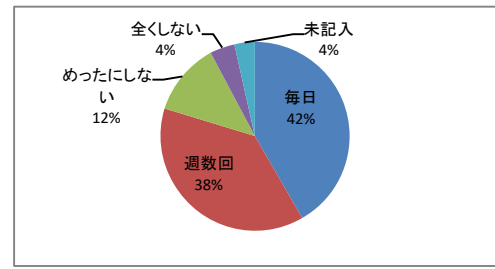
	人数	割合
今のまま	90	35.0%
GH	26	10.1%
福祉施設	19	7.4%
家族と一緒に	63	24.5%
一人暮らし	28	10.9%
その他	8	3.1%
未記入	23	9.0%
合計	257	100.0%

身近な場所での生活を求める人がグループホームを希望する人も含めると約80%程度いることから、3-2「必要な地域での支援」の結果を参考に、地域生活に移行するためのサービスの充実を図る必要がある。また、その他には「町営住宅で暮らしたい」「両親が亡くなった後が不安」「まだ考えていない」などの記載があった。

#### 4 日中活動について

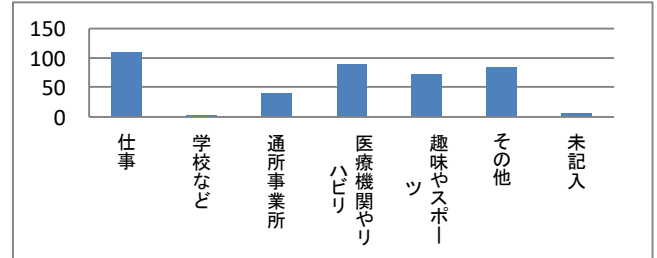
##### 4-1 1週間にどの程度外出するか

	毎日	週数回	めったにしない	全くしない	未記入
人数	107	98	32	11	9
割合	41.6%	38.1%	12.5%	4.3%	3.5%



##### 4-2 外出目的(複数回答可)

	人数	割合
仕事	108	45.6%
学校など	3	1.3%
通所事業所	40	16.9%
医療機関やリハビリ	89	37.6%
趣味やスポーツ	71	30.0%
その他	84	35.4%
未記入	6	2.5%

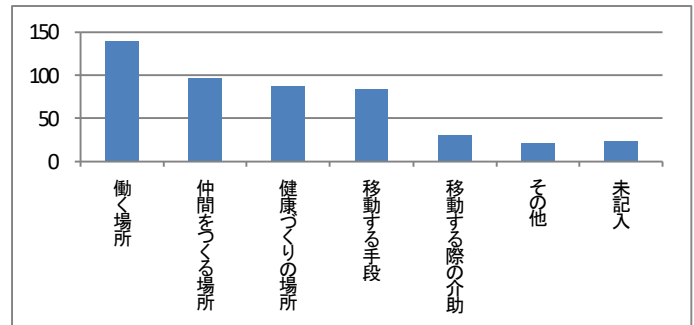


\* 外出「全くしない」「未記入」を除いた237人の回答から割合を算出した。

その他には「買い物」「散髪」「散歩」などの記載があった。

##### 4-3 充実した日中の時間を過ごすために必要だと思うこと(複数回答可)

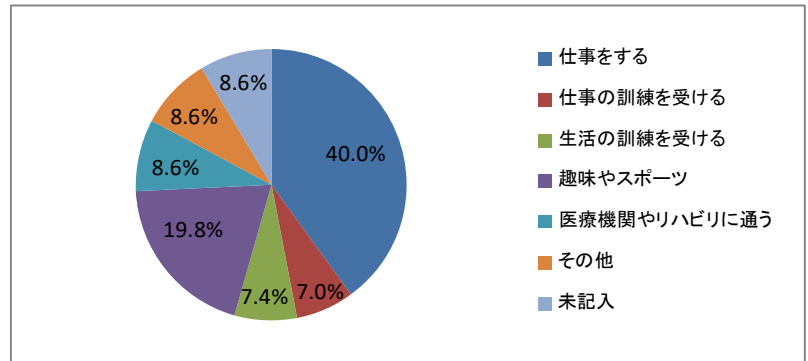
	人数	割合
働く場所	139	28.8%
仲間をつくる場所	96	19.9%
健康づくりの場所	87	18.1%
移動する手段	84	17.4%
移動する際の介助	31	6.4%
その他	21	4.4%
未記入	24	5.0%



その他には「静かで安心できる場所」「急な時でも手話通訳者が呼べること」「見守り、付き添いをしてくれる人」などの記載があった。

##### 4-4 将来どのような活動をしていきたいか

	人数	割合
仕事をする	103	40.0%
仕事の訓練を受ける	18	7.0%
生活の訓練を受ける	19	7.4%
趣味やスポーツ	51	19.8%
医療機関やリハビリに通う	22	8.6%
その他	22	8.6%
未記入	22	8.6%

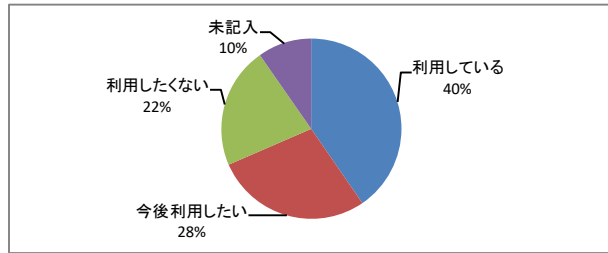


将来の希望としては、訓練も含めると仕事を希望する人が約47%で一番多く、次いで、趣味やスポーツ活動を希望する人が約20%という状況にあり、就労支援サービスの充実とともに、余暇活動などの場の充実に向けた検討が必要である。

## 5 障がい福祉サービス等の利用について

### 5-1 サービス利用

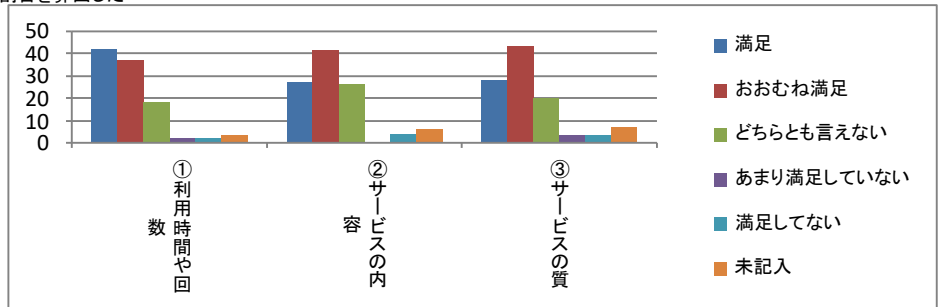
	人数	割合
利用している	104	40.5%
今後利用したい	72	28.0%
利用したくない	56	21.8%
未記入	25	9.7%
合計	257	100%



### 5-2 サービスに満足しているか

	サービスに満足しているか											
	満足	割合	おおむね満足	割合	どちらとも言えない	割合	あまり満足していない	割合	満足していない	割合	未記入	割合
①利用時間や回数	42	40.4%	37	35.6%	18	17.3%	2	1.9%	2	1.9%	3	2.9%
②サービスの内容	27	26.0%	41	39.4%	26	25.0%	0	0.0%	4	3.8%	6	5.8%
③サービスの質	28	26.9%	43	41.4%	20	19.2%	3	2.9%	3	2.9%	7	6.7%

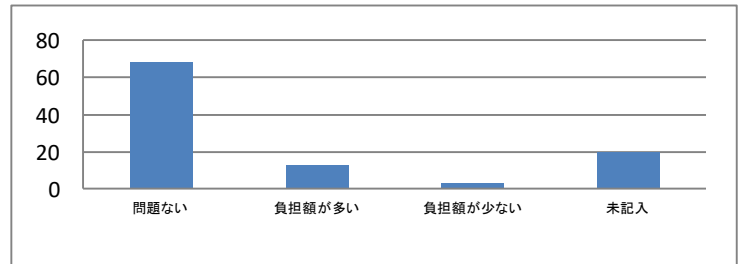
\* サービスを利用していると回答した104人から割合を算出した



### 5-3 サービスの利用者負担額について

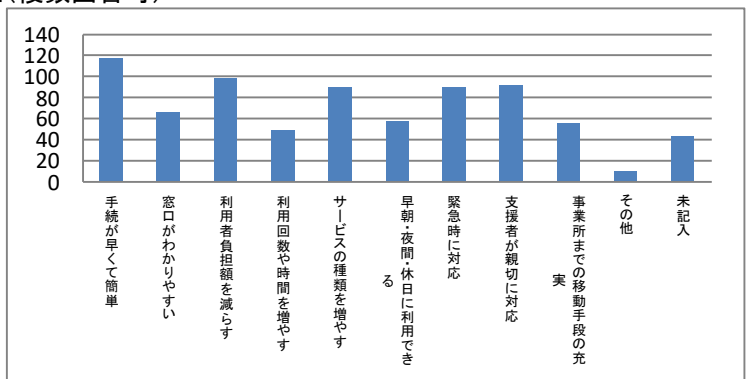
	人数	割合
問題ない	68	65.4%
負担額が多い	13	12.5%
負担額が少ない	3	2.9%
未記入	20	19.2%

\* サービスを利用していると回答した104人から割合を算出した



### 5-4 サービスを利用しやすくするために必要なこと(複数回答可)

	人数	割合
手続が早くて簡単	117	46%
窓口がわかりやすい	66	26%
利用者負担額を減らす	98	38%
利用回数や時間を増やす	49	19%
サービスの種類を増やす	89	35%
早朝・夜間・休日に利用できる	57	22%
緊急時に対応	89	35%
支援者が親切に対応	92	36%
事業所までの移動手段の充実	56	22%
その他	10	4%
未記入	43	17%



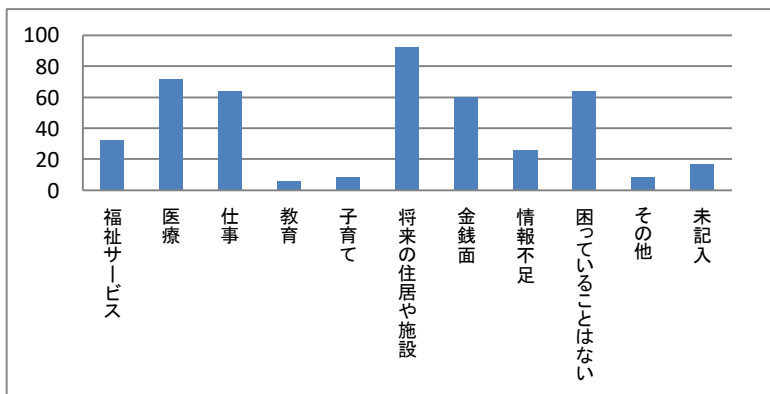
サービスの利用時間や回数、利用者負担額については、おおむね満足も含めると、8割以上の人がある一定の理解をしているが、サービスの内容や質については、おおむね満足を含めると、7割程度の満足にとどまる状況にある。

また、サービスを利用しやすくするためには、「手続が早くて簡単」と回答した人が46%、「利用者負担額を減らす」と回答した人が38%と多かったが、「支援者が親切に対応」と回答した人が36%、「サービスの種類を増やす」と「緊急時に対応」と回答した人が35%と次に多い状況にあり、サービス利用の促進に当たっては、幅広い視点から検討する必要がある。

## 6 相談相手について

### 6-1 困っていること(複数回答可)

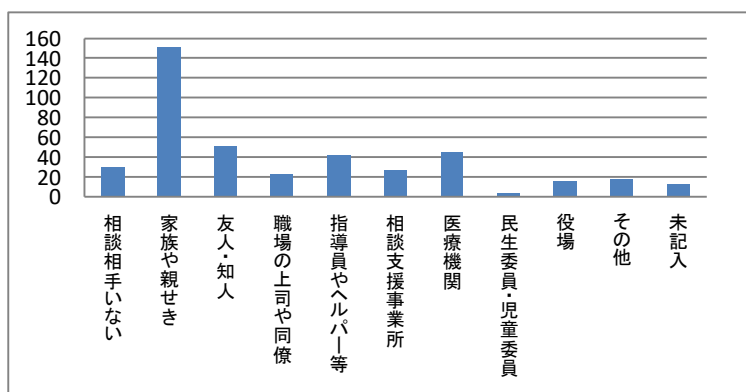
	人数	割合
福祉サービス	32	12.5%
医療	72	28.0%
仕事	64	24.9%
教育	6	2.3%
子育て	9	3.5%
将来の住居や施設	92	35.8%
金銭面	60	23.3%
情報不足	26	10.1%
困っていることはない	64	24.9%
その他	9	3.5%
未記入	17	6.6%



「将来の住居や施設」についての不安が35.8%と最も多かった。次いで、「医療」が28.0%、「仕事」が24.9%、「金銭面」が23.3%と続いている。その他としては、「介護者の健康」「親子関係」などの回答があり、「困っていることはない」と回答した人も24.9%いた。

### 6-2 相談相手(複数回答可)

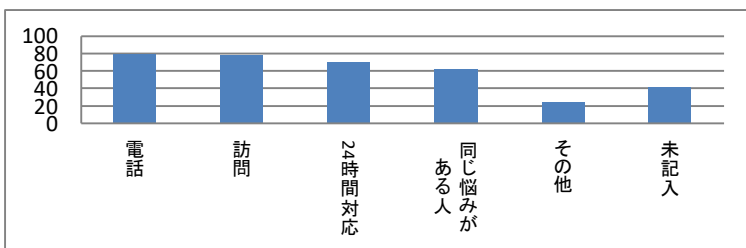
	人数	割合
相談相手いない	30	11.7%
家族や親せき	151	58.8%
友人・知人	51	19.8%
職場の上司や同僚	22	8.6%
指導員やヘルパー等	42	16.3%
相談支援事業所	27	10.5%
医療機関	45	17.5%
民生委員・児童委員	4	1.6%
役場	15	5.8%
その他	18	7.0%
未記入	13	5.1%



普段の相談相手は、「家族や親せき」次いで「友人・知人」の順で前回アンケートと割合も大きくは変わらなかった。また、「相談相手がない」と回答している人が11.7%いるが、こちらは前回と比較し約2倍となった。その他の回答としては、「自分で調べて解決する」などがあつた。

### 6-3 相談窓口(複数回答可)

	人数	割合
電話	79	30.7%
訪問	77	30.0%
24時間対応	70	27.2%
同じ悩みがある人	62	24.1%
その他	24	9.3%
未記入	42	16.3%

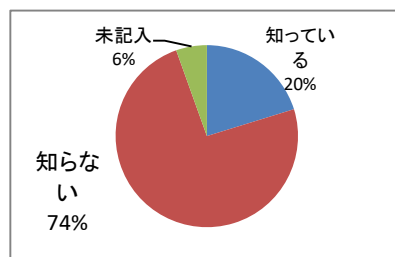


希望する相談の形態としては、電話30.7%、訪問30.0%と大きな差は見られなかった。同じ悩みを持つ人による相談も24.1%いた。その他としては、「土日や祝日でも対応できる相談窓口」「本人が行きやすく話しやすい相談窓口」「インターネットによる相談窓口」といった意見が挙げられた。

### 6-4 基幹相談支援センター

	人数	割合
知っている	52	20.2%
知らない	191	74.3%
未記入	14	5.5%
合計	257	100.0%

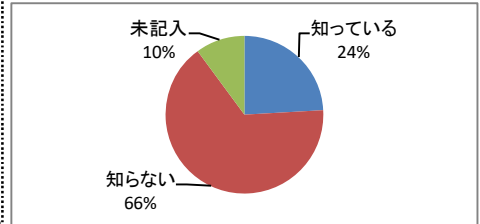
基幹相談支援センターを「知らない」と回答した人は74.3%で、前回の79.3%と比較すると、若干減少となったが、周知方法等を含め、更に認知度を高めるための検討が必要である。



6-5 相談支援事業所

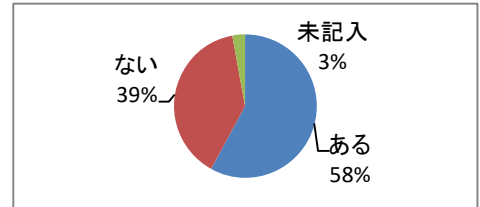
	人数	割合
知っている	62	24.1%
知らない	169	65.8%
未記入	26	10.1%
合計	257	100.0%

相談支援事業所も「知らない」と回答した人が65.8%で、前回の68.1%よりも、若干は減少したが、依然として、相談機関の周知が必要である。



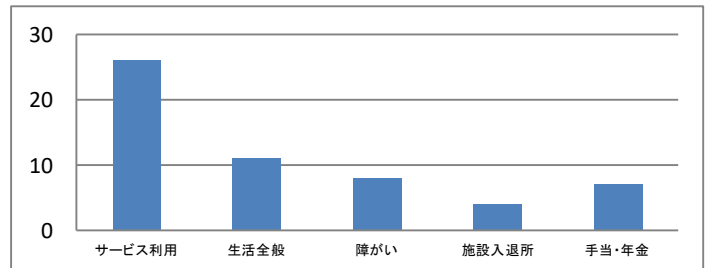
6-6 相談経験

	人数	割合
ある	40	58.0%
ない	27	39.1%
未記入	2	2.9%
合計	69	100.0%



6-7 相談内容(複数回答可)

	人数	割合
サービス利用	26	65.0%
生活全般	11	27.5%
障がい	8	20.0%
施設入退所	4	10.0%
手当・年金	7	17.5%
その他	3	7.5%

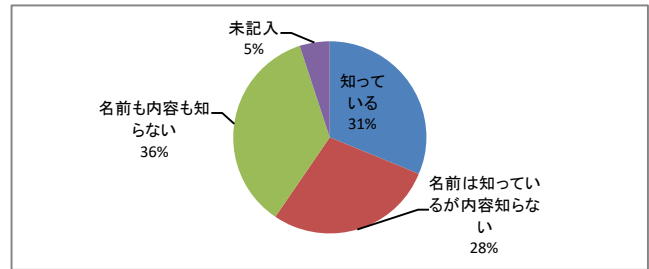


\* 相談支援事業所への相談経験があると回答した40人の回答から割合を算出した。

## 7 権利擁護について

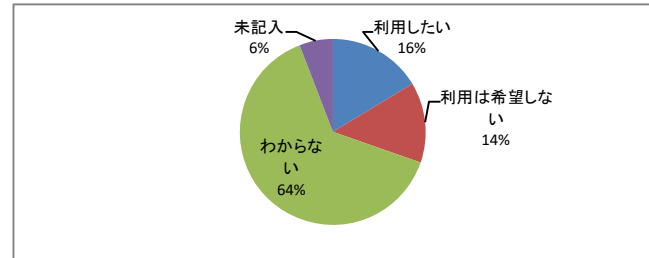
### 7-1 成年後見制度

	人数	割合
知っている	80	31.1%
名前は知っているが内容知らない	73	28.4%
名前も内容も知らない	91	35.4%
未記入	13	5.1%
合計	257	100.0%



### 7-2 成年後見制度の利用

	人数	割合
利用したい	42	16.4%
利用は希望しない	36	14.0%
わからない	164	63.8%
未記入	15	5.8%
合計	257	100.0%



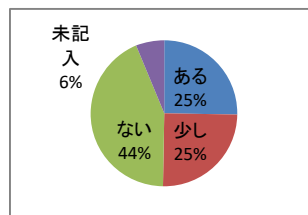
\* 1人はすでに利用している。

成年後見制度を「名前も内容も知っている」と回答したのは31.1%で前回(26.7%)に比べ微増となった。「名前も内容も知っている」と「名前は知っているが内容は知らない」を合わせると59.5%となり、前回(63%)に比べ微減している。

成年後見制度の利用については、約64%の人が「わからない」と答え、意思決定に支援が必要な人が制度利用を選択できるよう、成年後見制度の更なる周知を行う必要がある。

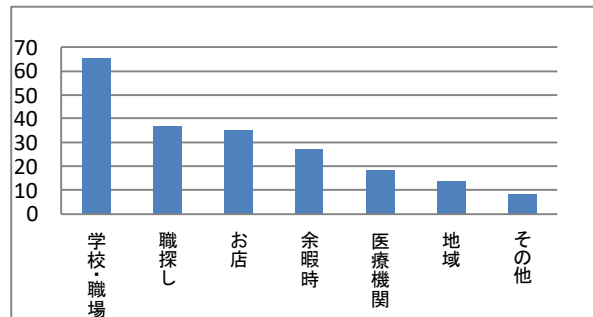
### 7-3 嫌な思いをしたこと

	人数	割合
ある	65	25.3%
少し	64	24.9%
ない	112	43.6%
未記入	16	6.2%
合計	257	100.0%



### 7-4 場所(複数回答可)

	人数	割合
学校・職場	65	50.4%
職探し	37	28.7%
お店	35	27.1%
余暇時	27	20.9%
医療機関	18	14.0%
地域	14	10.9%
その他	8	6.2%



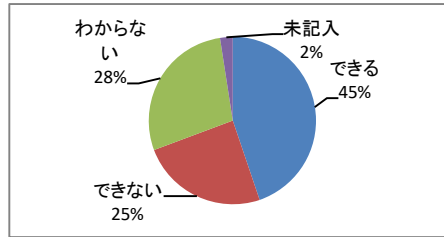
\* 嫌な思いをしたことがある・少しあると回答した129人から割合を算出した。

障がいがあることでの嫌な経験については、約半数の人が「ある」「少しある」と回答している。嫌な思いをした場所は「学校・職場」「職探し」「お店」「余暇時」の順になっている。その他としては、「公共機関」などの回答があった。

## 8 災害時の避難等について

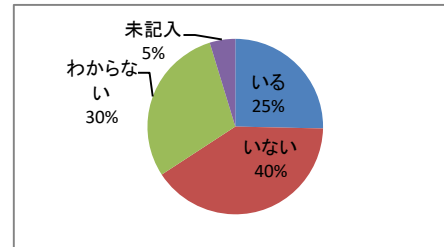
### 8-1 一人で避難

	人数	割合
できる	115	44.8%
できない	63	24.5%
わからない	73	28.4%
未記入	6	2.3%
合計	257	100.0%



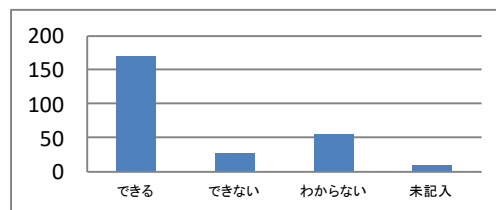
### 8-2 近所に助けしてくれる人

	人数	割合
いる	65	25.3%
いない	104	40.4%
わからない	76	29.6%
未記入	12	4.7%
合計	257	100.0%



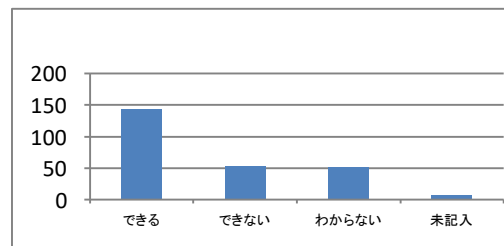
### 8-3 災害時に家族と連絡が取れるか

	人数	割合
できる	169	65.8%
できない	26	10.1%
わからない	54	21.0%
未記入	8	3.1%
合計	257	100.0%



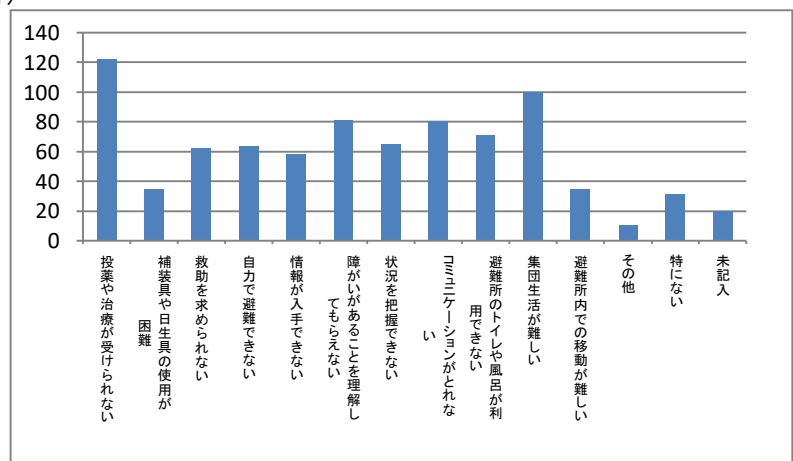
### 8-4 自分で通報ができるか

	人数	割合
できる	144	56.0%
できない	54	21.0%
わからない	51	19.9%
未記入	8	3.1%
合計	257	100.0%



### 8-5 災害時に困ることは何ですか(複数回答可)

	人数	割合
投薬や治療が受けられない	122	47%
補装具や日生具の使用が困難	35	14%
救助を求められない	62	24%
自力で避難できない	64	25%
情報が入手できない	58	23%
障がいがあることを理解してもらえない	81	32%
状況を把握できない	65	25%
コミュニケーションがとれない	80	31%
避難所のトイレや風呂が利用できない	71	28%
集団生活が難しい	100	39%
避難所内での移動が難しい	35	14%
その他	10	4%
特にない	31	12%
未記入	20	8%



### 8-6 避難行動要支援者名簿を知っていますか

	知っている	知らない	未記入
人数	62	174	21

### 8-7 自分の情報を避難行動要支援者名簿に登録していますか

	登録している	登録していない	分からない	未記入
人数	24	124	86	23

### 8-8 避難行動要支援者名簿に登録したいか

	登録したい	必要ない	登録したくない	未記入
人数	53	93	38	26

8-1～8-4の項目について、全てできないと回答した人が7人おり、また、8-5でも自力で避難できないと回答した人が64人いることから、個別避難計画の作成推進が必要となっている。

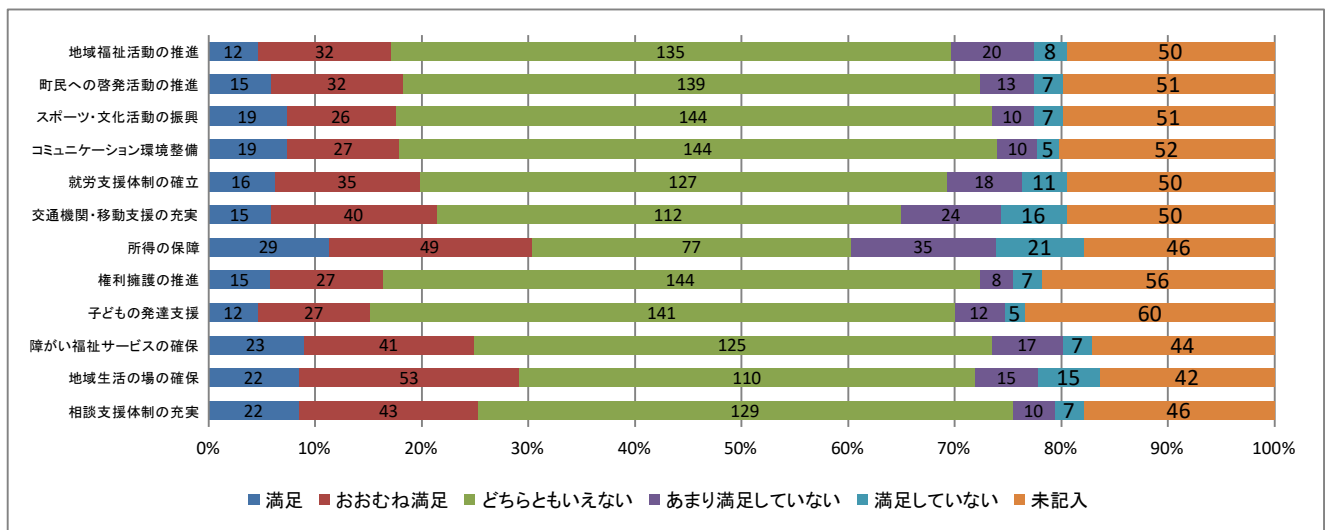
また、災害時に困ることとして「投薬・治療が受けられない」が最も多く、次いで「集団生活が難しい」「障がいがあることを理解してもらえない」「コミュニケーションがとれない」と続いており、これらに配慮した避難所の運営や福祉避難所の整備に向けた検討が必要である。



## 9 町の取り組みについて

### 9-1 町が行っている取り組みに満足しているか

	満足	おおむね満足	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない	未記入
相談支援体制の充実	22	43	129	10	7	46
地域生活の場の確保	22	53	110	15	15	42
障がい福祉サービスの確保	23	41	125	17	7	44
子どもの発達支援	12	27	141	12	5	60
権利擁護の推進	15	27	144	8	7	56
所得の保障	29	49	77	35	21	46
交通機関・移動支援の充実	15	40	112	24	16	50
就労支援体制の確立	16	35	127	18	11	50
コミュニケーション環境整備	19	27	144	10	5	52
スポーツ・文化活動の振興	19	26	144	10	7	51
町民への啓発活動の推進	15	32	139	13	7	51
地域福祉活動の推進	12	32	135	20	8	50

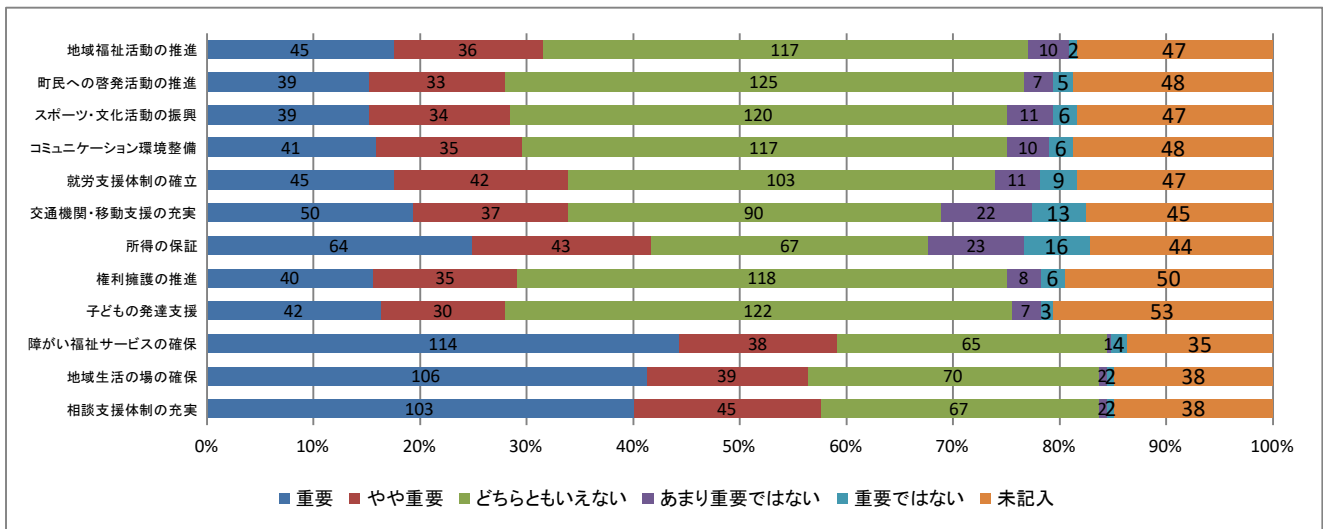


満足とおおむね満足を合計した割合が25%を超えた項目は、「所得の保障」「地域生活の場の確保」「相談支援体制の充実」「障がい福祉サービスの確保」の4項目あるが、その他の項目は、ほぼ20%を切る状況であり、総じて満足度が低く「どちらともいえない」と考えている人がほとんどの状況である。

また、満足していないとあまり満足していないを合計した割合で、一番高い項目が、前回アンケートと変わらず満足している人の割合も一番高い「所得の保障」であることから、満足している人と満足していない人の差が最も大きい項目といえる。

9-2 町が行っている取り組みで今後どれが重要になってくると思うか

	重要	やや重要	どちらとも いえない	あまり重 要ではな い	重要では ない	未記入
相談支援体制の充実	103	45	67	2	2	38
地域生活の場の確保	106	39	70	2	2	38
障がい福祉サービスの確保	114	38	65	1	4	35
子どもの発達支援	42	30	122	7	3	53
権利擁護の推進	40	35	118	8	6	50
所得の保証	64	43	67	23	16	44
交通機関・移動支援の充実	50	37	90	22	13	45
就労支援体制の確立	45	42	103	11	9	47
コミュニケーション環境整備	41	35	117	10	6	48
スポーツ・文化活動の振興	39	34	120	11	6	47
町民への啓発活動の推進	39	33	125	7	5	48
地域福祉活動の推進	45	36	117	10	2	47



重要とやや重要を合計した割合が50%を超えた項目は、「障がい福祉サービスの確保」「相談支援体制の充実」「地域生活の場の確保」の3項目であり、次に「所得の保証」の項目が40%を超えたが、これらを除くほぼ全ての項目が30%程度の割合にある。9-1の満足度の結果を踏まえても、更に各種施策を総合的に実施しながら、内容を充実させていくための検討を行い、少しずつ満足度を高めていく必要がある。

あたら おとふけちようしやう ふくしけいかくとう さくてい む  
新しい音更町障がい福祉計画等の策定に向けた

# アンケート調査票

(児童向け)

このアンケートにお答えいただくのはどなたですか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) ほんにん かぞく (2) かぞくいがい かいじよしや 本人の家族 家族以外の介助者

※これ以降、この調査の対象となる児童を「お子さま」と呼びますので、その「お子さま」の状況などについてお答えください。

## 1 お子さまの年齢・性別について

1-1 お子さまの年齢をお答えください。※令和5年4月1日現在	
かいとう 回答	まん ( ) さい (数字を記入) 満 ( ) 歳 (数字を記入)

1-2 お子さまの性別をお答えください。（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) だんせい (2) じよせい (3) かいとうしない 男性 女性 回答しない

## 2 お子さまの障がいの状況について

2-1 お子さまは身体障害者手帳をお持ちですか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) 1～2級 (2) 3～6級 (3) 持っていない



【2-1で、(1)または(2)に○を付けた方のみ回答】	
2-2 お子さまの主たる障がいを教えてください。（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) 肢体不自由 (2) 視覚障がい (3) 聴覚障がい (4) 平衡機能障がい (5) 音声機能障がい・言語機能障がい・そしゃく機能障がい (6) 内部障がい（内臓や免疫機能の障がい）

2-3 お子さまは療育手帳をお持ちですか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) A判定 (2) B判定 (3) 持っていない

2-4 お子さまは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) 1級 (2) 2級 (3) 3級 (4) 持っていない

2-5 お子さまは難病（特定疾患）の認定を受けていますか？（どれか一つに○）	
※ 難病（特定疾患）とは、悪性関節リウマチやベーチェット病などの治療が確立していない疾病やその特殊な疾病をいいます。	
かいとう 回答	(1) 受けている (2) 受けていない

2-6 お子さまは発達障がいと診断されたことがありますか？（どれか一つに○）	
※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠如多動性障がいなどをいいます。	
かいとう 回答	(1) ある (2) ない

2-7 現在お子さまは医療的ケアを受けていますか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) 受けている (2) 受けていない



【2-7で、(1)に○を付けた方のみ回答】													
2-8 現在お子さまが受けている医療的ケアを教えてください。 (当てはまるもの全てに○)													
かいとう 回答	<table border="0"> <tr> <td>(1) 気管切開</td> <td>(7) 在宅酸素</td> </tr> <tr> <td>(2) 人工呼吸器 (レスピレーター)</td> <td>(8) 透析</td> </tr> <tr> <td>(3) 吸入</td> <td>(9) 導尿、留置カテーテル</td> </tr> <tr> <td>(4) 吸引</td> <td>(10) ストマ (人工肛門・人工膀胱)</td> </tr> <tr> <td>(5) 経管栄養 (経鼻・胃ろう・腸ろう)</td> <td>(11) その他( )</td> </tr> <tr> <td>(6) 中心静脈栄養 (IVH)</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 気管切開	(7) 在宅酸素	(2) 人工呼吸器 (レスピレーター)	(8) 透析	(3) 吸入	(9) 導尿、留置カテーテル	(4) 吸引	(10) ストマ (人工肛門・人工膀胱)	(5) 経管栄養 (経鼻・胃ろう・腸ろう)	(11) その他( )	(6) 中心静脈栄養 (IVH)	
(1) 気管切開	(7) 在宅酸素												
(2) 人工呼吸器 (レスピレーター)	(8) 透析												
(3) 吸入	(9) 導尿、留置カテーテル												
(4) 吸引	(10) ストマ (人工肛門・人工膀胱)												
(5) 経管栄養 (経鼻・胃ろう・腸ろう)	(11) その他( )												
(6) 中心静脈栄養 (IVH)													

### 3 住まいや暮らしについて

3-1 将来お子さまを地域で生活させたいと思いますか？（どれか一つに○）

回答

- (1) 自宅などで家族と一緒に生活させたい
- (2) グループホームを利用させたい
- (3) 福祉施設を利用させたい
- (4) 一般の住宅で一人暮らしをさせたい
- (5) その他（

）

3-2 自宅やアパート、グループホームなどの地域で生活するためには、どのような支援があれば良いと思いますか？（当てはまるもの全てに○）

回答

- (1) 在宅での医療ケア
- (2) 昼間の介護
- (3) 夜間の介護
- (4) 掃除や食事、洗濯の支援
- (5) 障がい者に適した住宅
- (6) 緊急時に受け入れてくれる場所
- (7) 外出するときの支援
- (8) 余暇活動の場所
- (9) 生活訓練等の場所
- (10) 経済的な負担の軽減
- (11) 地域住民の理解
- (12) 地域住民などによる見守り
- (13) 身近な相談窓口
- (14) コミュニケーションに関する支援
- (15) その他（

）



## 5 障がい福祉サービス等の利用について

5-1 現在お vous さまは障がい福祉サービス等を利用して いますか？  
 (どれか一つに○)

かいとう 回答	(1) 利用している	(2) 利用していないが今後利用したい (3) 利用したくない
------------	------------	------------------------------------



【5-1で、(1)に○を付けた方のみ回答】

5-2 お vous さまが利用しているサービスに満足して いますか？  
 (それぞれの項目ごとにどれか一つに○)

こゝもく 項目	かいとう 回答				
	まんぞく 満足 している	おおむね まんぞく 満足 している	どち ら とも いえ ない	あま り まんぞく 満足して ない	まんぞく 満足して ない
①サービスを利用できる時間 や回数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
②利用できるサービスの内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③提供されるサービスの質	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)



【5-1で、(1)に○を付けた方のみ回答】

5-3 現在利用しているサービスの利用者負担額についてどのよう  
 に感じますか？  
 (どれか一つに○)

かいとう 回答	(1) 特に問題はない	(2) 負担額が多い	(3) 負担額が少ない
------------	-------------	------------	-------------



5-4 お子さまが障がい福祉サービスを利用しやすくなるために必要だと思  
うことは何ですか？（当てはまるもの全てに○）

回答

- (1) 手続きが早くて簡単になること
- (2) 手続きの窓口が分かりやすくなること
- (3) 利用者負担額が減ること
- (4) 利用できる回数や時間が増えること
- (5) 利用できるサービスの種類が増えること
- (6) 早朝・夜間・休日に利用できること
- (7) 緊急時に対応してくれること
- (8) 支援する人が親切に対応してくれるようになること
- (9) 事業所までの移動手段が充実すること
- (10) その他（ )





【6-3または6-4のいずれかで、(1)に○を付けた方のみ回答】	
6-5 障がい者基幹相談支援センターや相談支援事業所に相談したことはありますか？（どれか一つに○）	
かいとう 回答	(1) ある (2) ない



【6-5で、(1)に○を付けた方のみ回答】	
6-6 相談内容を教えてください。（当てはまるもの全てに○）	
かいとう 回答	(1) 障がい福祉サービスの利用について (4) 施設の入退所について (2) 生活全般について (5) 各種手当・年金受給について (3) 障がいのことについて (6) その他 ( )

## 7 権利擁護について

7-1 成年後見制度を知っていますか？（どれか一つに○）

※ 成年後見制度とは、知的障がいや精神障がい、認知症などで、判断能力が不十分な人の権利を守るため、法律上の手続きや契約、お金の管理などを後見人などが支援する制度です。

かいとう 回答	(1) 名前も内容も知っている	(3) 名前も内容も知らない
	(2) 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない	

7-2 将来的に、お子さまに対して成年後見制度を利用してみたいと思いますか？（どれか一つに○）

かいとう 回答	(1) 利用してみたい	(2) 利用したくない	(3) わからない
------------	-------------	-------------	-----------

7-3 お子さまやご家族の方は、障がいがあることで差別されたと感じたり、嫌な思いをする（した）ことがありますか？（どれか一つに○）

かいとう 回答	(1) ある	(2) 少しある	(3) ない
------------	--------	----------	--------



【7-3で、(1)または(2)に○を付けた方のみ回答】

7-4 どのような場所で差別されたと感じたり、嫌な思いをしましたか？（当てはまるもの全てに○）

かいとう 回答	(1) 学校・職場	(4) 医療機関	
	(2) 買い物をするとき	(5) 住んでいる地域	
	(3) 余暇を楽しむとき	(6) その他（	）



【7-3で、(1)または(2)に○を付けた方のみ回答】

7-5 差別されたと感じたり嫌な思いをしたのはどのようなことですか？（具体的に記載）

かいとう 回答	
------------	--



音更町では、災害の際に自分で避難することが困難で、支援が必要となる人を把握し、避難を支援するための基礎となる「避難行動要支援者名簿」を作成し、消防や自主防災組織などの関係機関に提供しています。

- 【名簿の登録対象となる方】
- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けていて、肢体不自由、視覚障がいまたは聴覚障がいのある方
  - 療育手帳の交付を受けている方
  - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
  - 特定疾病療養受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
  - 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定を受けている方 など

8-4 避難行動要支援者名簿のことを知っていますか？（どれか一つに○）	
回答	(1) 知っている (2) 知らない

8-5 お子さまの情報は、避難行動要支援者名簿に登録されていますか？（どれか一つに○）	
回答	(1) 登録されている (2) 登録していない (3) 分からない

【8-5で、(2)または(3)に○を付けた方のみ回答】

8-6 今後、お子さまの情報を避難行動要支援者名簿に登録したいと思いますか？（どれか一つに○）	
回答	(1) 登録したい (2) 登録する必要がない・登録の対象外 (3) 登録したくない（理由）

※登録を希望する方は、役場福祉課福祉係（42-2111内線522）かお住まいの地区を担当する民生委員にご連絡ください。

## 9 町の取組について

9-1 あなたは、町が行っている次の取組の内容に満足していますか？ (それぞれの項目ごとにどれか一つに○)					
項目	回答				
	満足 している	おおむね 満足 している	どちら とも いえない	あまり 満足して いない	満足して いない
① 相談支援体制の充実 (障がい者基幹相談支援センターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
② 地域生活の場の確保 (福祉的就労や地域活動支援センターの充実、通所交通費の助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③ 障がい福祉サービスの確保 (在宅サービスの充実や施設サービスの確保など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
④ 子どもの発達支援 (子ども発達支援センターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑤ 権利擁護の推進 (虐待防止や成年後見制度の活用など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑥ 所得の保障 (年金や手当の支給、医療費助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑦ 交通機関・移動支援の充実 (移動支援事業の実施、免許取得費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑧ 就労支援体制の確立 (職場体験事業の実施など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

項目	回答				
	満足 している	おおむね 満足 している	どちら とも いえない	あまり 満足して いない	満足して いない
⑨ コミュニケーション環境 の整備 (手話通訳者の派遣、補聴器費 用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑩ スポーツ・文化活動の振興 (各種団体活動の周知など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑪ 町民への啓発活動の推進 (リーフレットの作成や福祉 教育など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑫ 地域福祉活動の推進 (地域での見守り活動など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

9-2 あなたは、町が行っている次の取組について、今後どれが重要になると  
思いますか？（それぞれの項目ごとにどれか一つに○）

項目	回答				
	重要 である	やや 重要 である	どちら とも いえない	あまり 重要 ではない	重要 ではない
① 相談支援体制の充実 (障がい者基幹相談支援セン ターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
② 地域生活の場の確保 (福祉的就労や地域活動支援セ ンターの充実、通所交通費の 助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③ 障がい福祉サービスの確 保 (在宅サービスの充実や施設 サービスの確保など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)



こゝもく 項目	かいどう 回答				
	じゅうよう 重要 である	やや じゅうよう 重要 である	どちら とも いえない	あまり じゅうよう 重要 ではない	じゅうよう 重要 ではない
④ 子どもの発達支援 (子ども発達支援センターの運営など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑤ 権利擁護の推進 (虐待防止や成年後見制度の活用など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑥ 所得の保障 (年金や手当の支給、医療費助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑦ 交通機関・移動支援の充実 (移動支援事業の実施、免許取得費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑧ 就労支援体制の確立 (職場体験事業の実施など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑨ コミュニケーション環境 の整備 (手話通訳者の派遣、補聴器費用助成など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑩ スポーツ・文化活動の振興 (各種団体活動の周知など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑪ 町民への啓発活動の推進 (リーフレットの作成や福祉教育など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑫ 地域福祉活動の推進 (地域での見守り活動など)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

## 10 新型コロナウイルスの流行について

10 新型コロナウイルスの流行で大変だったことや困ったことがありましたら教えてください。

回答

## 11 最後に

11 最後に、障がい福祉サービスや町の取組について何かご意見がありましたら、自由に記載してください。

回答

(例：相談できる場所を増やしてほしい。)

ご協力ありがとうございました。

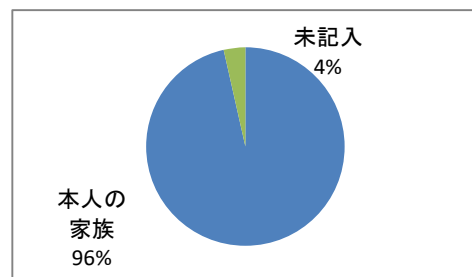
記入漏れがないかご確認の上、同封した返信用封筒に入れ、4月17日(月)までに投函してください。 ※切手不要

# 障がい福祉計画アンケート集計結果(児童)

発送数 200 件 返送率 42.0%  
 返送数 84 件

## 【回答者内訳】

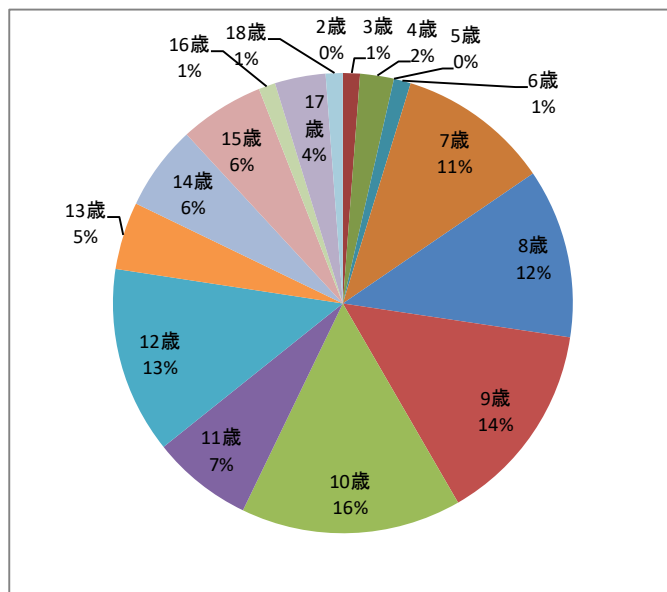
	人数	割合
本人の家族	81	96.4%
家族以外の介助者	0	0.0%
未記入	3	3.6%
合計	84	100.0%



## 1 子どもの性別・年齢・家族などについて

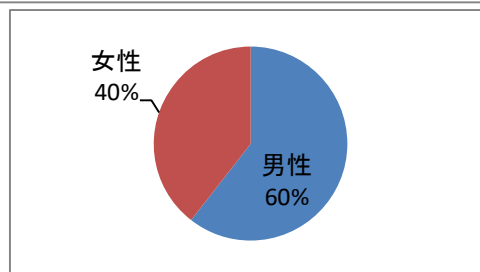
### 1-1 子どもの年齢

年齢	人数	割合
2歳	0	0.0%
3歳	1	1.2%
4歳	2	2.4%
5歳	0	0.0%
6歳	1	1.2%
7歳	9	10.7%
8歳	10	11.9%
9歳	12	14.3%
10歳	13	15.5%
11歳	6	7.1%
12歳	11	13.1%
13歳	4	4.8%
14歳	5	5.9%
15歳	5	5.9%
16歳	1	1.2%
17歳	3	3.6%
18歳	1	1.2%
合計	84	100.0%



### 1-2 子どもの性別

性別	人数	割合
男性	49	60.5%
女性	32	39.5%
合計	81	100.0%

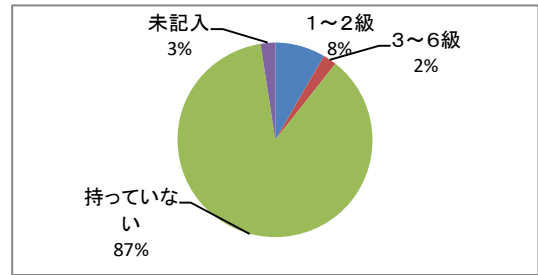


対象者のほとんどが7歳～18歳で、95%を占めている。男女比は、男性が60%、女性が40%となっている。

## 2 障がいの状況

### 2-1 身体障害者手帳の有無

	人数	割合
1～2級	7	8.3%
3～6級	2	2.4%
持っていない	73	86.9%
未記入	2	2.4%
合計	84	100.0%

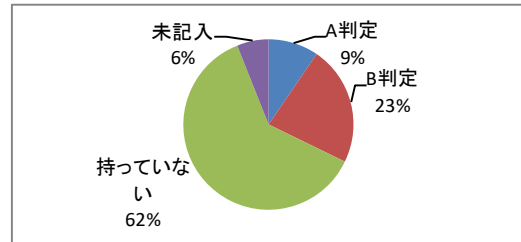


### 2-2 主たる障がい

	肢体不自由	視覚障がい	聴覚障がい	平衡機能障がい	音声・言語・咀嚼	内部障がい	未記入
人数	6	0	2	0	0	1	0
割合	7.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%

### 2-3 療育手帳の有無

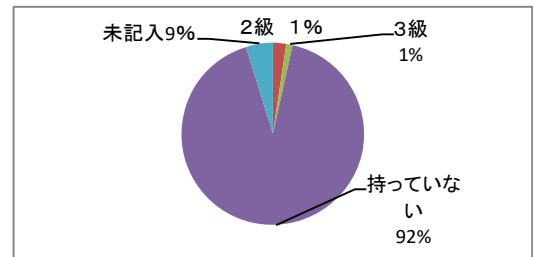
	人数	割合
A判定	8	9.5%
B判定	19	22.6%
持っていない	52	61.9%
未記入	5	6.0%
合計	84	100.0%



身体障害者手帳を持っているのは9人(回答者の11%)、療育手帳は27人(回答者の32%)。そのうち、身体障害者手帳と療育手帳の両方を持っているのは3人で、いずれも身体障害者手帳は1～2級であるが、療育手帳は1人がA判定、1人がB判定であった。

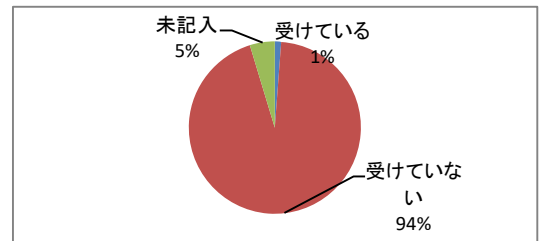
### 2-4 精神保健福祉手帳の有無

	人数	割合
1級	0	0.0%
2級	2	2.4%
3級	1	1.2%
持っていない	77	91.6%
未記入	4	4.8%
合計	84	100.0%



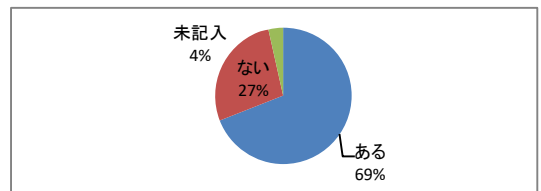
### 2-5 難病の認定

	人数	割合
受けている	1	1.2%
受けていない	79	94.0%
未記入	4	4.8%
合計	84	100.0%



### 2-6 発達障がいの有無

	人数	割合
ある	58	69.0%
ない	23	27.4%
未記入	3	3.6%
合計	84	100.0%



発達障がいの診断を受けている58人のうち、療育手帳を持っている人が22人おり、A判定は5人、B判定は17人であった。

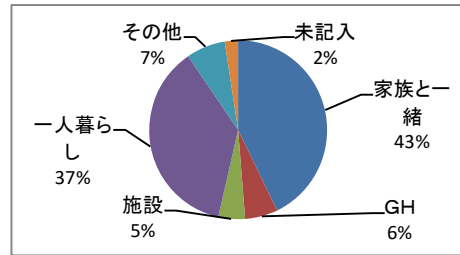
### 2-7 医療的ケア

	気管切開	人工呼吸	吸入	吸引	経鼻栄養	IVH
人数	0	0	1	0	1	0
割合	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%
	在宅酸素	透析	道尿・留カテ	ストマ	その他	未記入
人数	2	0	0	0	1	0
割合	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%

### 3 住まいや暮らし

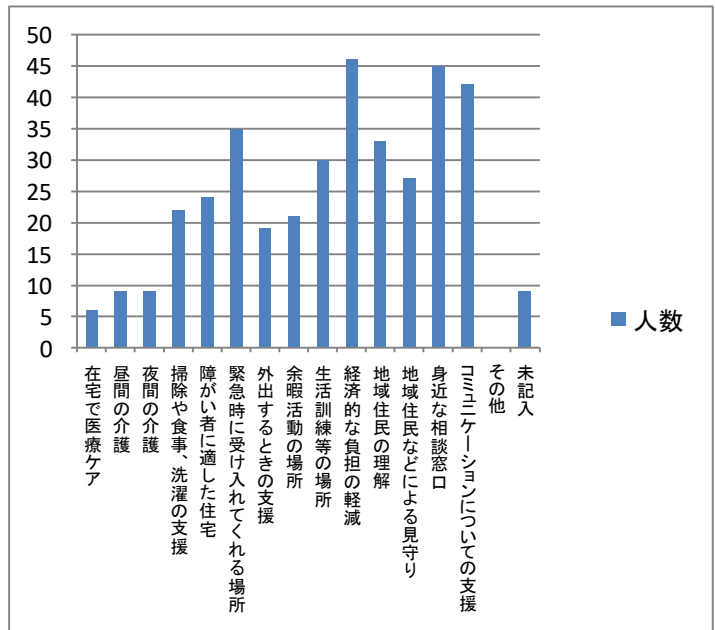
#### 3-1 将来の地域での生活

	人数	割合
家族と一緒に	36	42.8%
GH	5	6.0%
施設	4	4.8%
一人暮らし	31	36.9%
その他	6	7.1%
未記入	2	2.4%
合計	84	100.0%



#### 3-2 地域での支援(複数回答可)

	人数	割合
在宅で医療ケア	6	7.1%
昼間の介護	9	10.7%
夜間の介護	9	10.7%
掃除や食事、洗濯の支援	22	26.2%
障がい者に適した住宅	24	28.6%
緊急時に受け入れてくれる場所	35	41.7%
外出するときの支援	19	22.6%
余暇活動の場所	21	25.0%
生活訓練等の場所	30	35.7%
経済的な負担の軽減	46	54.8%
地域住民の理解	33	39.3%
地域住民などによる見守り	27	32.1%
身近な相談窓口	45	53.6%
コミュニケーションについての支援	42	50.0%
その他	0	0.0%
未記入	9	10.7%

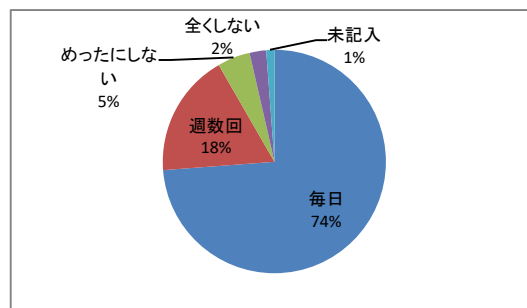


将来の住まいは、グループホームも含めると、地域生活を希望する人が8割以上を占めている。また、地域生活するために必要な支援としては、「経済的な負担の軽減」「身近な相談窓口」「コミュニケーションについての支援」を希望する割合が50%を超え前回のアンケートと変わらない結果となった。

## 4 日中活動や就労について

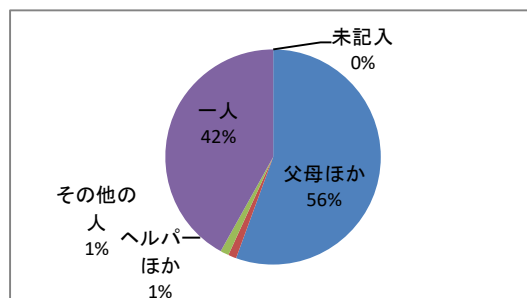
### 4-1 外出頻度

	人数	割合
毎日	62	73.8%
週数回	15	17.9%
めったにしない	4	4.7%
全くしない	2	2.4%
未記入	1	1.2%
合計	84	100.0%



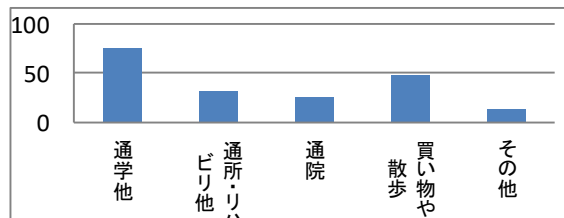
### 4-2 外出時の同伴者

	人数	割合
父母ほか	45	55.6%
ヘルパーほか	1	1.2%
その他の人	1	1.2%
一人	34	42.0%
未記入	0	0.0%
合計	81	100.0%



### 4-3 外出目的(複数回答可)

	人数	割合
通学他	75	38.7%
通所・リハビリ他	32	16.5%
通院	26	13.4%
買い物や散歩	48	24.7%
その他	13	6.7%



ほとんどの人が通学等で週に複数回外出している状況にある。一人で外出している人も34人おり、その内訳は、7～12歳が25人、13～18歳が9人であった。

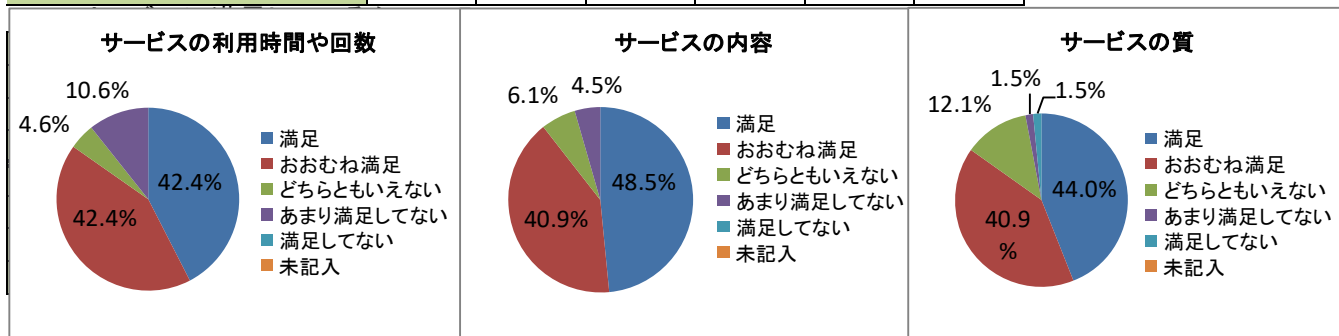
## 5 障がい福祉サービス等の利用

### 5-1 サービス利用

	利用している	今後利用したい	利用したくない	未記入
人数	66	10	6	2
割合	78.6%	11.9%	7.1%	2.4%

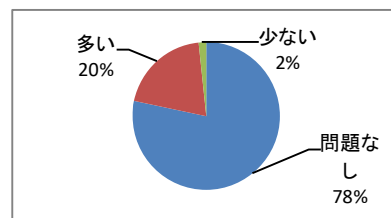
### 5-2 サービスに満足しているか

	サービスに満足しているか					未記入
	満足	おおむね満足	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない	
①利用時間や回数	28 42.4%	28 42.4%	3 4.6%	7 10.6%	0 0.0%	0 0.0%
②サービスの内容	32 48.5%	27 40.9%	4 6.1%	3 4.5%	0 0.0%	0 0.0%
③サービスの質	29 44.0%	27 40.9%	8 12.1%	1 1.5%	1 1.5%	0 0.0%



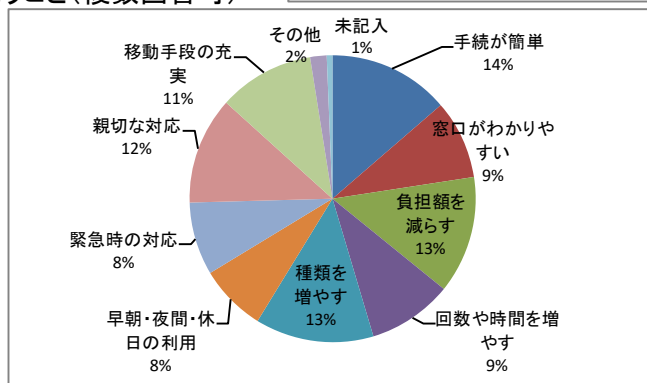
### 5-3 サービスの利用者負担額について

	問題なし	多い	少ない
人数	47	12	1
割合	78.3%	20.0%	1.7%



### 5-4 サービスを利用しやすくするために必要だと思うこと(複数回答可)

	人数	割合
手続きが簡単	43	51.2%
窓口がわかりやすい	28	33.3%
負担額を減らす	42	50.0%
回数や時間を増やす	30	35.7%
種類を増やす	42	50.0%
早朝・夜間・休日の利用	24	28.6%
緊急時の対応	26	31.0%
親切な対応	38	45.2%
移動手段の充実	34	40.5%
その他	6	7.1%
未記入	2	2.4%



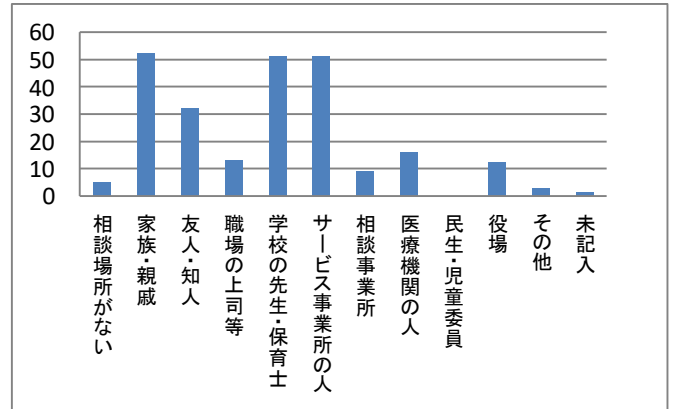
サービスを利用している66人のうち、サービスに満足しているのは、おおむね満足を含めると、8割以上の人が理解をしている。

また、サービスを利用するために必要なことは、「手続きが簡単であること」「負担額を減らす」「種類を増やす」を必要とする声が多く、18歳以上のサービス利用者と似たような結果となった。

## 6 相談相手

### 6-1 相談相手(複数回答可)

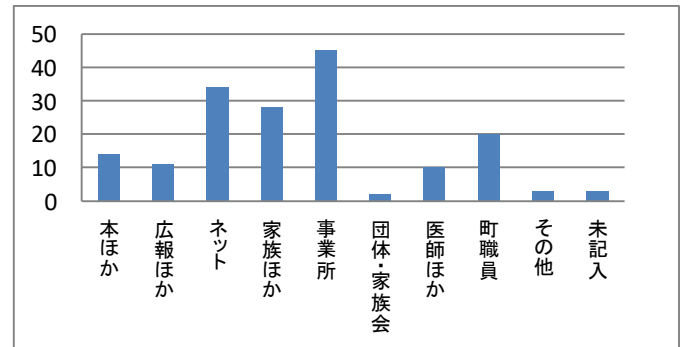
	人数	割合
相談場所がない	5	6.0%
家族・親戚	52	61.9%
友人・知人	32	38.1%
職場の上司等	13	15.5%
学校の先生・保育士	51	60.7%
サービス事業所の人	51	60.7%
相談事業所	9	10.7%
医療機関の人	16	19.0%
民生・児童委員	0	0.0%
役場	12	14.3%
その他	3	3.6%
未記入	1	1.2%



相談相手は、「家族や親せき」が最も多く、次に「学校の先生や保育士」「サービス事業所の人」が同数であった。

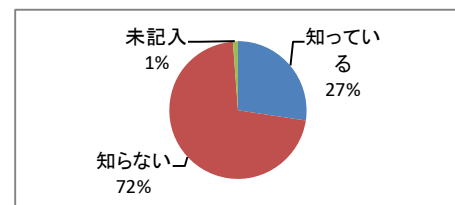
### 6-2 情報を得る先(複数回答可)

	人数	割合
本ほか	14	16.7%
広報ほか	11	13.1%
ネット	34	40.5%
家族ほか	28	33.3%
事業所	45	53.6%
団体・家族会	2	2.4%
医師ほか	10	11.9%
町職員	20	23.8%
その他	3	3.6%
未記入	3	3.6%



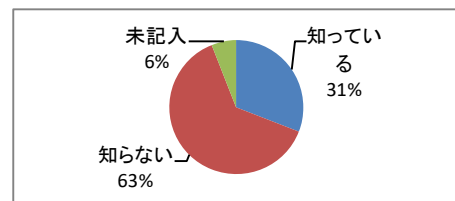
### 6-3 基幹相談支援センターを知っていますか

	人数	割合
知っている	23	27.4%
知らない	60	71.4%
未記入	1	1.2%
合計	84	100.0%



### 6-4 相談支援事業所を知っていますか

	人数	割合
知っている	26	31.0%
知らない	53	63.1%
未記入	5	5.9%
合計	84	100.0%

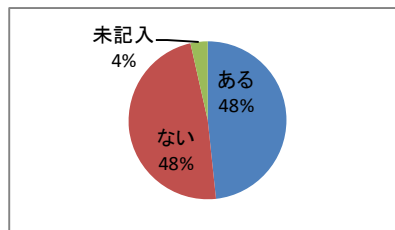


基幹相談支援センターを知らないと回答した人が71.4%で、前回の結果(72.8%)と比較すると、若干減少する結果となった。また、相談支援事業所を知らないと回答した人は63.1%で、前回の結果(61.2%)と比較すると、若干増加する結果となったが、どちらも今後も更に周知が必要である。



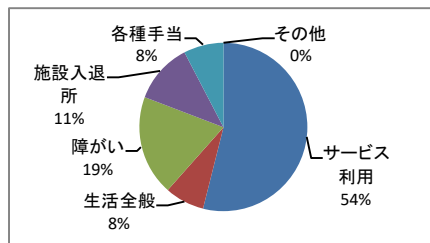
### 6-5 相談経験

	人数	割合
ある	14	48.3%
ない	14	48.3%
未記入	1	3.4%
合計	29	100.0%



### 6-6 相談内容(複数回答可)

	人数	割合
サービス利用	14	53.8%
生活全般	2	7.7%
障がい	5	19.2%
施設入退所	3	11.5%
各種手当	2	7.7%
その他	0	0.0%

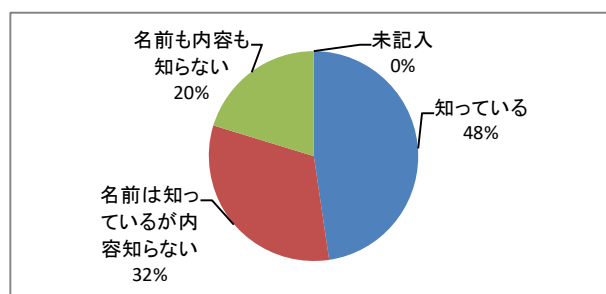


※相談経験があると回答した14人から割合を算出した。

## 7 権利擁護

### 7-1 成年後見制度

	人数	割合
知っている	40	47.6%
名前は知っているが内容知らない	27	32.2%
名前も内容も知らない	17	20.2%
未記入	0	0.0%
合計	84	100.0%



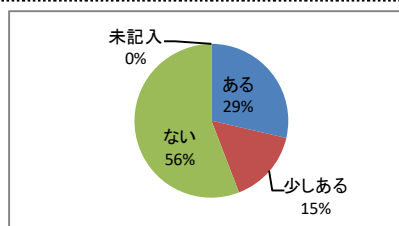
### 7-2 成年後見制度利用の希望

	人数	割合
利用したい	16	19.0%
利用は希望しない	13	15.5%
わからない	55	65.5%
未記入	0	0.0%
合計	84	100.0%

成年後見制度を「名前も内容も知っている」「名前は知ってる」と回答した人は全体の80%程度であった。18歳以上のアンケート結果では60%程度であることから、児童の保護者への制度名の浸透度は高まってきていると考えられる。

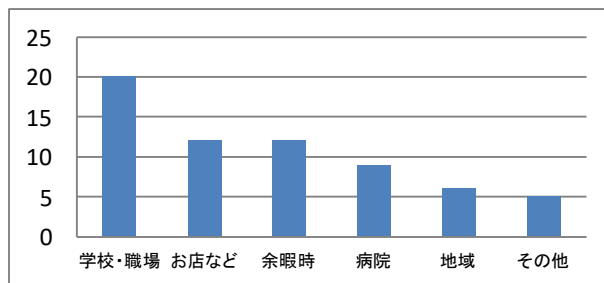
### 7-3 嫌な思いをしたこと

	人数	割合
ある	24	28.6%
少しある	13	15.4%
ない	47	56.0%
未記入	0	0.0%
合計	84	100.0%



### 7-4 場所(複数回答可)

	人数	割合
学校・職場	20	31.3%
お店など	12	18.7%
余暇時	12	18.7%
病院	9	14.1%
地域	6	9.4%
その他	5	7.8%

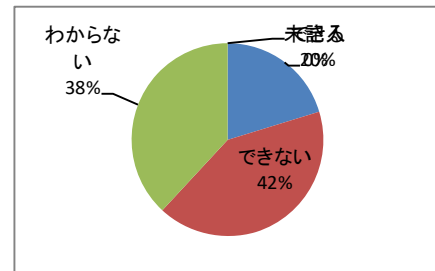


障がいがあることでの嫌な経験については、44%程度の人が「ある」「少しある」と回答している。嫌な思いをした場所は「学校」が最も多かった。

## 8 災害時の避難等

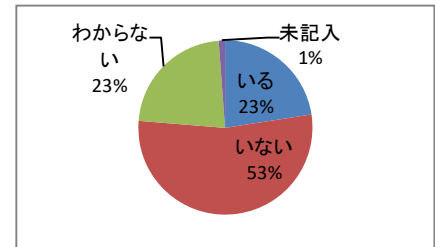
### 8-1 一人で避難

	人数	割合
できる	17	20.2%
できない	35	41.7%
わからない	32	38.1%
未記入	0	0.0%
合計	84	100.0%



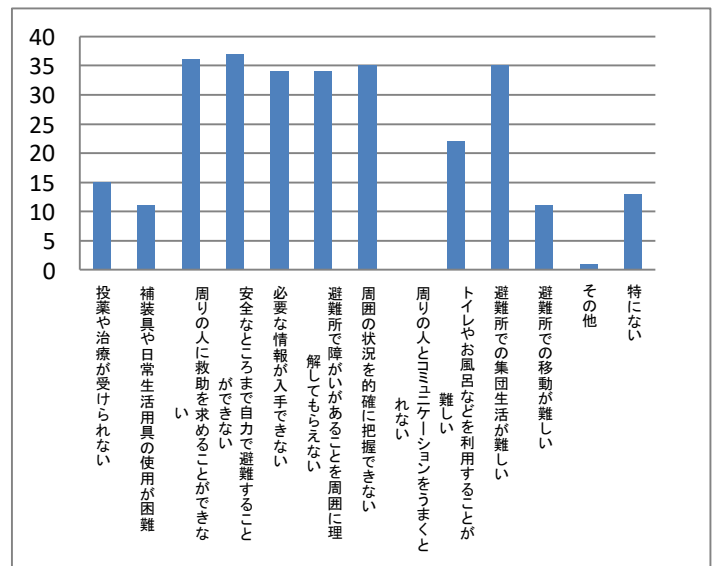
### 8-2 近所に助けしてくれる人

	人数	割合
いる	19	22.6%
いない	45	53.6%
わからない	19	22.6%
未記入	1	1.2%
合計	84	100.0%



### 8-3 災害時に困ること(複数回答可)

	人数	割合
投薬や治療が受けられない	15	17.9%
補装具や日常生活用具の使用が困難	11	13.1%
周りの人に救助を求められない	36	42.9%
安全なところまで自力で避難することができない	37	44.0%
必要な情報が入手できない	34	40.5%
避難所で障がいがあることを周囲に理解してもらえない	34	40.5%
周囲の状況を的確に把握できない	35	41.7%
周りの人とコミュニケーションをうまくとれない	0	0.0%
トイレやお風呂などを利用することが難しい	22	26.2%
避難所での集団生活が難しい	35	41.7%
避難所での移動が難しい	11	13.1%
その他	1	1.2%
特になし	13	15.5%
未記入	4	4.8%



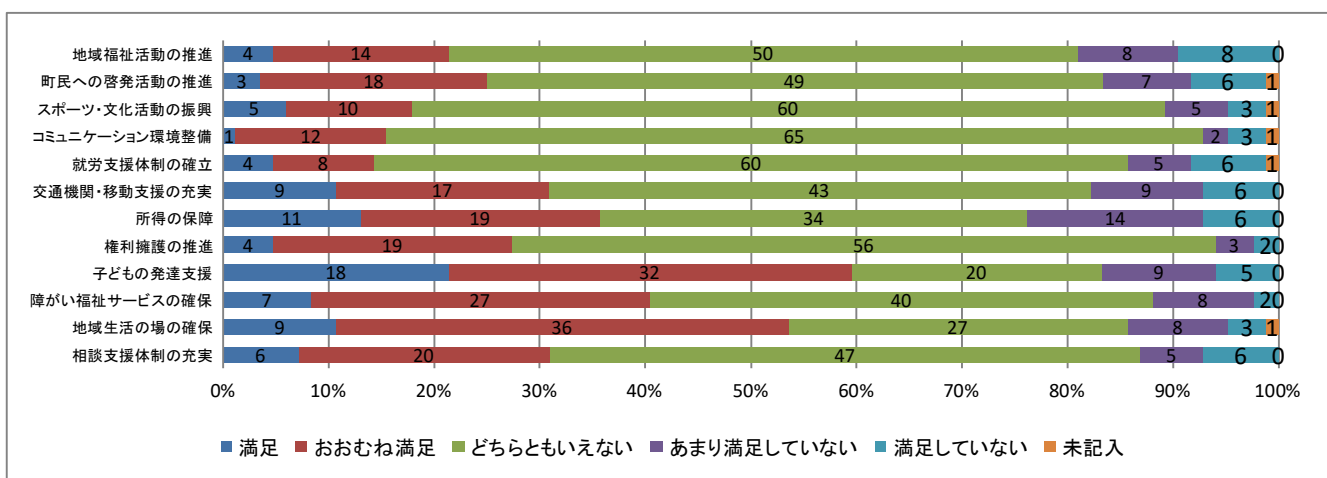
一人で避難できず、近所に助けしてくれる人がいないと回答した人が24人おり、また、8-3でも自力で避難できないと回答した人も37人と最も多い状況である。

また、災害時に困ることとして「周りに救助を求められない」「周囲の状況を的確に把握できない」「避難所での集団生活が難しい」との回答が多かった。

## 9 町の取り組みについて

### 9-1 町が行っている取り組みに満足しているか

	満足	おおむね満足	どちらとも いえない	あまり満足 していない	満足してい ない	未記入
相談支援体制の充実	6	20	47	5	6	0
地域生活の場の確保	9	36	27	8	3	1
障がい福祉サービスの確保	7	27	40	8	2	0
子どもの発達支援	18	32	20	9	5	0
権利擁護の推進	4	19	56	3	2	0
所得の保障	11	19	34	14	6	0
交通機関・移動支援の充実	9	17	43	9	6	0
就労支援体制の確立	4	8	60	5	6	1
コミュニケーション環境整備	1	12	65	2	3	1
スポーツ・文化活動の振興	5	10	60	5	3	1
町民への啓発活動の推進	3	18	49	7	6	1
地域福祉活動の推進	4	14	50	8	8	0

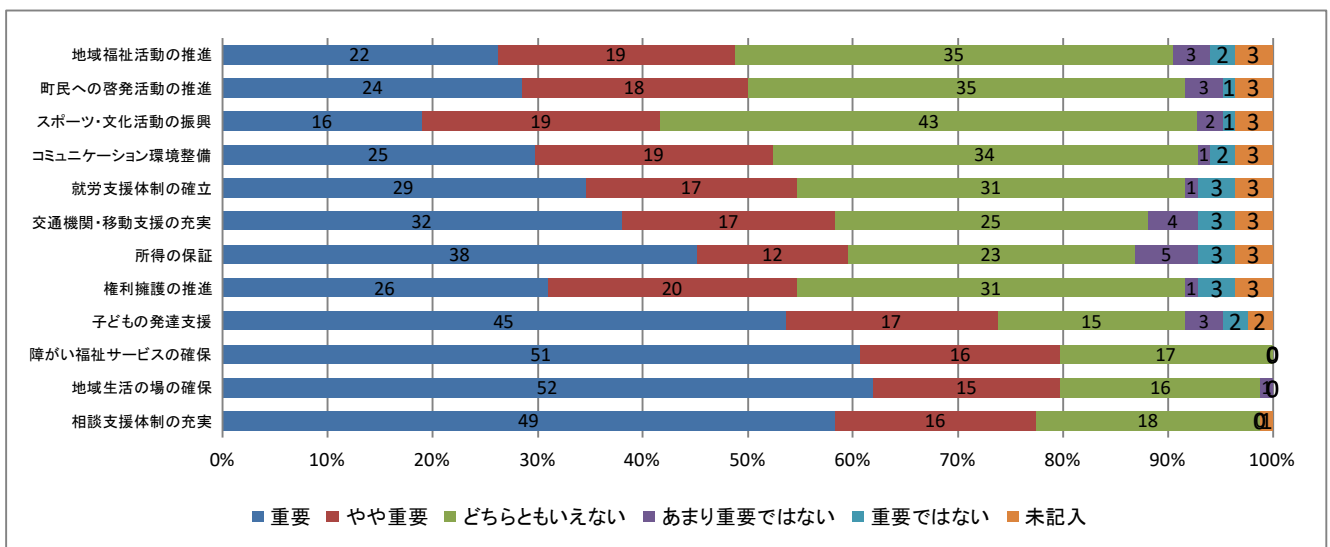


満足とおおむね満足を合計した割合は、「子どもの発達支援」「地域生活の場の確保」で50%を超える結果となったが、「障がい福祉サービスの確保」「所得の保障」「交通機関・移動支援の充実」「相談支援体制の充実」の4項目を除く項目は、10%～20%代となっている。

また、「子どもの発達支援」「地域生活の場の確保」を除き、「どちらともいえない」と考えている人がほとんどの状況である。

9-2 町が行っている取り組みで今後どれが重要になってくると思うか

	重要	やや重要	どちらとも いえない	あまり重要 ではない	重要では ない	未記入
相談支援体制の充実	49	16	18	0	0	1
地域生活の場の確保	52	15	16	1	0	0
障がい福祉サービスの確保	51	16	17	0	0	0
子どもの発達支援	45	17	15	3	2	2
権利擁護の推進	26	20	31	1	3	3
所得の保証	38	12	23	5	3	3
交通機関・移動支援の充実	32	17	25	4	3	3
就労支援体制の確立	29	17	31	1	3	3
コミュニケーション環境整備	25	19	34	1	2	3
スポーツ・文化活動の振興	16	19	43	2	1	3
町民への啓発活動の推進	24	18	35	3	1	3
地域福祉活動の推進	22	19	35	3	2	3



重要とやや重要を合計した割合では、「障がい福祉サービスの確保」「地域生活の場の確保」が同数で8割程度と最も多く、次に、「相談支援体制の充実」「子どもの発達支援」が7割を超える結果となった。

## おとふけ障がい福祉総合プラン 2024

令和6年（2024）3月

編集・発行：音更町役場 保健福祉部 福祉課

住 所：〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地

電 話：0155-42-2111

F A X：0155-42-5160

E メール：fukushika@town.otofuke.hokkaido.jp

ホームページ：https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/